

令和5年度

# 業務概要

徳島県東部保健福祉局  
徳島保健所

# 目次

## 第1章 保健所の概況

1	沿革	1
2	保健所の基本的機能と具体的業務	2
3	組織及び主要業務	3
4	総合サービスセンター・県民サービスセンター	4
5	徳島保健所の健康相談と検査等（令和4年度）	5

## 第2章 管内の概況

1	管内図及び概要	7
2	人口動態等の状況	8

## 第3章 令和5年度重点事項

1	徳島保健所地域保健医療計画（概要）	17
2	令和5年度重点事項	18

## 第4章 令和4年度事業実績

1	医療企画担当の事業	
1)	医療安全対策	23
2)	薬事対策	26
3)	統計調査	29
4)	地域保健医療福祉協議会	30
5)	地域医療連携の推進	30
6)	在宅医療推進事業	31
7)	救急医療対策	32
8)	健康危機管理対策	33
9)	学生等実習、医師臨床研修及び人材育成	35
10)	地域保健従事者人材育成事業	36
11)	健康ライフサポート事業	37
2	食品衛生担当の事業	
1)	食品乳肉衛生対策	38
2)	動物由来感染症予防対策	41
3	環境試験検査担当の事業	
1)	生活衛生対策	42
2)	試験検査	47
4	健康増進担当の事業	
1)	健康づくり対策	51
2)	母子保健対策	56
3)	栄養改善対策	61
4)	骨髄移植・臓器移植に関する啓発	67
5	こころの健康担当の事業	
1)	精神保健福祉対策	69
6	感染症・疾病対策担当の事業	
1)	難病対策	83
2)	小児慢性特定疾病対策	92
3)	肝炎・肝がん等対策	94
4)	感染症対策	95
5)	原爆被爆者対策	104
6)	予防検診活動	105
7)	アスベスト対策	106
7	調査研究・学会発表等	
1)	学会発表等	107

## 第1章 保健所の概況

# 1 沿 革

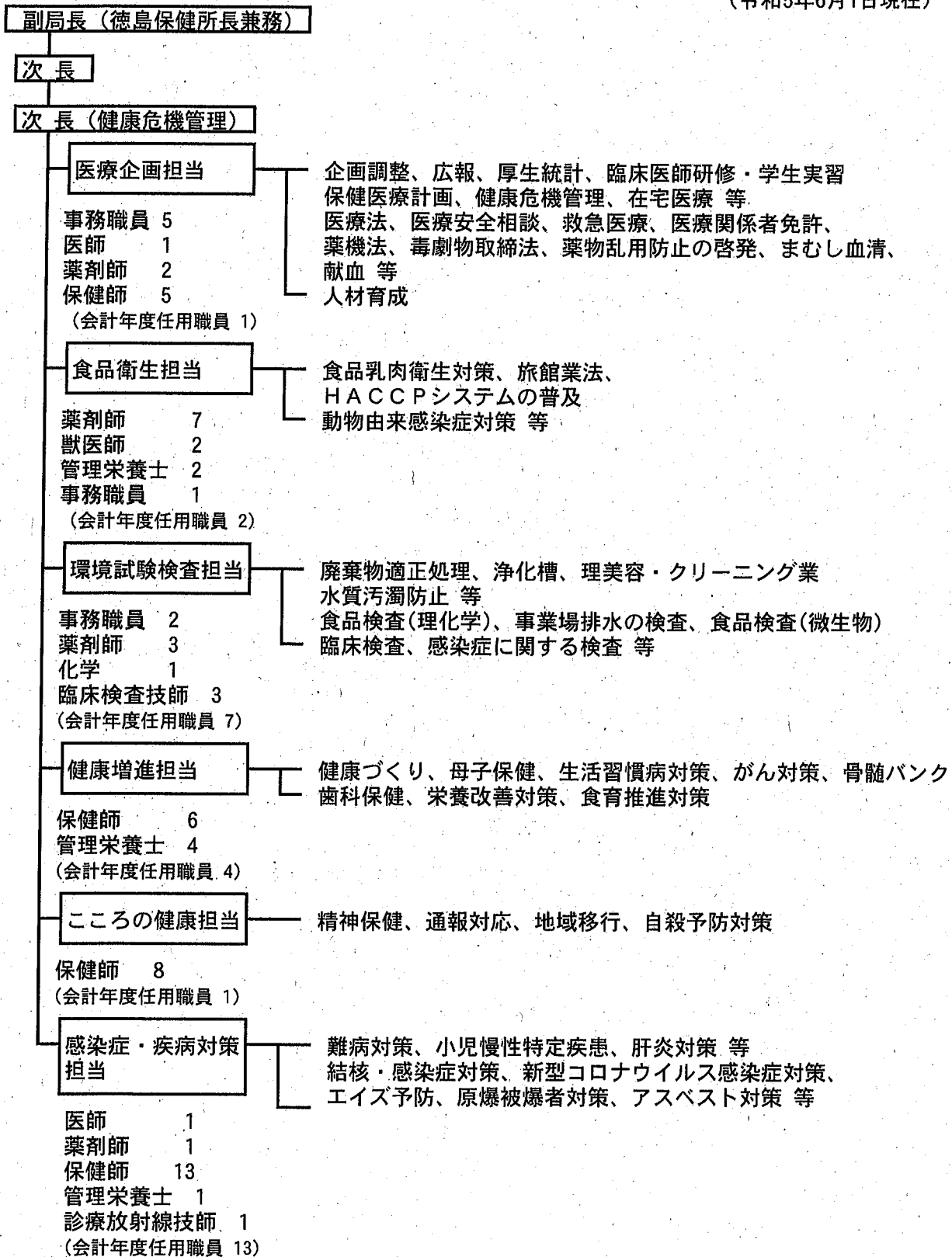
年月日	事 項
昭和19. 7. 1	徳島県保健相談所と簡易健康相談所を合併し、徳島市藍場町1丁目に徳島保健所を設置
20. 7. 1	戦災により焼失したため、徳島市富田橋6丁目3番地に移転
22. 9. 5	保健所法が全面的に改正され、各都道府県に標準保健所の設置指令を受ける
23. 5.10	県議会にて徳島県模範保健所として設置することを議決
23. 8.15	徳島市新蔵町3丁目31番地の2に移転
24. 7.19	徳島優生結婚相談所を併設
26. 4. 1	徳島保健所石井出張所を開設
27. 5.17	徳島優生結婚相談所を徳島優生保護相談所と改称
27. 6.30	石井出張所を廃止し、石井保健所として独立したため、所管区域のうち名西郡を分離
28.12.15	徳島県精神衛生相談所設置規則の公布により同相談所を所内に併設
29. 8. 1	小松島保健所が創設され、管轄区域のうち小松島市及び勝浦郡を分離
30. 1. 1	入田町が徳島市と合併したため管轄区域に編入
34. 4.30	庁舎改築竣工
37. 6. 6	保健所型別格付UR2（都市・農山漁村型の中間型）となる
38.12. 1	機構改革により普及係業務の一部を分離し、新たに保健婦係を設置
39. 7. 1	機構改革により総務係、食品衛生係、乳肉衛生係、環境衛生係、予防係、保健婦係の6係となる
40. 6.16	機構改革により衛生班及び予防班を設置
41. 4. 1	機構改革により総務課、衛生課、保健予防課の課制とし、庶務係、食品係、乳肉係、環境係、予防係及び保健婦係を設置
41.10. 1	板野郡応神村が徳島市と合併したため管轄区域に編入
42. 1. 1	名東郡国府町が徳島市と合併したため管轄区域に編入
43. 4. 1	板野郡北島町及び藍住町を管轄区域に編入
50. 6.30	土地区画整理法に基づく町名地番の変更により、所在地が徳島市新蔵町3丁目80番地となる
51. 4. 1	保健所型別格付UR1となる
53. 4. 1	石井保健所を統合し、総務課、衛生課、検査課、保健予防課の4課とし、庶務係、食品係、乳肉衛生係、環境公害係、と畜検査係、試験検査係、予防係、保健指導係、保健婦係の9係を設置
63. 4. 1	機構改革により総務課、衛生課、食肉検査課、保健予防課の4課制とし、庶務係、食品係、衛生検査係、乳肉衛生係、環境公害係、と畜検査第一係、と畜検査第二係、予防係、保健指導係、保健婦係の10係となる
平成元. 4. 1	機構改革により保健婦係を廃止し、保健婦第一係、保健婦第二係を設置し、4課11係となる
3. 4. 1	機構改革による食肉衛生検査所の設置に伴い食肉検査課（と畜検査第一係、と畜検査第二係）を廃止し、3課9係となる
7. 3. 1	庁舎改築竣工
7. 4. 1	機構改革により総務課、環境生活課、保健予防課の3課とし、庶務係、食品係、衛生検査係、環境係、乳肉衛生係、予防係、保健指導係、保健婦第一係、保健婦第二係の9係となる
8.10.22	徳島優生保護相談所を廃止
9. 4. 1	機構改革により保健予防課、（予防係、保健指導係、保健婦第一係、保健婦第二係）を改組し、健康増進課（健康対策係、精神保健係、疾病対策係、感染症対策係）となる
11. 4. 1	鳴門保健所を統合し、総務課、食品衛生課、環境衛生課、健康増進課、疾病対策課、鳴門支所の5課1支所とし、総務係、地域保健係、食品第一係、食品第二係、乳肉衛生係、環境係、試験検査係、健康対策係、精神保健係、疾病対策係、感染症対策係の11係を設置
15. 4. 1	徳島保健所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、上板町が編入
17. 4. 1	徳島保健所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、小松島市及び勝浦郡を編入し、小松島支所を統合するとともに、医療企画課を新たに設け6課12係2支所となる
18. 4. 1	試験検査係を検査第一係及び検査第二係に分割し、6課13係2支所となる
20. 4. 1	県東部圏域再編により東部保健福祉局徳島保健所と改称、小松島支所及び鳴門支所は廃止、企画総務担当、医療企画担当、食品衛生担当、環境試験検査担当、健康増進担当、疾病対策担当の6担当制となる。
22. 4. 1	機構改革により、医療企画担当、食品衛生担当、環境試験検査担当、健康増進担当、疾病対策担当の5担当制となる。
26. 4. 1	機構改革により、医療企画担当、食品衛生担当、環境試験検査担当、健康増進担当、こころの健康担当、疾病対策担当の6担当制となる。
令和3. 4. 1	機構改革により疾病対策担当を廃止し、感染症・疾病対策担当を設置

## 2 保健所の基本的機能と具体的業務

基本的機能	具体的業務	
1) 専門的かつ技術的業務	感染症対策、結核 エイズ対策	①感染症発生状況の把握と対応 ②結核・HIV・性感染症対策
	精神保健対策	①精神障がい者への危機介入 ②長期入院患者の地域移行支援 ③うつ・自殺予防対策 ④精神障がい者の地域生活支援体制の整備
	難病対策	①難病医療支援ネットワークの整備、難病相談・医療体制の整備 ②在宅療養支援体制の整備促進 ③災害に備えた難病患者への支援 ④患者・家族への支援、自助グループの育成支援
	健康づくり・栄養改善対策	①健康増進計画（健康日本21）の推進と評価 ②職域保健との連携の構築 ③喫煙・COPD対策 ④糖尿病・がん等生活習慣病対策 ⑤食品栄養表示対策 ⑥特定給食施設等栄養管理指導 ⑦食環境の整備 ⑧食育の推進 ⑨骨髄バンク普及啓発
	母子保健対策	①母子保健事業の評価 ②思春期保健対策
	歯科保健対策	①「歯科口腔保健推進計画」に基づく8020運動の推進
	食品衛生対策	①食品関係事業者の許可等及び監視指導 ②食中毒と有症苦情への対応 ③食品表示の適正化と普及 ④食品の収去検査 ⑤違反食品の排除 ⑥自主衛生管理の推進 ⑦消費者と業者間のリスクコミュニケーションの推進
	動物由来感染症対策	①狂犬病予防対策を含む動物由来感染症に関する普及啓発
	環境衛生対策	①理美容所等環境衛生施設監視指導 ②飲料水の安全性の確保 ③公害、廃棄物対策 ④生活排水対策
	医療対策	①医療監視、医療の質の向上 ②医療安全相談 ③医療情報の提供 ④医療計画の推進 ⑤在宅医療の推進 ⑥地域連携クリティカルパスの推進
	薬事対策	①薬事関係事業者の許可等及び監視指導 ②毒物劇物関係事業者の登録等及び監視指導 ③薬物乱用防止対策 ④災害発生時における防疫用薬剤等の備蓄・供給
2) 情報の収集、整理及び活用		
3) 調査及び研究の推進		
4) 市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整		
5) 地域における健康危機管理の拠点としての機能	平常時の危機管理	①危機の未然防止 医療、薬事、食品衛生、環境衛生等における監視指導 感染症発生動向調査
		②危機発生時に備えた準備 対応マニュアルの策定、関係機関との健康危機管理研修の実施 地域の救急医療等の量的及び質的な把握 医師会、警察、消防等との連携体制の構築 休日夜間を含めた関係機関との調整による危機管理体制の整備
	健康危機発生時	①迅速な初動体制の確立 情報の収集及び提供、被害者への適切な医療の確保
		②健康被害への対応 被害の拡大防止 相談窓口 情報提供 防疫活動 保健医療サービス提供の調整 ライフライン（飲料水、食品等）の安全確保
	健康危機による被害の回復	心の相談、PTSD 健康危機が沈静化した時点で結果を評価・分析・公表 再発防止への対応
6) 企画及び調整の機能	各種計画の策定、推進、評価、支援 関係機関との連携体制の構築	
7) その他	地域の専門職種の人材育成 初期臨床研修医師、医師・管理栄養士・保健師・看護師等養成施設の学生	

### 3 組織及び主要業務

(令和5年6月1日現在)



#### 4 総合サービスセンター・県民サービスセンター

平成11年4月に徳島保健所と鳴門保健所が統合し、旧鳴門保健所を徳島保健所鳴門支所として、鳴門市に設置しました。また、平成17年4月に小松島支所が管轄区域に編入し、徳島保健所小松島支所として、小松島市に設置しました。

この徳島保健所鳴門支所及び小松島支所は、平成20年4月に県東部圏域再編により廃止となり両支所に対応していた業務は、ワンストップ窓口として鳴門総合サービスセンター及び、小松島県民サービスセンターで対応しています。

鳴門総合サービスセンターでは、鳴門市、松茂町及び板野町の住民に、また、小松島県民サービスセンターでは、小松島市、勝浦町及び上勝町の住民に対し、次の業務を実施しています。

業 務 内 容	
各種申請等受付	<ul style="list-style-type: none"><li>・診療所開設等届出</li><li>・医療従事者等免許申請</li><li>・食品衛生関係営業許可</li><li>・環境衛生関係営業届出</li><li>・浄化槽設置届出</li><li>・各種医療給付申請</li></ul>

## 5 徳島保健所の健康相談と検査等（令和5年度）

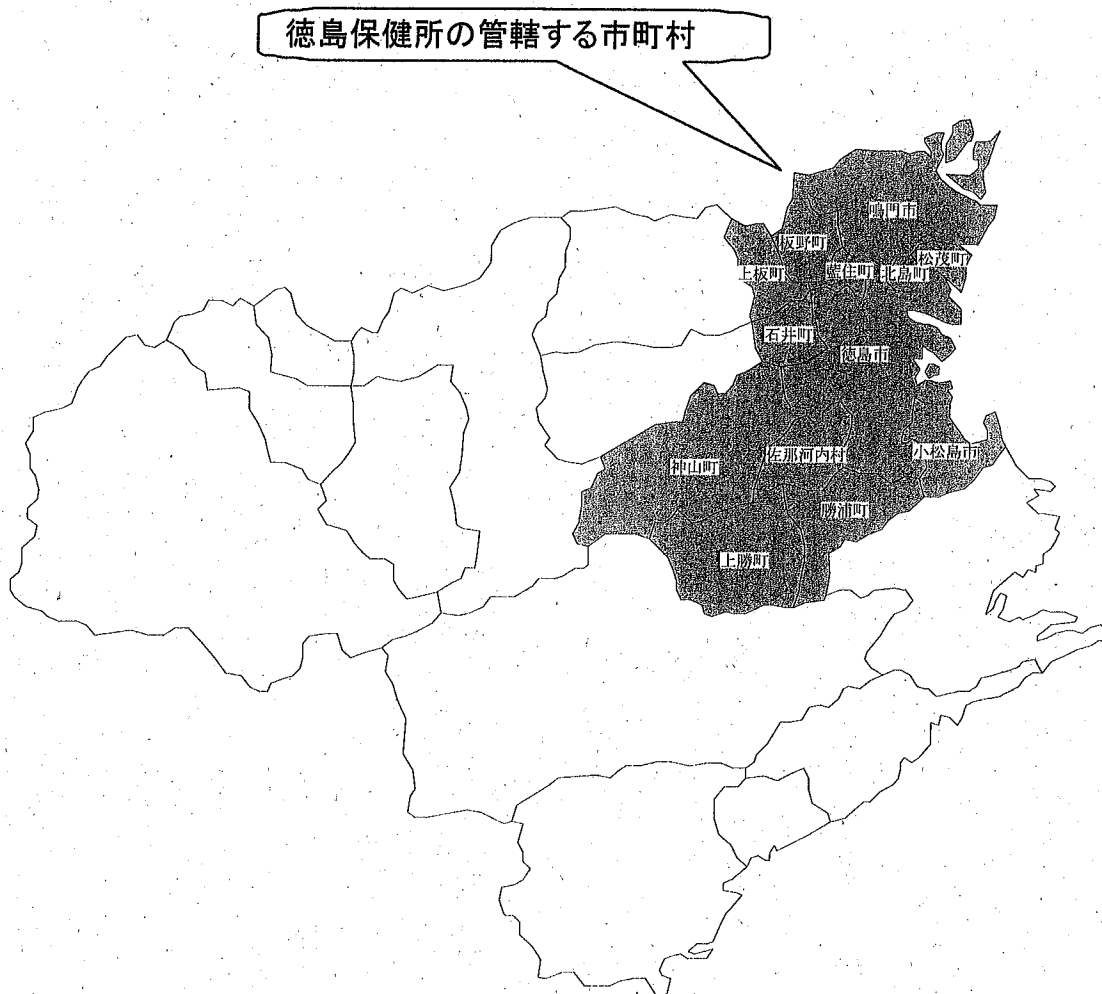
内 容	実 施 日 時
<p>こころの健康相談</p> <p>心の悩みや不安からくる様々な症状や、精神疾患への対応の仕方や社会復帰等について、ご本人及びご家族等への相談</p>	<p>予約制（こころの健康担当） 第1木曜日，第1・4金曜日 午後</p> <p>電話 088-602-8905</p>
<p>女性の健康相談室</p> <p>妊娠・避妊・不妊，婦人科疾患，性感染症及び更年期障害などの女性の健康に関する相談</p>	<p>予約制（健康増進担当） 偶数月第2木曜日 14:00～16:00</p> <p>電話 088-602-8904</p>
<p>梅毒・肝炎ウイルス検査（無料）</p> <p>※結果は，約1週間後</p>	<p>予約制（感染症・疾病対策担当） 毎週火曜日 10:00～11:00</p> <p>電話 088-602-8907</p>
<p>エイズ検査</p> <p>匿名検査 1時間程度で結果判明（当日本人に直接説明）</p>	<p>予約制（感染症・疾病対策担当） 毎週火曜日 13:00～14:00</p> <p>電話 088-602-8907</p>
<p>HTLV-1感染についての相談</p> <p>献血でHTLV-1抗体陽性と指摘された方などが対象</p>	<p>予約制（感染症・疾病対策担当） 毎週火曜日 10:00～11:00</p> <p>電話 088-602-8907</p>
<p>新型コロナウイルス感染症に関する 入院調整が困難な場合の事務的相談窓口</p>	<p>感染症・疾病対策担当 平日 9:00～17:00</p> <p>電話 088-602-8950</p>
<p>骨髄バンク登録受付</p> <p>骨髄バンクについて説明し，ドナー登録を行う （2mlの採血あり）</p>	<p>予約制（健康増進担当） 毎週火曜日10:00～11:00</p> <p>電話 088-602-8904</p>
<p>旧優生保護法下の強制不妊手術に係る相談</p> <p>旧優生保護法下で強制不妊手術を受けられたご本人やご家族の相談に応じる</p>	<p>予約不要（健康増進担当） 月曜日～金曜日（祝日除く） 9:00～17:00 ※面接も可</p> <p>電話088-602-8904</p>





## 第2章 管内の概況

# 1 管内図及び概要



管内は、徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の3市、9町、1村で構成されています。

管内総面積は906.36 k m<sup>2</sup> (R3. 4. 1現在、徳島県統計書)、管内総人口は470,274人 (R5. 1. 1現在、推計人口) です。

県の東部、吉野川下流域に位置する管轄地域は、一部の山間部を除き、おおむね肥沃な沖積平野を形成しており、県都徳島市を中心に、人口、産業、交通、教育、医療保健などが集積され、本県の発展を先導する地域です。

当保健所の特徴として、県下の67.0%の人口を所轄し、さらに、人口規模や人口構成、社会基盤、地形等の差の大きい13の市町村を管轄していることが挙げられます。また、人口の集中に加えて、食品営業施設、環境衛生施設、医療施設及び事業所が徳島市に集中していることから、県下の中核的な保健所として関係機関、諸団体等と連携した公衆衛生行政を積極的、効果的に推進することが必要とされています。

## 2 人口動態等の状況

### 1) 市町村別人口・面積・世帯数

令和2年10月1日現在

	総数	男	女	総人口に占める割合(%)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	世帯数	1世帯あたりの人員
徳島県	719,559	343,265	376,294	100.0	4,146.75	173.5	308,210	2.33
管内	477,917	228,138	249,779	66.4	906.36	527.3	210,496	2.27
徳島市	252,391	120,188	132,203	35.1	191.39	1,318.7	119,509	2.11
鳴門市	54,622	25,858	28,764	7.6	135.66	402.6	22,472	2.43
小松島市	36,149	17,461	18,688	5.0	45.37	796.8	15,141	2.39
勝浦町	4,837	2,317	2,520	0.7	69.83	69.3	1,847	2.62
上勝町	1,380	651	729	0.2	109.63	12.6	638	2.16
佐那河内村	2,058	998	1,060	0.3	42.28	48.7	771	2.67
石井町	24,833	11,752	13,081	3.5	28.85	860.8	9,624	2.58
神山町	4,647	2,183	2,464	0.6	173.30	26.8	2,021	2.30
松茂町	14,583	7,193	7,390	2.0	14.24	1,024.1	5,847	2.49
北島町	22,745	10,976	11,769	3.2	8.74	2,602.4	9,353	2.43
藍住町	35,246	16,868	18,378	4.9	16.27	2,166.3	13,973	2.52
板野町	13,042	6,262	6,780	1.8	36.22	360.1	5,054	2.58
上板町	11,384	5,431	5,953	1.6	34.58	329.2	4,246	2.68

資料：令和2年国勢調査人口等基本集計結果

### 2) 市町村別人口推移

市町村	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
徳島県	825,262	834,889	831,595	832,427	824,108	809,950	785,491	755,733	719,559
管内	478,560	493,569	502,067	511,862	513,660	512,755	505,837	494,108	477,917
徳島市	249,343	257,884	263,356	268,706	268,218	267,833	264,548	258,554	252,391
鳴門市	63,423	64,329	64,575	64,923	64,620	63,200	61,513	59,101	54,622
小松島市	43,636	43,998	43,188	43,349	43,078	42,115	40,614	38,755	36,149
勝浦町	7,811	7,638	7,267	7,067	6,736	6,303	5,765	5,301	4,837
上勝町	2,918	2,712	2,451	2,318	2,124	1,955	1,783	1,545	1,380
佐那河内村	3,828	3,644	3,467	3,245	3,016	2,800	2,588	2,289	2,058
石井町	24,434	25,071	25,208	25,436	26,023	26,068	25,954	25,590	24,833
神山町	11,156	10,542	9,468	8,614	7,798	6,924	6,038	5,300	4,647
松茂町	10,196	10,957	12,096	13,562	14,267	14,926	15,070	15,204	14,583
北島町	16,466	17,746	18,986	19,514	19,823	20,703	21,658	22,446	22,745
藍住町	19,713	22,619	25,674	28,408	30,368	32,286	33,338	34,626	35,246
板野町	13,562	13,907	13,785	13,999	14,637	14,519	14,241	13,358	13,042
上板町	12,074	12,522	12,546	12,721	12,952	13,123	12,727	12,039	11,384

資料：国勢調査人口等基本集計結果

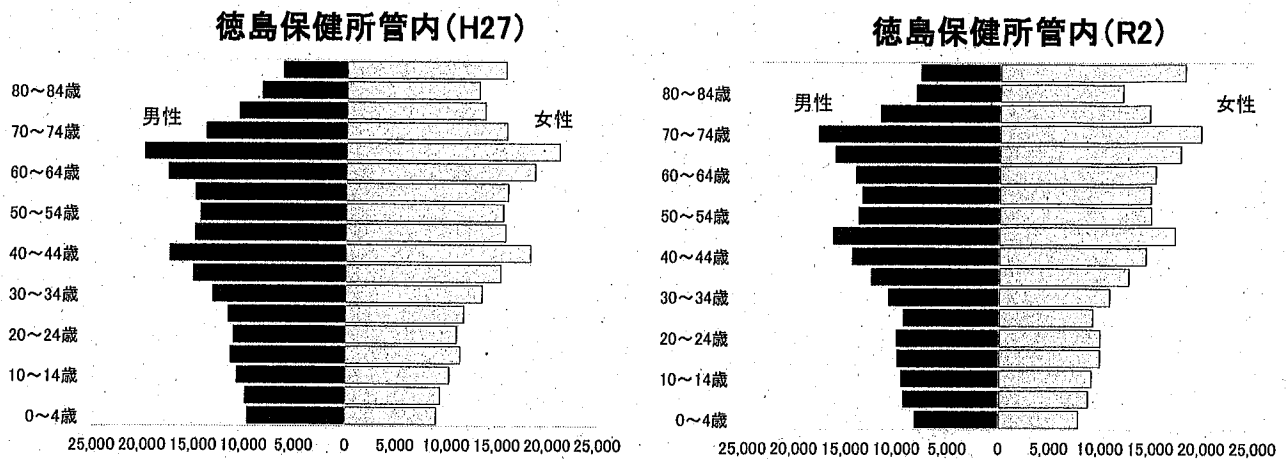
### 3) 市町村別の年齢3階級別人口及び構成割合

	年齢別人口			年齢別割合			
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
徳島県	719,559	78,361	395,215	245,983	10.9	54.9	34.2
管内	477,917	53,790	272,724	151,403	11.3	57.1	31.7
徳島市	252,391	27,378	147,466	77,547	10.8	58.4	30.7
鳴門市	54,622	5,604	29,728	19,290	10.3	54.4	35.3
小松島市	36,149	3,693	19,806	12,650	10.2	54.8	35.0
勝浦町	4,837	433	2,276	2,128	9.0	47.1	44.0
上勝町	1,380	97	511	772	7.0	37.0	55.9
佐那河内村	2,058	163	909	986	7.9	44.2	47.9
石井町	24,833	3,050	13,556	8,227	12.3	54.6	33.1
神山町	4,647	277	1,845	2,525	6.0	39.7	54.3
松茂町	14,583	1,879	8,786	3,918	12.9	60.2	26.9
北島町	22,745	3,418	13,474	5,853	15.0	59.2	25.7
藍住町	35,246	5,196	20,970	9,080	14.7	59.5	25.8
板野町	13,042	1,400	7,255	4,387	10.7	55.6	33.6
上板町	11,384	1,202	6,142	4,040	10.6	54.0	35.5

※総数に年齢不詳の数は除く

資料：令和2年国勢調査人口等基本集計結果

4) 年齢階級別人口の推移



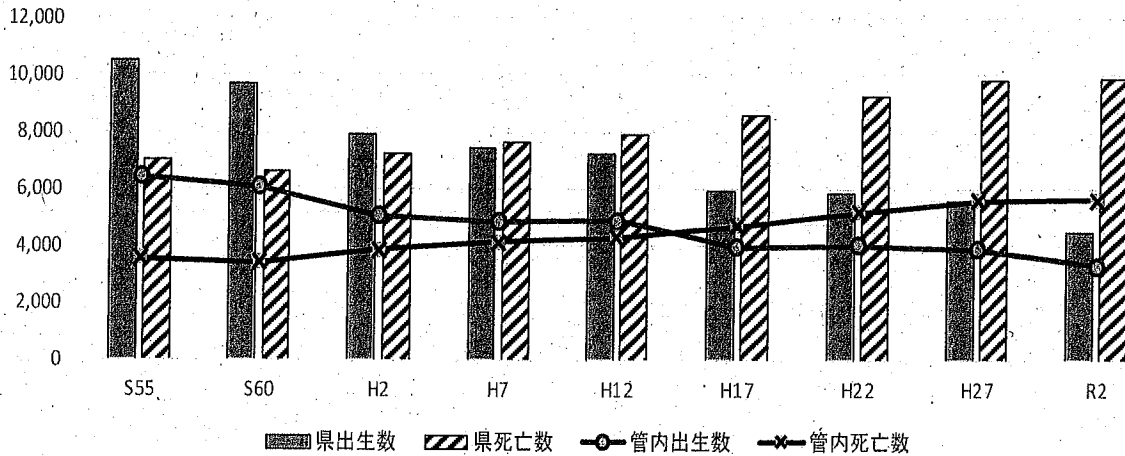
5) 人口動態総覧

令和3年

		出生	死亡	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
		(率：人口千対)	(率：人口千対)	(率：出生千対)	(率：出生千対)	(率：出産千対)	(率：出産千対)	(率：人口千対)	(率：人口千対)
全 国	率	6.6	11.7	1.7	0.8	19.7	3.4	4.1	1.50
徳島県	数率	4,337	10,465	7	3	87	15	2,457	1,077
	率	6.1	14.8	1.6	0.7	19.7	3.4	3.5	1.53
管内	数率	3,195	6,117	6	2	64	10	1,768	760
	率	6.7	12.9	1.9	0.6	19.6	3.1	3.7	1.60
徳島市	数率	1,839	3,117	1	0	39	6	984	393
	率	7.3	12.4	0.5	0.0	20.8	3.3	3.9	1.56
鳴門市	数率	234	838	1	0	6	1	156	81
	率	4.3	15.6	4.3	0.0	25.0	4.3	3.5	1.40
小松島市	数率	180	480	0	0	5	0	126	50
	率	5.1	13.5	0.0	0.0	27.0	0.0	3.5	1.40
勝浦町	数率	15	87	0	0	0	0	12	5
	率	3.2	18.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	1.05
上勝町	数率	5	42	0	0	0	0	3	1
	率	3.7	30.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.74
佐那河内村	数率	6	48	0	0	0	0	7	3
	率	3.0	24.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	1.51
石井町	数率	172	345	0	0	2	0	66	38
	率	7.0	14.0	0.0	0.0	11.5	0.0	2.7	1.54
神山町	数率	12	143	0	0	0	0	17	5
	率	2.6	31.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	1.10
松茂町	数率	90	125	0	0	2	1	71	32
	率	6.2	8.7	0.0	0.0	21.7	11.0	4.9	2.22
北島町	数率	205	213	0	0	2	0	108	28
	率	8.9	9.3	0.0	0.0	9.7	0.0	4.7	1.22
藍住町	数率	297	311	2	1	5	2	156	77
	率	8.4	8.8	6.7	3.4	16.6	6.7	4.4	2.17
板野町	数率	74	193	1	0	2	0	37	26
	率	5.7	15.0	13.5	0.0	26.3	0.0	2.9	2.02
上板町	数率	66	175	1	1	1	0	25	21
	率	5.9	15.6	15.2	15.2	14.9	0.0	2.2	1.87

資料：令和3年徳島県保健・衛生統計年報

6) 出生数・死亡数の推移



	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
県出生数	10,544	9,708	7,943	7,472	7,224	5,913	5,904	5,586	4,521
県死亡数	7,003	6,656	7,268	7,641	7,940	8,609	9,307	9,847	9,886
管内出生数	6,438	6,079	5,078	4,877	4,900	3,993	4,055	3,919	3,332
管内死亡数	3,572	3,436	3,869	4,156	4,328	4,719	5,193	5,616	5,666

資料：令和2年徳島県保健・衛生統計年報

7) 合計特殊出生率の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30
徳島県	1.46	1.53	1.51	1.51	1.52	1.46	1.48	1.44

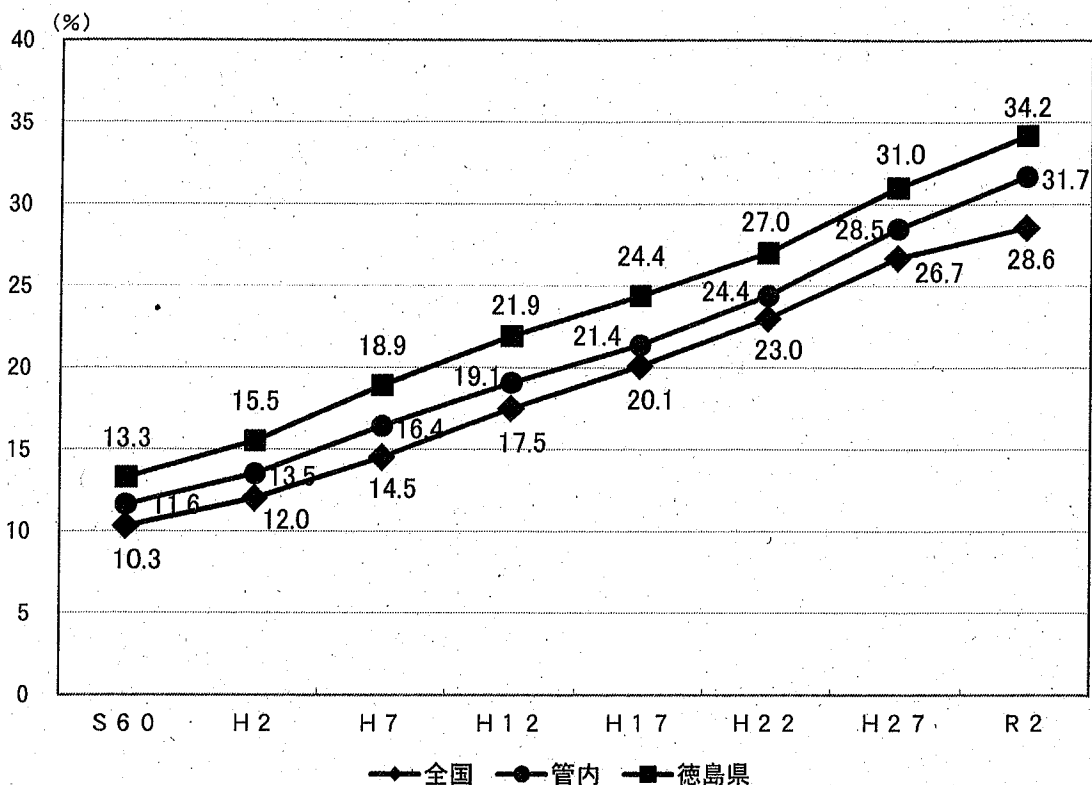
資料：令和3年徳島県保健・衛生統計年報

7) - 2 合計特殊出生率 (ベイズ推定値)

	S58~S62年	S63~H4年	H5~H9年	H10~H14年	H15~H19年	H20~H24年	H25~H29年
全国					1.31	1.38	1.43
徳島県	1.78	1.62	1.50	1.43	1.33	1.41	1.50
管内	1.72	1.56	1.44	1.37	1.30	1.39	1.49
徳島市	1.67	1.53	1.40	1.32	1.25	1.37	1.52
鳴門市	1.80	1.56	1.45	1.34	1.22	1.32	1.33
小松島市	1.71	1.62	1.47	1.45	1.37	1.38	1.41
勝浦町	2.01	1.81	1.51	1.45	1.37	1.39	1.47
上勝町	1.98	1.86	1.63	1.54	1.37	1.47	1.53
佐那河内村	1.82	1.60	1.43	1.43	1.32	1.35	1.43
石井町	1.72	1.55	1.44	1.43	1.34	1.48	1.48
神山町	1.95	1.86	1.66	1.37	1.33	1.42	1.41
松茂町	1.88	1.75	1.61	1.60	1.43	1.56	1.62
北島町	1.70	1.59	1.55	1.49	1.45	1.54	1.66
藍住町	1.96	1.70	1.64	1.58	1.46	1.53	1.62
板野町	1.68	1.50	1.44	1.42	1.25	1.27	1.39
上板町	1.93	1.79	1.37	1.46	1.33	1.35	1.41

資料：徳島県保健・衛生統計年報、H15~H19年は厚生労働省人口動態統計特殊報告

8) 市町村別高齢化率の推移



	S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 7	R 2
全国	10.3	12.0	14.5	17.5	20.1	23.0	26.7	28.6
徳島県	13.3	15.5	18.9	21.9	24.4	27.0	31.0	34.2
管内	11.6	13.5	16.4	19.1	21.4	24.4	28.5	31.7
徳島市	10.9	12.6	15.4	17.9	20.5	23.7	27.6	30.7
鳴門市	13.3	15.4	18.7	21.7	23.9	26.7	31.4	35.3
小松島市	11.6	14.0	17.5	20.3	23.1	26.3	30.9	35.0
勝浦町	16.2	19.3	24.9	28.1	32.0	35.3	39.6	44.0
上勝町	22.5	28.6	36.0	44.1	48.5	52.4	54.4	55.9
佐那河内村	17.6	20.7	26.2	31.7	34.4	38.0	43.2	47.9
石井町	12.9	15.7	18.5	21.5	23.5	25.8	30.2	33.1
神山町	19.7	24.6	32.0	39.2	44.1	46.4	49.5	54.3
松茂町	9.8	10.2	12.4	14.5	16.6	19.6	23.7	26.9
北島町	8.4	10.0	13.0	15.7	18.2	20.7	24.2	25.7
藍住町	7.7	9.2	10.5	12.2	13.6	17.0	22.1	25.8
板野町	13.2	15.3	18.2	20.7	22.9	24.9	30.2	33.6
上板町	13.0	14.9	18.6	21.6	23.0	25.6	31.8	35.5

資料：国勢調査人口等基本集計結果

9)主要死因の死亡率(人口10万対)

(男性)

令和3年

	悪性 新生物	糖尿病	心疾患 ※	脳血管 疾患	肺炎	慢性 閉塞性 肺疾患	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	合計
徳島県	436.4	16.8	221.6	103.0	105.3	38.8	26.8	33.5	73.6	58.3	22.1	1518.0
管内	405.4	15.9	202.5	83.8	94.0	34.8	22.9	29.6	45.0	46.8	22.9	1347.1
徳島市	383.6	13.4	186.4	79.4	102.8	26.7	19.2	29.3	47.6	46.0	25.9	1272.9
鳴門市	525.0	19.6	192.0	133.2	105.8	35.3	31.3	50.9	43.1	50.9	35.3	1672.8
小松島市	366.3	11.6	354.6	75.6	93.0	23.3	17.4	29.1	52.3	52.3	17.4	1395.3
勝浦町	441.1	0.0	397.0	44.1	44.1	88.2	0.0	88.2	0.0	44.1	0.0	1764.4
上勝町	624.0	0.0	468.0	312.0	156.0	156.0	0.0	0.0	0.0	156.0	0.0	3588.1
佐那河内村	829.0	0.0	310.9	207.3	207.3	103.6	0.0	103.6	0.0	0.0	0.0	2383.4
石井町	464.4	25.8	154.8	129.0	120.4	51.6	17.2	17.2	68.8	60.2	17.2	1573.9
神山町	745.2	93.2	419.2	93.2	186.3	186.3	139.7	93.2	46.6	326.0	0.0	2980.9
松茂町	393.9	0.0	70.3	56.3	56.3	28.1	14.1	0.0	28.1	0.0	0.0	886.3
北島町	352.2	18.1	81.3	54.2	45.2	36.1	63.2	18.1	9.0	27.1	18.1	921.1
藍住町	312.6	17.7	194.7	47.2	29.5	53.1	17.7	5.9	41.3	29.5	17.7	1020.5
板野町	387.9	48.5	355.5	80.8	97.0	32.3	16.2	16.2	80.8	48.5	16.2	1697.1
上板町	503.4	0.0	279.7	55.9	93.2	55.9	18.6	55.9	18.6	37.3	18.6	1640.9

(女性)

	悪性 新生物	糖尿病	心疾患 ※	脳血管 疾患	肺炎	慢性 閉塞性 肺疾患	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	合計
徳島県	270.7	11.8	225.8	103.2	89.3	5.9	16.7	40.3	224.5	32.5	8.9	1426.4
管内	243.1	11.3	200.0	95.9	81.4	5.2	16.1	34.7	159.6	25.8	8.5	1234.8
徳島市	249.4	7.6	200.0	89.7	94.3	6.1	17.5	31.9	138.4	19.8	10.6	1212.2
鳴門市	239.8	38.8	186.9	134.0	84.6	3.5	10.6	42.3	229.2	35.3	3.5	1449.5
小松島市	282.2	10.9	233.4	86.8	32.6	10.9	5.4	27.1	211.6	43.4	10.9	1302.4
勝浦町	442.7	0.0	281.7	321.9	0.0	0.0	40.2	120.7	40.2	0.0	0.0	1891.3
上勝町	557.9	0.0	418.4	418.4	0.0	0.0	278.9	139.5	0.0	139.5	0.0	2649.9
佐那河内村	487.3	0.0	389.9	97.5	487.3	0.0	0.0	0.0	194.9	97.5	0.0	2436.6
石井町	238.9	0.0	208.1	84.8	46.2	0.0	30.8	38.5	215.8	46.2	7.7	1248.7
神山町	461.0	0.0	544.8	335.3	209.6	0.0	41.9	83.8	419.1	167.6	0.0	3311.0
松茂町	232.6	41.0	41.0	68.4	136.8	0.0	0.0	41.0	82.1	0.0	0.0	848.3
北島町	185.5	8.4	160.2	42.2	75.9	8.4	0.0	42.2	134.9	16.9	8.4	936.1
藍住町	146.3	5.4	146.3	70.4	37.9	0.0	21.7	10.8	119.2	10.8	5.4	747.7
板野町	164.2	0.0	253.8	74.6	0.0	14.9	14.9	29.9	164.2	29.9	14.9	1313.6
上板町	273.0	0.0	290.1	119.5	102.4	0.0	0.0	68.3	238.9	34.1	0.0	1484.6

※心疾患は高血圧性を除く

資料：令和3年徳島県保健・衛生統計年報



10) 主要死因別順位

平成29年～令和3年

(男性)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
徳島県	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	老衰
管内	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
徳島市	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
鳴門市	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	老衰
小松島市	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
勝浦町	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
上勝町	悪性新生物	心疾患*	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
佐那河内村	悪性新生物	肺炎	心疾患*	脳血管疾患・不慮の事故	
石井町	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	老衰
神山町	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
松茂町	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
北島町	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	老衰
藍住町	悪性新生物	心疾患*	脳血管疾患・肺炎		老衰
板野町	悪性新生物	心疾患*	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
上板町	悪性新生物	心疾患*	脳血管疾患・肺炎		老衰

(女性)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
徳島県	悪性新生物	心疾患*	老衰	脳血管疾患	肺炎
管内	悪性新生物	心疾患*	老衰	脳血管疾患	肺炎
徳島市	悪性新生物	心疾患*	老衰	脳血管疾患	肺炎
鳴門市	悪性新生物	心疾患*	老衰	脳血管疾患	肺炎
小松島市	悪性新生物	心疾患*	老衰	肺炎	脳血管疾患
勝浦町	悪性新生物	心疾患*	脳血管疾患	肺炎	腎不全
上勝町	老衰	悪性新生物	脳血管疾患・心疾患*		肺炎
佐那河内村	心疾患*	肺炎	老衰	悪性新生物	脳血管疾患
石井町	悪性新生物	老衰	心疾患*	肺炎	脳血管疾患
神山町	心疾患*	悪性新生物	老衰	脳血管疾患	肺炎
松茂町	悪性新生物	肺炎・心疾患*		老衰	脳血管疾患
北島町	悪性新生物	心疾患*	老衰	肺炎	脳血管疾患
藍住町	悪性新生物	心疾患*	老衰	脳血管疾患	肺炎
板野町	心疾患*	悪性新生物	老衰	脳血管疾患	肺炎
上板町	悪性新生物	老衰	心疾患*	肺炎	脳血管疾患

\*心疾患は高血圧性を除く

資料：徳島県人口動態集計システム（令和3年データ収録版）

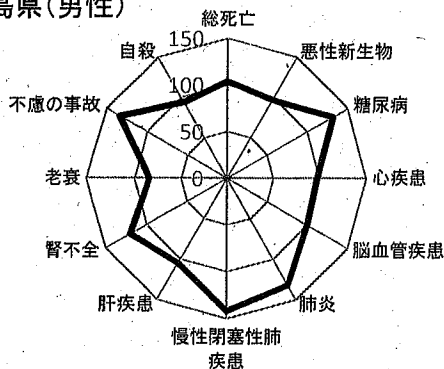
1) 主要死因別標準化死亡比

平成29年～令和3年

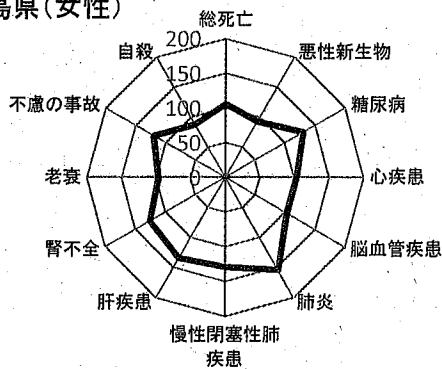
	総死亡		悪性新生物		糖尿病		心疾患		脳血管疾患		肺炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
徳島県	104	106	97	93	131	130	97	103	100	103	132	154
管内	101	103	96	93	118	136	98	103	97	106	138	160
徳島市	98	99	94	91	103	112	93	99	99	100	137	154
鳴門市	110	113	107	100	186	242	94	100	110	131	145	189
小松島市	100	106	97	95	75	183	124	125	72	92	140	148
勝浦町	103	97	82	92	174	142	104	85	103	118	133	120
上勝町	88	94	82	68	0	114	94	73	110	154	88	93
佐那河内村	112	108	92	56	0	110	114	96	85	125	296	281
石井町	104	108	99	100	116	212	90	79	115	115	145	190
神山町	114	117	91	82	143	0	116	139	92	122	163	167
松茂町	93	109	88	113	165	94	88	85	63	98	177	269
北島町	95	98	99	99	145	64	80	116	113	83	134	201
藍住町	93	93	91	80	152	126	99	109	78	103	92	108
板野町	117	108	100	78	133	81	123	142	106	122	161	102
上板町	112	119	100	115	48	117	122	106	89	98	100	156
	慢性閉塞性肺疾患		肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
徳島県	142	129	105	134	120	126	84	97	133	120	94	88
管内	136	115	110	143	125	128	67	80	123	112	85	92
徳島市	130	121	111	145	122	125	64	72	126	101	81	95
鳴門市	140	111	104	140	152	127	94	89	123	143	95	92
小松島市	106	147	94	136	106	128	51	87	126	116	130	111
勝浦町	136	213	168	166	131	211	8	16	123	109	223	149
上勝町	90	0	0	287	85	149	40	91	134	177	122	504
佐那河内村	200	0	73	251	193	0	35	87	204	254	0	0
石井町	157	0	96	163	88	158	80	112	120	130	100	104
神山町	261	0	148	179	148	63	80	95	209	126	75	74
松茂町	99	218	75	93	108	163	48	65	125	141	13	80
北島町	145	50	145	123	158	154	79	82	69	96	59	67
藍住町	161	33	95	164	78	73	76	87	85	95	61	43
板野町	128	312	164	56	135	126	43	68	127	113	156	142
上板町	166	203	132	155	213	190	88	126	148	101	49	32

資料：徳島県人口動態集計システム（令和3年データ収録版）令和5年5月作成

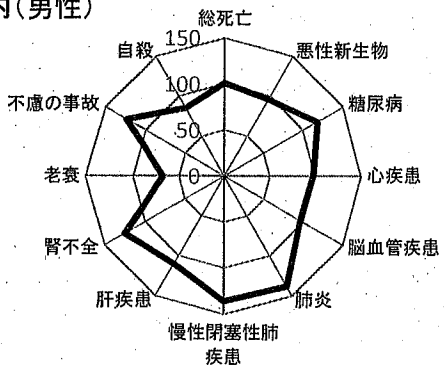
徳島県(男性)



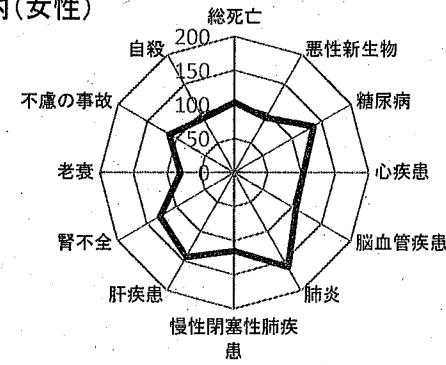
徳島県(女性)



管内(男性)



管内(女性)



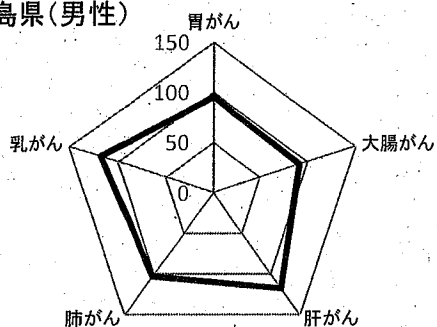
1 2) 悪性新生物部位別標準化死亡比

平成29年～令和3年

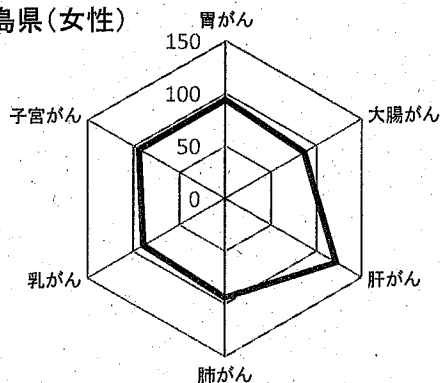
	胃がん		大腸がん		肝がん		肺がん		乳がん		子宮がん	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
徳島県	95	94	92	87	118	122	103	94	118	89		94
管内	96	99	94	85	120	126	98	96	157	92		87
徳島市	89	95	85	77	113	124	101	102	77	92		71
鳴門市	115	95	115	98	135	118	96	91	619	104		116
小松島市	108	121	105	90	142	113	85	95	0	122		97
勝浦町	83	149	123	116	82	35	94	70	0	77		112
上勝町	0	107	90	0	97	87	119	179	0	0		0
佐那河内村	104	49	80	30	178	0	122	128	0	0		125
石井町	105	78	97	131	175	92	83	83	711	93		107
神山町	29	67	72	92	170	303	99	45	0	111		0
松茂町	106	91	52	102	135	89	86	119	0	123		159
北島町	104	79	94	58	92	225	113	102	0	49		140
藍住町	121	132	104	80	72	161	89	49	0	90		68
板野町	74	149	98	69	178	97	112	82	0	46		50
上板町	80	100	127	106	57	150	104	131	0	64		168

資料：徳島県人口動態集計システム（令和3年データ収録版）令和5年5月作成

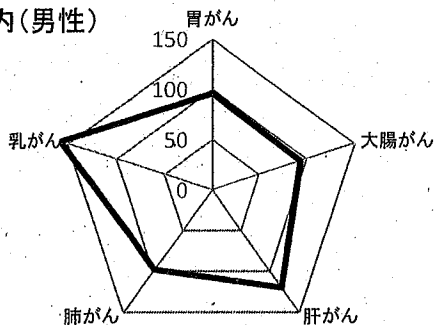
徳島県(男性)



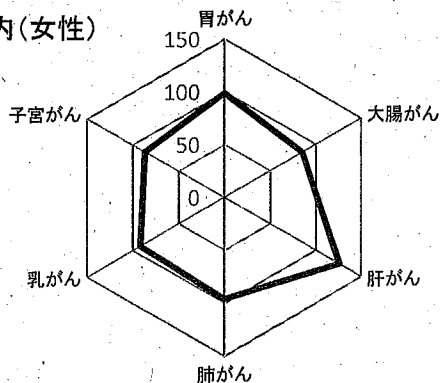
徳島県(女性)



管内(男性)



管内(女性)



1 3) 悪性新生物部位別死亡順位

(男性)

平成29～令和3年

	1 位	2 位	3 位
徳島県	肺 <sup>※</sup>	胃	大腸
管内	肺 <sup>※</sup>	胃	大腸
徳島市	肺 <sup>※</sup>	胃	大腸
鳴門市	肺 <sup>※</sup>	胃	大腸
小松島市	肺 <sup>※</sup>	胃	大腸
勝浦町	肺 <sup>※</sup>	大腸	胃
上勝町	肺 <sup>※</sup>	大腸・胆のう	
佐那河内村	肺 <sup>※</sup>	胃・肝	
石井町	肺 <sup>※</sup>	胃	肝
神山町	肺 <sup>※</sup>	肝	大腸
松茂町	肺 <sup>※</sup>	胃	肝
北島町	肺 <sup>※</sup>	胃	大腸
藍住町	肺 <sup>※</sup>	胃	大腸
板野町	肺 <sup>※</sup>	肝	大腸
上板町	肺 <sup>※</sup>	大腸	胃

(女性)

	1 位	2 位	3 位
徳島県	大腸	肺 <sup>※</sup>	膵
管内	肺 <sup>※</sup>	大腸	膵
徳島市	肺 <sup>※</sup>	大腸	膵
鳴門市	大腸	肺 <sup>※</sup>	膵
小松島市	大腸	肺 <sup>※</sup>	胃
勝浦町	大腸	胃・悪性リンパ腫	
上勝町	肺 <sup>※</sup>	胃・膀胱	
佐那河内村	肺 <sup>※</sup>	膵・その他	
石井町	大腸	膵	肺 <sup>※</sup>
神山町	肝	大腸	乳房
松茂町	膵	肺 <sup>※</sup>	大腸
北島町	膵	肺 <sup>※</sup>	肝
藍住町	胃・大腸		膵・乳房
板野町	胃	肺 <sup>※</sup>	大腸
上板町	肺 <sup>※</sup>	大腸	膵

※肺：気管及び気管支を含む

資料：徳島県人口動態集計システム（令和3年データ収録版）

### 第3章 令和5年度重点事項

# 1 徳島保健所地域保健医療計画（概要）

## 重点目標

地域住民がいきいきと安心して暮らすために

地域包括ケアの  
推進

- 障がいや疾病を持ちながらも、自宅等の住み慣れた生活の場で安心して暮らすことのできるための支援体制や環境づくりの推進
- 精神障がい者、家族が安心して生活ができる地域包括ケアの推進
- 急性期から在宅療養に至るまでの切れ目のない医療・介護サービスを受けることのできる体制づくりの推進

生涯を通じた  
健康なまちづくり  
の推進

- 地域全体で取り組む、疾病予防や健康増進の推進
- 住民が主体的に取り組むところの健康づくりへの支援
- 安心して子どもを産み、育てるための施策の推進

快適な生活環境  
づくりの推進

- 安全で安心な食品の提供の推進
- 生活環境を適正に保つための施策の推進

健康危機管理体制  
の充実強化

- 関係機関が連携し広域的な災害にも対応できる地域づくり
- 健康危機未然防止のための監視業務等の適切な実施
- 安心して救急医療が受けられるための体制整備
- 健康危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制整備

## 2 令和5年度 重点事項

身体・精神いずれの障がい・疾病の有無にかかわらず、すべての人が、健康でその人らしく住み慣れた地域で可能な限り生活していくことができる地域づくりは、これからの社会の基軸です。そのためには、地域の現状や、ニーズ、地域特性を踏まえた細やかな対応が不可欠です。住民の皆さんはもとより、市町村、地域の関係機関・団体等と協働しながら、地域保健活動をさらに充実強化していく必要があると考えています。

また、食品流通の発達や住民の移動範囲の広域化等に伴い、食中毒・感染症等の最近の事例を踏まえると、大規模かつ広域化する危険性が高くなっており、大規模災害に関しても広域、災害の重複等に対応できるよう、平時のネットワークが重要となっています。

さらに、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日に感染症法上の分類が、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げられました。

このような社会情勢の変化への適切な対応が急務となる中、社会生活の向上に応じた感染症対策を含む保健衛生サービスと食品衛生、環境衛生等の施策の早急な整備が求められており、これに対応するため次の事業を重点的に実施します。

### 1) 医療企画担当

#### (1) 医療安全・救急医療対策

医療機関立入検査の実施等により、良好な衛生環境の保持、安全管理体制の徹底を図るとともに、各医療機関において医療安全・医療事故対策、院内感染対策、災害対策等、安全性の確保に向けた取り組みを進めます。

また、県民からの医療に関する相談への迅速かつ確かな対応と、医療機関への情報提供、指導等を実施し、「医療安全相談窓口」の充実を図ります。

救急医療対策としては、関係機関で行う協議会で地域課題や対応策を協議し、よりよい救急医療体制の整備を目指します。

#### (2) 薬事対策

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下医薬品医療機器等法）に基づき医薬品等の販売業者に対する立入、及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物劇物販売業者に対する立入を行い、適正な販売、使用、保管管理等が行われるように指導を行います。

また、薬物乱用防止について、徳島県薬物乱用防止徳島地区協議会指導員と共に、若年層に対する大麻等に関する啓発活動を重点的に実施します。この一環として、小・中学校や高等学校及び大学からの薬物乱用防止に関する講習会を依頼された場合は講習だけでなく、DVD・薬物標本の貸出等により薬物乱用に関する知識の普及啓発に取り組みます。

#### (3) 在宅医療体制の推進

疾病を抱えていても、住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができる支援体制、地域包括ケアシステムの構築は、市町村主体で進められているところですが、保健所は、市町村・医師会をはじめとする地域における関係機関・団体との連携・協働等により、その構築のための一翼を担う必要があります。

「在宅医療・介護コーディネート事業」について、病院・介護支援専門員連絡会議を開催し、相互理解を促すとともに、課題解決に向けた協議を行います。

また、退院支援ルールに係る様式や手引きの改訂及び医療機関連携窓口の確認を行い、関係機関に周知を図る等、事業のさらなる推進を目指します。

## 2) 食品衛生担当

### (1) 食品乳肉衛生対策

「令和5年度徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、次のとおり食品営業施設等の監視指導を行います。

- ① 食中毒が発生しやすい飲食店等の業種及び食中毒発生時に大規模な患者の発生につながる学校や福祉施設等の集団給食施設等に対し重点的に監視指導を行います。また、管内に流通する食品を計画的に収去し、理化学検査、細菌検査等の科学的根拠に基づき、不良食品の排除や不適切な表示の改善指導に努めるとともに、管内の製造施設等に対して食品取扱者の衛生管理向上のための指導を行います。
- ② 加熱不十分な鶏肉が原因食材と推定されるカンピロバクターによる食中毒が毎年のように発生していることから、引き続き、飲食店等に対して食肉の生食の危険性について啓発を行い、食中毒予防対策として、食肉や器具の衛生的な取扱いと、食肉は中心部まで十分に加熱するよう指導を行います。また、ノロウイルスについては、毎年秋から春にかけて全国的に食中毒、感染症とも流行しており、施設立入や衛生講習会などを通じてノロウイルスによる食中毒予防対策の啓発を行います。特に調理従事者の体調管理、適切な手洗いの徹底、食品の十分な加熱について啓発を行うとともに、感染拡大防止のため、吐物の適切な処理についてもあわせて指導を行います。
- ③ 平成30年6月13日に公布された「食品衛生法等の一部を改正する法律」が、令和3年6月1日に完全施行されたことから、引き続き食品等事業者に対して、周知や重点的な指導を行います。法改正により、「営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設」され、新たに許可や届出が必要となる事業者が多数存在します。特に、新たに許可が必要となった業を法施行前から行っている事業者については、令和6年5月31日の経過措置期限までに許可が取得できるように、ホームページやパンフレットを活用した幅広い周知に加え、関係団体等に働きかけて広く周知を行うとともに、事業者の実情を考慮したきめ細やかな指導に努めます。また、すでに導入されている国際的な食品の衛生管理手法である「HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point 危害分析重要管理点システム)」に沿った衛生管理についても、引き続き施設立入時等に実施状況の確認を行います。

### (2) 動物由来感染症対策

「動物由来感染症」とは動物から人に感染する病気の総称であり、高病原性鳥インフルエンザ、重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)、重症急性呼吸器症候群 (SARS)、狂犬病、エボラ出血熱、ジカ熱など人の感染症の多くは動物由来感染症です。

動物由来感染症が問題となる背景としては、国際的な人と動物の往来の増大などがあげられ、その対策として、人対策と動物対策の連携が重要となります。

このため、徳島県動物由来感染症検討会において、①動物由来感染症に関する研修・普及啓発、②動物由来感染症に関する情報収集・分析・提供体制の整備、③発生時対応計画の策定及び連絡体制の整備等を実施してきました。

令和4年度は、動物由来感染症への人、動物、環境衛生、医療等に関わる全ての関係者の連携した取組であるワンヘルス・アプローチを推進するため、「徳島県ワンヘルス推進条例 (令和5年3月14日公布・施行)」を設置しました。

今後も、人対策及び動物対策の連携強化を図りつつ、関係機関及び住民に対する講習会の開催及びホームページ等の活用により、動物由来感染症についての正しい知識の普及啓発に努めます。



### 3) 環境試験検査担当

#### (1) 生活衛生対策

日常生活に密着したクリーニング所、理容所、美容所、公衆浴場等への衛生指導、また水道施設に対する適正な維持管理指導等を行い、安全・安心な衛生的サービスの確保に努めます。

また、感染症発生動向調査で示されているとおり、全国的にレジオネラ症患者の届出が毎年報告されている状況にあることから、公衆浴場を原因としたレジオネラ症の発生防止対策に努めるとともに、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に係る建築物(ビル)の換気等の衛生管理の重要性を鑑み、その把握と適切な指導に努めます。

#### (2) 公害・廃棄物対策

国、県、市町村、警察等との協力を密にし、不法投棄や野外焼却の防止に努めます。

また工場、事業場に対しては、排水の検査等を実施し、法令遵守等の指導を行います。

特に徳島県の生活排水処理に大きなウエイトを占める浄化槽は、管内に約7割があり、その中には浄化槽法に基づいた年1回の法定検査受検と法令で定められた回数の保守点検及び清掃が適正に実施されていないものがあることから、設置にあたっての一括契約方式(法定検査、保守点検、清掃)の推進や浄化槽法定検査の受検率向上に向けた「文書による受検指導」や「浄化槽教室の開催」等の取組みを継続することで、生活環境の保全及び公衆衛生の維持・確保し、きれいな水環境の実現に努めます。

### 4) 健康増進担当

#### (1) 健康づくり対策

糖尿病をはじめとする生活習慣病対策として、地域医療連携による栄養指導体制の充実のための支援や、住民が主体的に健康づくりに取り組める環境整備の推進および、野菜摂取量の減少を防ぐため、食生活改善推進協議会や集団給食施設協議会等関係団体等との連携による効果的な普及啓発を行います。

また、地域保健と職域保健関係者が連携し、研修会や健康に関する情報交換、情報の発信等により、在住者や在勤者の違いによらず、健康課題の解決に向けた支援を行い、幅広い取組を促進させます。

さらに、受動喫煙対策の強化を目的とした、「健康増進法の一部を改正する法律」に基づき、「望まない受動喫煙」の防止を図るための対策を引き続き推進します。

#### (2) 母子保健対策

少子化対策をも視野に入れた思春期保健対策に加え、市町村や関係機関との連携を図り、地域における妊娠・出産・育児といったライフステージへの切れ目ない支援のための対策を推進します。

また、大学生等を対象とする思春期ピアカウンセラーを養成する教育機関と連携し、学校文化祭への参加等思春期教育におけるピア活動が定着・推進できるよう支援体制を継続実施することで、若い世代のライフプランの自己決定と結婚から育児への前向きな機運を高めていきます。

## 5) こころの健康担当

### (1) 精神保健対策

精神障がい者が適切な医療や障害福祉サービス等を継続的に受けることができるよう、精神障がい者及びその家族に対する相談支援や精神障がい者に対する訪問支援並びに関係機関との調整を行うことにより、地域生活を支援します。

また、長期入院中の精神障がい者が、その人らしく地域で生活できるよう、市町村や医療機関、相談支援事業所等の関係機関と連携し、地域包括ケアシステムを構築し、地域移行を推進します。

さらに、身近な地域で相談ができるよう、市町村を主体としたひきこもり支援体制の強化に向けた支援を推進します。

### (2) 自殺予防対策

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、住民がこころの健康づくりに関心を持ち、「気づき」「見守り」「つなぐ」ことのできる地域づくりを推進するために、普及啓発や関係者のスキルアップを図るなど人材養成に取り組み、関係機関と連携しながら地域における自殺対策を推進します。

また、管内救急医療機関をはじめとする関係機関との連携体制の構築と地域のネットワークを活用した包括的支援を切れ目なく実施することにより、自殺のハイリスク者対策の強化を図ります。

## 6) 感染症・疾病対策担当

### (1) 難病患者地域支援対策

難病対策地域協議会を開催し、関係機関と地域における難病患者をとりまく課題について情報共有し、地域の実情に応じた体制整備について検討します。

在宅療養難病患者に対し、各種サービスの効果的な提供を行うため、申請時から病状把握と必要な制度の周知及び相談を行います。また、患者・家族のQOLの維持向上のため関係者会議の開催により、地域療養生活を支援するとともに、災害時の備えについて協議します。

災害対策では、既存の自助グループを支援するとともに、患者の居住する市町村等自治体や自主防災などの地区組織、地域支援者と連携し、訓練等を通じて地域住民の難病に対する理解促進及び災害支援体制の構築・強化に努めます。

### (2) 感染症対策

各種感染症患者発生時には、関係機関と連携して迅速に疫学調査・接触者健康診断・保健指導等を行い感染拡大防止を図るとともに、発生時に迅速な対応ができるよう平常時からの体制の確保に取り組みます。

結核対策では、早期に訪問指導を実施し、患者への指導、服薬確認(DOTS)の充実を図るとともに積極的疫学調査、患者家族や接触者及び既登録患者の健康診断を実施し、まん延防止に努めます。

エイズ対策では、検査・相談体制の充実や啓発活動を通じ、早期発見の必要性とともに正しい知識の普及啓発を推進します。



## 第4章 令和4年度事業実績

# 1 医療企画担当の事業

## 1-1) 医療安全対策

医療法関係法令に基づき、適正な医療を提供する体制の確保を図っています。

管内の医療施設は病院が72施設、診療所が462施設、歯科診療所が285施設あります。特に管内に県下の約6割の医療施設が集中しており、特定機能病院である徳島大学病院もあることから、県内各市町村からの受診者も多く、県の医療の中心を担っています。

### (1) 医療施設許認可・施術所等開設届出窓口

医療法等関係法令に基づき医療機関を対象とした各許認可届出等処理し、適正な医療の確保を図ります。また、関係法令に基づき、あん摩・マッサージ・はり・きゅう等施術所等の各種届出等の受理を行っています。

令和5年3月31日現在

	種 別	件数
医 療 施 設	病院開設許可	3
	病院開設許可事項変更許可	25
	病院構造設備使用許可	18
	診療所開設許可	20
	診療所開設許可事項変更許可	10
	診療所構造設備使用許可	3
	診療所兼任管理許可	2
	助産所開設許可	1
	専属薬剤師免除許可	2
	宿日直免除許可	1
そ の 他	あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等に関する法律第9条の2に基づく施術所の届出	78
	柔道整復師法第19条に基づく施術所の届出	41
	歯科技工士法第21条に基づく歯科技工所の届出	24
	臨床検査技師等に関する法律第20条の4第3項に基づく衛生検査所の届出	17

### (2) 医療機関立入検査の状況

医療法第25条に基づく医療監視を実施し、医療機関が医療法その他の法令に規定された構造施設を有し、適正な業務管理を行っているか否かを検査することにより、医療機関の適切かつ健全な運営の助長及び住民の受療環境の充実を図っています。

令和4年度の医療監視は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、原則書面検査を有床診療所30床、病院46床に実施した。また令和2年度以降の新規開設など実施基準に該当した有床診療所2施設、病院7施設に立入検査を実施した。

令和4年3月31日現在

区 分	対象数	実施数 (書面)	検 査 内 容			
			指摘なし	不適合指摘	改善勧告	その他
病 院	72	53(46)	53	0	0	0
診 療 所	有床 63	32(30)	30	2	—	—
計	135	85(76)	83	2	0	0

①医療施設数

令和5年3月31日現在

	病院	病 床 数						一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
		精 神	結 核	感染症	療 養	一 般	計		
徳 島 市	46	1,654	5	13	1,553	2,622	5,847	274	165
鳴 門 市	7	537			237	395	1,169	48	29
小松島市	7				153	733	886	28	19
勝 浦 町	1					50	50	1	2
上 勝 町								4	
佐那河内村								2	
石 井 町	1				53	40	93	23	17
神 山 町								5	3
松 茂 町	3	216			117	23	356	10	6
北 島 町	2				167	146	313	19	16
藍 住 町	2				81	26	107	29	14
板 野 町	2		20		60	310	390	11	6
上 板 町	1	228					228	8	8
計	72	2,635	25	13	2,421	4,345	9,439	462	285

(但し休止中の医療機関を除く)

資料：徳島保健所調べ

②医療施設 人口10万に対する率

令和3年10月1日現在

区分	施設	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
全 国		6.5	83.1	54.1
徳 島 県		14.9	98.5	59.7
管 内		15.2	98.2	61.5

資料：令和3年 徳島県保健・衛生統計年報

(3) 医療従事者等免許申請窓口

医療法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの医療従事者の免許申請の受付事務を行っています。

①令和4年度 免許申請件数

医師	66	理学療法士	56
歯科医師	11	作業療法士	49
薬剤師	74	臨床検査技師	9
保健師	37	診療放射線技師	8
助産師	11	視能訓練士	2
看護師	275	計	598

## ②医療施設従事者

令和 2年12月31日現在

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
徳島市	1,355	427	834	116	152	4,116	1,256
鳴門市	127	47	125	27	18	689	244
小松島市	228	40	105	19	36	910	114
勝浦町	4	2	5	4	-	41	8
上勝町	1	-	1	1	-	2	3
佐那河内村	2	-	1	2	-	7	3
石井町	35	17	55	9	5	110	88
神山町	3	3	3	4	-	18	20
松茂町	19	12	18	9	2	110	86
北島町	63	24	78	9	-	203	91
藍住町	52	26	40	12	6	190	137
板野町	34	8	29	5	1	292	49
上板町	20	10	11	5	1	85	58
計	1,943	616	1,305	222	221	6,773	2,157

資料：令和3年 徳島県保健・衛生統計年報

## (4) 医療安全相談窓口

県民からの医療に関する相談に対応し、医療機関への情報提供、指導等を行う体制を整備し医療の安全と信頼を高めることを目的として、2次医療圏を単位とする医療安全相談窓口を平成15年7月25日から開設しています。

相談内容分類	延件数
医療行為・医療内容	52
従事者の態度	44
医療機関等の施設	5
医療情報の取扱い	9
医療費・診療報酬	8
医療知識を問うもの	3
医療機関の紹介・案内	1
その他	5
計	127

対象医療機関への指導や調整	件数
希望する	27
希望しない	98
その他	2
計	127

## 1-2) 薬事対策

医薬品・医薬部外品・化粧品及び医療機器は人体に及ぼす影響が大きいことから、それらの品質、有効性及び安全性を確保し、適正に使用することが重要です。

令和4年度は、前年度に引き続き、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下医薬品医療機器等法）に関する改正事項について、重点的に周知及び指導を行いました。

また、毒物劇物を使用した事件等による危害の発生を防止するために、毒物劇物販売業者に立入し、適正な取り扱いや保管状況等の監視指導を行っています。

### (1) 薬事、毒物劇物販売業許可及び届出窓口

医薬品医療機器等法に基づく医薬品等販売業の許可及び届出の受理や、毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物販売業の登録及び届出の受理を行っています。

業種		新規許可	許可更新	変更届出等
店舗販売業		5	18	387
特例販売業			0	0
高度管理医療機器等販売・貸与業		34	99	192
管理医療機器販売・貸与業		(届出) 123		274
毒物劇物販売業	一般販売業	10	49	31
	農薬用品目販売業	0	19	29
	特定品目販売業	0	2	1
計		172	187	914

### (2) 薬事監視

医薬品等販売業者に立入し、適正な取扱い及び医薬品医療機器等法改正事項の周知及び遵守状況等について監視指導を行っています。

業種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処置			備考
				説諭	注意書	その他	
店舗販売業	128	29	16	16	0	0	
特例販売業	4	0	0	0	0	0	
高度管理医療機器等販売・貸与業	355	46	9	9	0	0	
管理医療機器販売・貸与業	1,268	0	0	0	0	0	
計	1,755	75	25	25	0	0	



### (3) 毒物劇物監視

毒物劇物による危害防止を図るため、毒物劇物販売業者に立入を実施し、適正な取り扱い及び保管状況等について監視指導を行っています。

業 種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処置			
				説 諭	注意書	その他	
毒物劇物 販売業	一般	217	61	23	22	0	1
	農薬用品目	61	17	9	9	0	0
	特定品目	8	4	2	2	0	0
計	286	82	34	33	0	1	

### (4) 乾燥まむしウマ抗毒素の補給

毎年発生しているまむし咬傷者の早期治療を図るため、5月1日から10月31日までの6か月間、県内各地に乾燥まむしウマ抗毒素を配置しています。また、常時、乾燥まむしウマ抗毒素の供給ができる体制にしています。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
使用状況(本数)	0	0	1	0	1	0	2

### (5) 薬物乱用防止

薬物乱用防止徳島地区協議会の薬物乱用防止指導員を中心に、年間を通じて地域に根ざしたきめ細かい啓発活動を実施するとともに、関係機関・団体の協力を得て講習会や団体キャンペーン等を行い、薬物乱用の根絶を図っています。

#### ①指導講習会

開催日	場 所	受講者数	内 容
R4.7.14	上勝中学校	中学生	薬物乱用防止教室
R4.10.26	徳島県立みなと高等学園	高校生	
R4.11.9	県立城南高等学校	高校2年生	
R4.11.18	八万小学校	小学6年生	
R4.11.30	鳴門市第一小学校	小学6年生	
R4.12.2	堀江北小学校	小学6年生	
R4.12.5	宮井小学校	小学6年生	
R5.1.27	川内南小学校	小学6年生	
R5.1.30	加茂名小学校	小学6年生	
R5.1.31	喜来小学校	小学6年生	

#### ②啓発活動

年月日	場 所	啓発数	内 容
R4. 4~ R5. 3	徳島保健所管内一円	13,340	啓発資材の配付、講義等

### (6) 献血推進

医療用血液の適正な供給を確保するため、徳島県赤十字血液センターと連携し、地域住民・団体の協力による献血量の確保に努めています。

また献血に対する正しい理解と普及を図るとともに、若年層献血者の拡大を図るための啓発活動に努めています。

#### 移動採血車による献血者数

市町村名	400mL献血（人）	献血量（L）
徳島県	19,319	7,727.6
管内	8,378	3,351.2
徳島市	3,814	1,525.6
鳴門市	691	276.4
小松島市	538	215.2
佐那河内村	61	24.4
勝浦町	91	36.4
上勝町	0	0.0
石井町	775	310.0
神山町	33	13.2
松茂町	558	223.2
北島町	494	197.6
藍住町	1,038	415.2
板野町	205	82.0
上板町	80	32.0

（参考）献血量（L）=400mL献血者数×0.4

平成20年度から移動採血車では400mL献血のみ実施。

### 1-3) 統計調査

厚生労働省統計調査として、次の調査を行っています。

調査名	区分	目的	調査客体	調査数
人口動態統計調査	基幹	人口動態事象を把握し人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る（出生、死亡、婚姻、離婚、死産）	市町村に届け出たもの	12,376 件
地域保健・健康増進事業報告	一般	保健所及び管内市町村の公衆衛生活動状況を把握する	全国の保健所、市町村	14 件
病院報告	一般	病院の実態と患者の利用状況を把握	医療法上に定める医療施設	82 施設
衛生行政報告例（母体保護関係）	一般	不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況の把握	母体保護法に基づくもの	675 名
国民生活基礎調査	基幹	調査対象となった世帯の生活の基礎的な事項（保健、医療、福祉、年金、所得等）について把握	無作為抽出	3,554 世帯
社会保障・人口問題基本調査「生活と支え合いに関する調査」	一般	社会保障サービスを必要とする人々の家族構成や働き方、家族や地域における関係性などの背景を把握	無作為抽出	361 世帯
社会保障・人口問題基本調査「第7回全国家庭動向調査」	一般	出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握	無作為抽出	34 世帯
医師・歯科医師・薬剤師調査	一般	医師、歯科医師、薬剤師数の把握	医師、歯科医師、薬剤師	— 名
保健師・助産師・看護師・准看護師業務従事者届	届出	保健師、助産師、看護師、准看護師業務従事者数の把握	各種免許を持ち就業しているもの	— 名

## 1-4) 地域保健医療福祉協議会

徳島保健所管内における保健、医療及び福祉の一層の連携を図るために、それらに関する施策の総合的な推進に係る事項を協議し、徳島保健所地域保健医療計画の進行管理等を行っています。

開催年月日	開催場所	出席者数	協議内容
令和5年2月28日	徳島保健所 庁舎 (WEB併用)	18	1 徳島保健所地域保健医療計画の進捗状況について 2 情報提供 (1) 新型コロナウイルス感染症について 3 意見交換

## 1-5) 地域医療連携の推進

医療の機能分化促進に伴い、切れ目ない医療サービスを受けるには、医療連携体制の強化が必要です。病診連携による質の高いサービスの確保と、長期入院の適正化及び患者 QOL の向上を目的に、徳島保健所では、「地域連携クリティカルパス」を中心とした普及啓発、情報の収集・分析、関係機関の連携強化に取り組んでいます。

### (1) 普及啓発

地域連携クリティカルパスに対する理解を高めるため、「徳島急性心筋梗塞地域連携研究会」で作成した患者向け連携手帳（「心血管手帳」）や、「徳島脳卒中シームレスケア研究会」が作成した「脳卒中あんしん連携ノート」を配布しています。

### (2) 情報の収集・分析

「徳島脳卒中シームレスケア研究会」、「徳島県循環器病対策推進協議会」と連携を図り、各研究会の「地域連携クリティカルパス」の運用後の検討に保健所が世話人等として参加しています。

### (3) 関係機関の連携強化

関係機関の連携強化のため、学術研究会等で「地域連携クリティカルパス」に関するデータを報告しています。また、「地域連携クリティカルパス」のさらなる普及・充実のための啓発を行っています。

## 1-6) 在宅医療連携事業

住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう医療や介護の関係職種がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者・家族をサポートしていく体制が必要です。保健所では、在宅医療と介護の連携推進に向けた体制整備の支援や人材育成に取り組んでいます。

### (1) 在宅医療・介護コーディネート事業

平成26年度に保健所が事務局となり、管内の病院、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市町村、関係機関と協議を重ね「退院支援（医療と介護の連携）の手引き」を作成し、平成27年3月より運用を開始しました。退院時の連絡実施率について、平成26年（運用前）59%、平成28年（1年後）73%、平成30年（3年半後）76%、令和4年（7年後）82%と改善されています。

この事業の推進には、医療機関の退院支援に関わる担当者と在宅支援に関わる介護支援専門員の、相互の役割や機能に対する理解と、事業の必要性に対する認識の一致が必要であるため、会議などで話し合いや検討を重ねています。

平成28年3月からは、県内全域で手引きの運用を開始することとなりました。

### 実施状況

実施時期	内容
令和4年12月	（現状把握のためのアンケート調査） 対象：介護支援専門員（12月実績）
令和5年3月	在宅医療・介護コーディネート事業に係る関係者会議

### (2) 在宅医療・介護連携推進事業との連携

円滑な医療・介護連携体制の構築および推進に向け、市町村が開催する会議・研修会への参加等の支援を行っています。

### 関係機関等との連携状況

関係機関	内容	回数
徳島市	会議への参加	1
小松島市	研修会への参加	2
鳴門市	会議・研修会への参加（書面）	1

## 1-7) 救急医療対策

休日・夜間における急病又は交通事故等による患者に対する適正な医療を確保するため、救急医療体制の整備・充実を図り、県民に対し円滑なる救急医療を確保することを目的に、昭和52年度から「徳島保健所救急医療対策連絡協議会」を開催しています。

徳島県では、「医療とくしま」等、インターネットを通して住民、消防署、市町村、及び医療機関等に対し、救急医療関連を含む医療情報が提供されています。保健所では、一般住民に対して、救急医療の適正利用に関する理解を広めるための普及啓発に取り組んでいます。

### (1) 救急医療対策連絡協議会

「徳島保健所救急医療対策連絡協議会」では、救急医療に携わる関係機関の意見調整や連携強化のため、地域における課題を協議し、救急医療体制の強化に努めています。

会議開催状況（コロナ禍のため、WEB会議としました。）

開催日	協議事項	参加機関（通知数）
令和5年1月19日	1 救急搬送の現状 2 管内の救急医療関連の動向について 3 意見交換	医師会 7(7)
		医療機関 20(25)
		市町村 12(13)
		搬送機関 6(7)
		県・保健所 2(3)
		計 47(55)

### (2) 救急法等講習会

家庭や地域で救命の現場に居合わせた住民が心肺蘇生法およびAEDの使用ができるよう、講習会を通して普及促進を図りました。

開催日	参加人員	内容
令和4年10月21日	13	令和4年度徳島保健所救急法等講習会

## 1-8) 健康危機管理対策

健康危機の発生防止に努めるとともに、発生時の拡大防止と住民の生命と健康の保持に資するため、平時から所内の体制整備を図り、関係機関とも相互連携を深めるなど、地域の健康危機管理への対応能力の向上に努めています。

### (1) 所内健康危機管理対策委員会

健康危機管理取扱要綱に基づき、各担当の委員による対策委員会を2か月に1回行い、職員の研修・訓練及び関係機関との模擬訓練等の実施計画作成や、マニュアル改訂等を実施するなど、所内の体制整備や職員の健康危機管理意識の高揚及び対応能力の向上に努めています。

令和4年度は、メール等による勤務時間外の参集訓練や災害時初動対応訓練、高病原性鳥インフルエンザ対策検討会を行うとともに、所内「災害時初動対応マニュアル」や災害時持ち出し物品および書類の見直しを実施しました。加えて、コロナ禍における感染対策を図り職員の対応力向上に資するため、感染対策の検討や対応講習会を行いました。

#### ①健康危機管理対策委員会

開催日	内容	参加人員
令和4年 4月11日	健康危機管理対策委員会における委員長・副委員長の選出、令和4年度事業計画の説明等	11名
令和4年 6月13日	災害時初動対応研修会、メール等による勤務時間外の参集訓練について等	8名
令和4年 8月 15日	令和4年度事業の進捗について、メール等による勤務時間外の参集訓練について報告等	8名
令和4年10月17日	地域健康危機管理実務者会議について等	14名
令和4年12月12日	鳥インフルエンザ対策について等	11名
令和5年 2月13日	令和4年度健康危機管理対策委員会の活動結果と令和5年度の計画(案)提示、情報提供等	11名

#### ②研修・訓練等実施状況

開催日	内容	参加人員
令和4年 5月19日 9月 1日	保健師等の感染症対応人材バンク (IHEAT) 登録者研修	35名
令和4年 6月29日 7月 6日	災害時初動対応研修会	84名
令和4年 6月30日	メール等による勤務時間外の参集訓練	69名
令和4年10月18日	サーベイメーターに関する研修	10名
令和5年 3月15日	保健所本部設営訓練	19名
令和5年 3月30日	サル痘対応に関する研修会	59名
令和4年 4月14日他	新型コロナウイルス感染症に関する研修会	356名
令和4年 8月 4日 12月22日 12月26日	東部地域高病原性鳥インフルエンザ防疫対策連絡会 高病原性鳥インフルエンザ対策について検討	17名

③整備マニュアル等

健康危機管理取扱要綱	災害時初動対応マニュアル	健康危機管理マニュアル
------------	--------------	-------------

④衛星携帯電話通信訓練

開催日（月1回）	参加機関
令和4年4月～令和5年3月 参加：延べ39名	県内災害拠点病院・災害医療支援病院・徳島県等

(2) 地域健康危機管理実務者会議

平成17年11月に健康危機事象発生時の関係機関の連携体制を確立するため、警察、消防、医療機関、保健所の実務者による「地域健康危機管理実務者会議（以下、「実務者会議」という）」を設置し、初動時における関係機関の「連絡体制の確立」「情報の共有」を主とした『健康危機管理地域連携マニュアル』を作成しました。平成19年度から定期的に会議を開催し、マニュアルの検証、訓練等を行い、平成22年度からは獣医療機関、市町村の実務者を加え、地域内の連絡体制の整備に努めています。令和4年度は地域・職域連携推進協議会と共催で実施しました。

(3) 災害時コーディネーター体制整備事業

東日本大震災の被災地支援を通じて明らかになった課題を、今後発生が危惧される「東海・東南海・南海」三連動地震への対策に繋げるため、徳島県では4分野に「災害時コーディネーター」が配置されています。

徳島保健所においては、4分野の災害時コーディネーターや関係機関の役割・連携のあり方について認識を共有し、災害発生時に迅速かつ適切な保健活動が展開できるよう体制整備を図っています。

①災害時対応研修会、会議

1) 保健所主催研修・講師

対象：関係機関及び県職員

開催日	講師	参加人員
令和4年 9月28日	災害用発電機の使用に関する研修会 講師：感染症・疾病対策担当	9名
令和4年12月23日	災害対応研修会及び調整会議	45名
令和5年 1月31日	小松島・勝名管内担当課長及び保健師研修会 講師：感染症・疾病対策担当 他	40名

2) 受講研修

対象：県職員

開催時期	内容	参加人員
令和4年4月～ 令和5年3月	災害保健活動研修会 DHEAT養成研修 基礎編、高度編 他	51名



## 1-9) 学生等実習、医師臨床研修及び人材育成

### (1) 学生実習及び医師臨床研修

看護学校・大学から依頼される実習・施設見学及び医師臨床研修を受け入れています。公衆衛生全般についての理解を高めるため全職員で対応しています。

学生実習には臨地実習として義務づけられているものもあり、保健所の機能・業務・役割の説明をするとともに体験の場を提供しています。

#### 学生実習等受け入れ状況

種 別	延 日 数	参加延人員
医 師 臨 床 研 修	42.0	42
学 生 実 習	36.0	417
計	78.0	459

## 1-10) 地域保健従事者人材育成事業

地域保健行政の担い手としての意識を確立するとともに、専門職として必要な知識や技術を習得し、地域保健活動の円滑な実施・展開に活かすため、キャリア段階別研修を行いました。

### 1 徳島保健所内・段階別研修

#### 【新任期】

回	年月日	内容	参加者(新任期)
1	R4.5.25	保健所の役割と機能、人材育成計画、座談会等	20 (17)
2	R4.6.22	保健所に従事する専門職の役割と機能-先輩からのメッセージ	28 (18)
3	R4.7.27	先輩ママ保健師との交流会、新生児訪問について	21 (15)
4	R4.9.21	ケーススタディ(里帰り母子事例)	17 (14)
5	R4.9.28	ケーススタディ(ALS事例)	15 (15)
6	R4.10.5	保健医療計画(地域保健医療計画)について	25 (12)
7	R4.10.26	ケーススタディ(新型コロナウイルス感染症事例)	21 (17)
8	R4.11.30	ケーススタディ(精神・緊急対応事例)	18 (12)
9	R5.2.1①	ケーススタディ(コロナ・高齢者・障がい者施設クラスター対応事例)	20 (16)
10	R5.2.1②	ケーススタディ(結核事例)	20 (16)
11	R5.2.22	ケーススタディ(結核事例、ALS事例)	20 (16)
12	R5.3.22	1年間の振り返り(自己評価・事業評価)	19 (17)
		計	244 (185)

#### 【中堅期】

回	年月日	内容	参加者(中堅期)
1	R4.7.4	中堅期・管理期に求められる役割と実際、人材育成計画	11 (4)
2	R4.10.5	保健医療計画(地域保健医療計画)について	25 (4)
3	R4.11.9	担当業務の現状と課題、中堅保健師に求められている役割遂行	8 (6)
4	R5.3.9	地域保健分野のトピックス、自己評価及び事業評価	12 (7)
		計	56 (21)

#### 【管理期】

回	年月日	内容	参加者(管理期)
1	R4.7.4	中堅期・管理期に求められる役割と実際、人材育成計画	11 (6)
2	R4.10.5	保健医療計画(地域保健医療計画)について	25 (4)
3	R4.11.10	母子保健対策、災害時業務管理、職員のモチベーション維持向上等	6 (5)
4	R4.12.14	業務遂行上の課題・トピック、保健師人材育成に係るディスカッション	8 (7)
5	R5.1.24	改正精神保健福祉法の概要と県の役割、課題・トピックの情報共有	7 (6)
6	R5.2.21	感染症法等の改正を踏まえたHCの強化、新任期PHNチェックシート集計結果	8 (7)
7	R5.3.23	1年間の振り返り(自己評価・事業評価)	8 (7)
		計	73 (42)

### 2 県全体・段階別研修

#### 【新任期】

回	年月日	内容	徳保参加者(新任期)
1	R4.10.19	①新任保健師のキャリア形成 ②保健師等専門職が扱う記録について	20 (14)
2	R4.11.1	①保健師の地域保健活動について ②人材育成、現任教育について	20 (16)
3	R4.12.5	実践を活かす事例検討(野中式)の進め方	15 (15)

#### 【中堅期】

回	年月日	内容	徳保参加者(中堅期)
1	R4.12.22	中堅期保健師における人材管理・業務管理マネジメント	2 (2)

#### 【管理期】

回	年月日	内容	県全体(管理期)
1	R4.12.16	DX社会における管理期保健師への期待 ～ポストコロナで行政保健師が求められること～	51 (9)

## 1-11) 健康ライフサポート事業

平成11年度から住民の健康的な生活習慣づくりや食品・環境衛生に関する正しい知識の普及啓発を推進するため、保健衛生に関する専門職種が配置されている保健所において、その知識・技術を活かした講座を実施することにより、住民ニーズに応じた保健衛生の普及活動を総合的に展開しています。

### (1) 出前講座（健康ライフサポート事業）

対象は各種団体グループ学校等とし、住民が主体的かつ積極的に健康づくりができるよう、出前講座を通して健康生活のサポートを行っています。

令和3年度から健康ライフサポート事業における出前講座は心肺蘇生やAEDの使用に関する講習のみとなりました。

令和4年度に出前講座の実施はありませんでした。

## 2 食品衛生担当の事業

### 2-1) 食品乳肉衛生対策

当保健所では、県下の食品関係の営業許可件数の約65%を占める業者を管轄しており、効率的な監視を進めるため、環境試験検査担当との連携により細菌検査や食品添加物等の理化学検査を実施し、科学的なデータに基づいた衛生指導や監視に努めています。

このような状況の中、令和4年度は3件の食中毒が発生し、原因物質は、カンピロバクター及びノロウイルスでした。カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒の再発防止のために、食品の特性に応じた適切な取扱い、調理工程における中心部までの十分な加熱及び調理後の温度管理の徹底について指導するとともに、調理従事者の健康管理の徹底や丁寧な手洗いについても指導しました。

さらに「令和4年度徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、次のとおり食品営業施設等の監視指導を行いました。

- 食中毒が発生しやすい飲食店等の業種及び食中毒発生時に大規模な患者の発生につながる学校や福祉施設等の集団給食施設等に対し、重点的に監視指導を行いました。また、令和4年度全国高等学校総合体育大会の四国での開催に伴い、同大会に弁当を提供する製造施設等に対し、衛生指導を行いました。
- 食品衛生管理手法であるHACCPの普及促進を図るため、「HACCPに沿った衛生管理」の導入支援や実施状況の確認等を行うとともに、徳島県衛生管理認証の更新対象事業者3施設に対し指導・助言を行いました。
- 食品衛生法の改正内容については、営業許可更新手続時、施設立入時、窓口相談時、衛生講習会等、あらゆる機会を活用した周知に加え、ホームページへの掲載により、食品関係事業者に対するわかりやすい周知及び指導に努めました。
- 食品衛生法の改正により、新たに許可が必要となった業を行っている事業者に対し、許可の取得を円滑に進めるために、関係団体等に働きかけて広く周知を行うとともに、事業者の実情を考慮したきめ細やかな指導に努めました。

#### (1) 食品衛生

##### ①食品営業の許可及び食品衛生監視

食品に起因する事故を未然に防止するため、食品の営業許可施設をはじめ食品関連施設に対して、施設の管理や食品の取扱い等が衛生的になされるよう監視指導を行っています。

##### a. 改正前の旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

許可業種	監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分
飲食店営業	3,912	609	1	0	56	3	1	0	0
菓子製造業	502	85	0	0	4	0	0	0	0
乳製品製造業	3	3	0	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	441	110	0	0	2	0	0	0	0
魚介類せり売営業	3	4	0	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	15	16	0	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	42	33	0	0	0	0	0	0	0
缶詰又は瓶詰食品製造業	43	10	0	0	0	0	0	0	0
喫茶店営業	431	26	0	0	1	0	0	0	0
あん類製造業	5	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	78	29	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	31	35	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	393	77	0	0	2	0	0	0	0
食肉製品製造業	9	28	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	2	9	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業	14	3	0	0	1	0	0	0	0
醤油製造業	6	0	0	0	0	0	0	0	0
ソース類製造業	13	2	0	0	0	0	0	0	0
酒類製造業	12	3	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業	19	3	0	0	0	0	0	0	0
めん類製造業	25	0	0	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業	143	58	0	1	2	0	0	0	0
添加物製造業	11	1	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	23	7	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業	5	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6,181	1,151	1	1	68	3	1	0	0

b. 改正後の食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

許可業種	監視 対象数	監視 延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分
飲食店営業	2,273	1,085	2	4	29	0	0	0	0
調理の機能を有する自動販売機	8	2	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	68	53	0	1	0	0	0	0	0
魚介類販売業	77	51	1	0	1	0	0	0	0
集乳業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業	1	3	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	6	22	0	0	1	0	0	0	0
菓子製造業	279	151	0	0	3	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	20	23	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	3	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	4	3	0	0	0	0	0	0	0
水産製品製造業	20	9	1	0	1	0	0	0	0
液卵製造業	1	2	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	4	2	0	0	0	0	0	0	0
酒類製造業	9	6	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業	7	6	0	0	0	0	0	0	0
納豆製造業	2	1	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業	22	10	0	0	1	0	0	0	0
そうざい製造業	80	47	1	0	2	0	0	0	0
冷凍食品製造業	17	6	0	0	0	0	0	0	0
漬物製造業	10	2	0	0	1	0	0	0	0
密封包装食品製造業	29	27	0	0	0	0	0	0	0
食品の小分け業	4	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物製造業	8	5	0	0	0	0	0	0	0
計	2,955	1,517	5	5	39	0	0	0	0

c. 届出を要する食品関係営業施設

届出業種	監視 対象数	監視 延件数	指導状況			行政処分状況				
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分	
旧許可業種	魚介類販売業(包装魚介類)	103	8	0	0	0	0	0	0	
	食肉販売業(包装食肉)	120	8	0	0	0	0	0	0	
	乳類販売業	228	53	0	0	0	0	0	0	
	氷雪販売業	4	0	0	0	0	0	0	0	
	コップ式自動販売機	257	1	0	0	0	0	0	0	
販売業	弁当販売業	10	17	0	0	0	0	0	0	
	野菜果物販売業	78	87	0	0	0	0	0	0	
	米穀類販売業	45	7	0	0	0	0	0	0	
	通信販売等による販売業	11	1	0	0	0	0	0	0	
	コンビニエンスストア	204	12	0	0	0	0	0	0	
	百貨店・総合スーパー	129	19	0	0	0	0	0	0	
	自動販売機による販売業	120	4	0	0	0	0	0	0	
	その他の食料・飲料販売業	468	242	0	0	0	0	0	0	
	製造・加工業	3	3	0	0	0	0	0	0	
製造・加工業	いわゆる健康食品製造・加工業	3	0	0	0	0	0	0	0	
	コーヒー製造・加工業	40	4	0	0	0	0	0	0	
	農産保存食料品製造・加工業	83	0	0	0	0	0	0	0	
	調味料製造・加工業	10	0	0	0	0	0	0	0	
	糖類製造・加工業	1	0	0	0	0	0	0	0	
	精穀・製粉業	13	0	0	0	0	0	0	0	
	製茶業	32	0	0	0	0	0	0	0	
	海藻製造・加工業	37	1	0	0	0	0	0	0	
	卵選別包装業	6	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の食料品製造・加工業	108	6	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	行商	4	0	0	0	0	0	0	0
		集団給食施設	246	32	0	0	0	0	0	0
		器具・容器包装の製造・加工業	18	4	0	0	0	0	0	0
仮設店舗等(営業以外)		2	0	0	0	0	0	0	0	
その他		15	2	0	0	0	0	0	0	
計	2,398	511	0	0	0	0	0	0		

d. 旅館業法等施設数

旅館業法 許可施設数	住宅宿泊事業法 届出施設数
287	28

## (2) 乳肉衛生対策

食品衛生法による乳肉食品関係施設の立ち入り調査、監視指導及び収去検査、食品等申請システム食品営業届による魚介類行商の届出・指導等を実施するとともに、関係業者に対して衛生思想の普及に努め、乳肉・魚介類食品等の衛生確保を図っています。

### ①乳処理量

殺菌方法 種類	6.2℃～ 6.5℃ 殺菌 (キロリットル)	6.5℃ 以上 殺菌 (キロリットル)	瞬間殺菌 (キロリットル)	計 (キロリットル)
牛乳	0	0	12,738 (1,986)	12,738 (1,986)
加工乳	0	0	0	0
成分調整牛乳	0	0	0	0
その他の乳	0	0	0	0
計	0	0	12,738 (1,986)	12,738 (1,986)

( ) は学校給食

## 2-2) 動物由来感染症予防対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定される感染症の半数以上、さらに高病原性鳥インフルエンザ、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、重症急性呼吸器症候群（SARS）などに代表される新興・再興感染症の大半が動物由来感染症であると言われています。

特に狂犬病は、一旦発症すると100%死亡する動物由来感染症であり、毎年5万人以上の人々が世界各地（約90%がアジア地区）で犠牲になっています。

日本国内では、1950年に「狂犬病予防法」が施行され、飼い犬へのワクチン接種、野犬の取締、検査といった対策が講じられた結果、海外での感染例（1970年のネパールからの帰国者1名、2006年のフィリピンからの帰国者2名）を除くと、1956年以降の国内での発生事例はありません。

しかしながら、平成29年度、国内で初めてSFTSに感染したイヌからヒトに感染した事例が県内において発生した他、令和2年度、県内の養鶏場にて高病原性鳥インフルエンザが発生し、迅速な対応を行ったところです。また、昨今の国際的な人と動物の往来の増大を勘案すれば、狂犬病に加え、エボラ出血熱、ジカ熱等、現在国内発生のない動物由来感染症の国内侵入を想定した対策の整備も求められています。

今後も、このような健康危機管理事象の発生に備え、平時から各部局、市町村及び医療機関等のさらなる連携強化を図り、動物由来感染症発生時の危機管理体制を整備するとともに、予防方法等についての正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

### (1) 動物由来感染症対策検討会

徳島県では、動物由来感染症発生時に迅速かつ適切な危機管理対応を実施するため、関係機関と情報収集・分析・提供体制の整備を行い、連携体制を構築することを目的として、平成16年度に動物由来感染症対策検討会を設置しました。

その後、狂犬病発生時の机上訓練及び狂犬病が発生した場合の対応マニュアルの策定、また、高病原性鳥インフルエンザ発生時に備え、鳥インフルエンザが県内農場で発生した際のシミュレーション及び食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ対策机上訓練ならびに家畜伝染病防疫演習（移動式焼却炉実証試験）に参加し、対応力の向上に努めております。

さらに、徳島保健所では、動物由来感染症に関する研修会やモニタリング事業に協力するとともに、平成22年度からは、徳島保健所地域健康危機管理実務者会議を通じ、関係機関への情報提供等の連携強化を図っています。令和4年度は、動物由来感染症への人、動物、環境衛生、医療等に関わる全ての関係者の連携した取組であるワンヘルス・アプローチを推進するため、「徳島県ワンヘルス推進条例（令和5年3月14日公布・施行）」を設置しました。

今後も、人対策及び動物対策の連携強化を図りつつ、関係機関及び住民に対する講習会の開催及びホームページ等の活用により、動物由来感染症についての正しい知識の普及啓発に努めます。

※検討会構成員： 医師会 獣医師会 国立感染症研究所 馬原アカリ医学研究所  
県関係機関

### 3 環境試験検査担当の事業

#### 3-1) 生活衛生等対策

日常生活に密着した各種の施設（理容所、美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場、プール、特定建築物、建築物環境衛生業、火葬場、納骨堂、墓地）への衛生指導及び水道施設に対する適正な維持管理指導等を行い、安全で衛生的なサービスの確保に努めています。

##### (1) 生活衛生対策

##### ①環境衛生施設数及び監視指導の状況

施設名	新規件数	廃止件数	監視対象数	監視指導件数		
理容所	10	93	577	128		
美容所	70	82	1,584	150		
クリーニング	一般クリーニング所	16	67	93		
	特定クリーニング所	2	14	15		
	取次所	2	17	20		
	計	4	33	128		
興行場	映画館		5	1		
	スポーツ施設		2	10		
	その他		12	11		
	仮設興行場(期限有)					
			19	22		
公衆浴場	普通公衆浴場	1	21	3		
	個室付公衆浴場		11			
	ヘルスセンター		6			
	サウナ	3	1	6	3	
	その他	2		65	21	
			5	27		
プール			12			
特定建築物	興行場		8	20		
	百貨店		1			
	店舗	1		33	11	
	事務所	2	1	63	46	
	学校			1	129	
	旅館			23	16	
	その他	1		15	8	
			4	1	144	230
建築物環境衛生営業	建築物清掃業	1	3	10	9	
	建築物空気環境測定業			1		
	建築物空気調和用ダクト外清掃業					
	建築物飲料水水質検査業			3		
	建築物飲料水貯水槽清掃業	11	1	35	17	
	建築物排水管清掃業	1		4	1	
	建築物ねずみ昆虫等防除業	3		23	6	
	建築物環境衛生総合管理業	4		21	6	
			20	4	97	39
火葬場						
納骨堂	1		5	5		
墓地	1		72	8		
合計	115	215	3,011	737		

注) 表中の数値は、令和4年度末現在のものである。



②水道関係施設数と水道普及率

	水道施設			給水人口	普及率 (%)
	上水道	簡易水道	専用水道		
徳島市	1	7	24	250,118	98.1
鳴門市	1		2	53,290	99.8
小松島市	1		1	35,247	99.9
勝浦町		1	4	4,685	94.3
上勝町		1		1,322	64.3
佐那河内村		1		1,995	100.0
石井町	1			24,370	94.4
神山町		1	1	4,448	78.6
松茂町	1		1	14,321	100.0
北島町	1			22,957	100.0
藍住町	1		1	35,315	99.5
板野町	1			12,736	98.0
上板町	1		1	11,101	97.8
計	9	11	35	471,905	98.2

注) 表中の数値は、令和4年度末現在のものである。

③生活衛生関係苦情相談件数

理・美容所	クリーニング所	公衆浴場	興業場	水道	墓地	建築物	衛生害虫	合計
0	0	5	0	0	10	0	0	15

## (2) 公害・廃棄物対策

各種事業場への立入調査や排水等の検査の実施による公害等の未然防止、産業廃棄物処理業者等への適正処理指導やパトロール等による不適正処理（不法投棄・野焼き等）への迅速な対応を図るなど、快適な生活環境の確保に努めています。

公害や廃棄物処理に関する住民からの苦情・相談に対しては、市町村等の関係機関と連携を図り、迅速な対応に努めています。

また、快適な生活環境を確保するため、浄化槽の適正な維持管理や無届浄化槽の一斉調査の推進を図っています。

### ①公害対策

#### a. 公害苦情処理状況

大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	振動	その他	計
0	2	0	9	0	0	11

#### b. 公害調査測定状況

	水質		計
	環境	発生源	
件数	2	40	42

#### c. 水質汚濁防止法及び徳島県生活環境保全条例に基づく特定施設届出件数

法令	届出種類	件数
水質汚濁防止法	設置届出	14
	有害物質貯蔵指定施設等設置届出	0
	使用届出	0
	構造等変更届出	7
	氏名等変更届出	14
	使用廃止届出	10
	承継届出	2
徳島県生活環境保全条例	設置届出	0
	使用届出	0
	構造等変更届出	1
	氏名等変更届出	2
	使用廃止届出	0
	承継届出	1

## ② 廃棄物の適正処理指導

### a. 産業廃棄物処理業者監視指導件数

区 分	監視件数(延べ数)	備 考
収集運搬業	608	
中間処分業	478	
最終処分業	9	
自動車リサイクル業	166	
パトロール	1364	

### b. 不適正処理に対する改善指導状況

区 分	件 数	備 考
不法投棄	4	
野外焼却	2	
その他	1	

### c. 廃棄物不法投棄件数

	管 内	全 県
平成29年度	0	11
平成30年度	2	13
令和元年度	0	8
令和2年度	0	29
令和3年度	2	37
令和4年度	4	58

注) 表中の数は、不法投棄実態調査事業に基づく。

## ③ 浄化槽設置状況

### a. し尿浄化槽設置届出件数

区分	設置届出件数	廃止届出件数	総設置基数
市町村			
徳島市	838( 815)	83(25)	60,542(22,741)
鳴門市	159( 154)	20( 2)	17,725( 6,562)
小松島市	132( 130)	11( 0)	12,238( 4,345)
勝浦町	6( 5)	0( 0)	1,460( 636)
上勝町	6( 6)	0( 0)	393( 240)
佐那河内村	2( 2)	0( 0)	274( 187)
石井町	133( 126)	10( 0)	8,205( 3,679)
神山町	11( 10)	2( 0)	1,815( 868)
松茂町	36( 34)	9( 5)	3,124( 1,666)
北島町	166( 164)	17( 3)	6,754( 3,251)
藍住町	157( 154)	14( 3)	9,964( 4,688)
板野町	64( 60)	5( 1)	2,988( 1,216)
上板町	46( 41)	9( 3)	3,767( 1,520)
計	1,756(1,701)	180(42)	129,249(51,599)

( )内は合併浄化槽の件数(再掲)

県要綱の改正により、平成12年7月1日から新設浄化槽については原則として合併処理浄化槽を義務づけ（下水道区域等、一部例外規定あり）、また、建築基準法施行令の改正により同年12月1日からは、従来の単独処理浄化槽の設置が認められなくなりました。

b. 浄化槽教室

開催日	場 所	参加人員
令和4年 4月27日（水）	徳島県環境技術センター	7
令和4年 6月14日（火）	鳴門合同庁舎	11
令和4年 6月29日（水）	徳島県環境技術センター	14
令和4年 7月23日（土）	徳島県環境技術センター	17
令和4年 8月24日（水）	徳島県環境技術センター	4
令和4年10月26日（水）	徳島県環境技術センター	13
令和4年12月 6日（火）	鳴門合同庁舎	5
令和4年12月21日（水）	徳島県環境技術センター	11
令和5年 1月28日（土）	徳島県環境技術センター	14
令和5年 2月22日（水）	徳島県環境技術センター	13
合計		109名

c. 浄化槽苦情処理件数

汚泥等流出	悪臭	その他
0	4	0

④出張講演 該当無し

### 3-2) 試験検査

環境試験検査担当（検査部門）は、東部保健福祉局（徳島・吉野川両保健所）管内における感染症対策、原爆被爆者健診、食品衛生及び環境衛生に関する検査を実施しています。

また、食品中のアレルギー物質検査および結核接触者健康診断クオンティフェロン検査については、全保健所の検査を実施しています。

さらに、安全衛生課に設けられた広域監視機動班が収去した検体についても検査をしております。

#### (1) 感染症対策関係

##### ① 感染症患者発生に伴う患者家族、接触者等の行政検査

検査項目	徳島保健所管内	吉野川保健所管内	計
コレラ	0	0	0
細菌性赤痢	0	0	0
腸チフス	0	0	0
腸管出血性大腸菌	32	7	39
計	32	7	39

##### ② 結核接触者健康診断

保健所 検査項目	東部保健福祉局		南部県民局		西部県民局		計
	徳島	吉野川	阿南	美波	美馬	三好	
クオンティフェロン検査	261	17	11	0	2	2	293
結核菌検査	1	0					1

##### ③ HIV即日検査

検査項目	徳島保健所管内	吉野川保健所管内	計
HIV抗体検査	77 (1)	1 (0)	78 (1)

( ) 確認検査数；保健製薬環境センターで実施

## (2) 原爆被爆者健診

### ①原子爆弾に被爆した者の健診

検査項目	徳島保健所管内	吉野川保健所管内	計
尿定性検査	0	3	3

## (3) 食品衛生関係

収去食品、苦情あるいは食中毒発生時の食品、便・吐物、ふきとり検体の微生物検査、理化学検査を実施しています。

### ①微生物検査関係

微生物検査では、腸炎ビブリオ、サルモネラ、黄色ブドウ球菌、ノロウイルス等の食中毒原因微生物及び一般細菌、大腸菌群について検査しています。

#### a. 食品及び便・吐物の検査

(検査項目数)

収去食品	2,931	1,080	0	4,011
苦情食品	27	0	0	27
便・吐物	102	0	0	102
計	3,060	1,080	0	4,140

#### b. ふき取り検査

(検査項目数)

	徳島保健所管内	吉野川保健所管内	計
食中毒関連施設	501	0	501
有症苦情関連施設	112	0	112
その他(通常衛生指導施設)	4,300	0	4,300
計	4,913	0	4,913

②理化学検査関係

理化学検査では、収去食品等の食品添加物検査及びアレルギー物質のスクリーニング検査を実施しています。また、苦情品では、簡易キットを使用した毒物等のスクリーニング検査も状況に応じて実施しています。

a. 食品添加物検査（収去検体）

検査項目	徳島保健所管内	吉野川保健所管内	広域監視担当	計
保 存 料	61	0	0	61
漂 白 剤	7	0	0	7
着 色 料	324	120	0	444
酸化防止剤	0	0	0	0
発 色 剤	6	0	0	6
甘 味 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
計	398	120	0	518

b. 違反・苦情・食中毒・指導等に係る検査

検査項目	徳島保健所管内	吉野川保健所管内	計
毒劇物簡易検査	0	0	0
殺虫剤等の農薬	0	0	0
酸 度	0	0	0
そ の 他	0	0	0
計	0	0	0

c. アレルギー物質のスクリーニング検査

検査項目	保健所名							計
	徳島保健所	吉野川保健所	阿南保健所	美波保健所	美馬保健所	三好保健所	広域監視担当	
特定原材料(北・加)	0	0	0	1	0	0	14	15
特定原材料(卵)	5	2	1	2	1	1	2	14
特定原材料(そば)	0	0	0	0	0	0	14	14
特定原材料(小麦)	0	0	1	0	0	0	13	14
計	5	2	2	3	1	1	43	57

d. その他の検査

検査項目	徳島保健所管内	吉野川保健所管内	計
顕微鏡による検査	6	0	6
官能検査	0	0	0
化学検査	0	0	0
計	6	0	6

#### (4) 環境衛生関係

各種事業場等への立ち入り調査に伴う排水の検査（BOD、COD、pH、SS、総リン、総窒素の6項目）を実施しています。

海水浴場水質検査（COD、pH）は開設前及び開設中に各2地点で午前、午後に採水して実施しています。また、苦情に伴う水質検査を必要に応じて実施しています。

		検体数	pH	BOD	COD	SS	総リン	総窒素	DO	塩素(々)	その他	小計	総計
事業場 排水検査	徳島管内	40	40	40	40	40	40	40	0	0	0	240	324
	吉野川管内	14	14	14	14	14	14	14	0	0	0	84	
海水浴場水質検査		4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	8	8
その他 苦情等	徳島管内	26	21	0	0	0	0	0	0	21	157	199	199
	吉野川管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		84	79	54	58	54	54	54	0	21	157	531	531

#### (5) その他

##### ①食品衛生外部精度管理

検査精度を向上させるため、食品衛生外部精度管理調査に参加しています。

検査項目	令和4年度分析項目
理化学検査	保存料（ソルビン酸）
	着色料
微生物検査	一般細菌数測定
	黄色ブドウ球菌検査



## 4 健康増進担当の事業

### 4-1) 健康づくり対策

#### (1) 糖尿病対策総合戦略事業

徳島県では、生活習慣病による死因が全死因の6割を占め、特に、糖尿病死亡率は全国平均を上回る状況が続いており、依然として生活習慣病対策は重要な健康課題です。

これまでの対策を評価し、新たな目標を設定し「第7次徳島県地域保健医療計画」及び「健康徳島21（第2次）2018年改訂版」に基づく事業が平成30年度から始まっています。

この現状や国の施策とも連動させ、①地域保健と医療の連携によるハイリスク者対策の検討、②地域や事業所の実態に応じた働き盛り世代の健康づくり対策の推進、③若い世代からの歯科保健対策、④健康づくりの環境整備を図ることで健康づくりの推進を目指しています。

#### ①糖尿病地域医療連携体制整備事業

人口動態統計によると、徳島県は7年間の糖尿病死亡率ワースト1を平成26年に脱却しましたが、平成29年、令和元年に再度ワースト1に転じ、令和3年はワースト13位と改善傾向にありますが、更に地域保健と医療関係者の連携を強化し、発症・重症化予防に取り組むことで糖尿病療養者の支援を推進しています。

糖尿病患者は歳を重ねることでフレイルをきたしやすく、特に地域に暮らす高齢者は新型コロナウイルス感染拡大により外出を控え、人との交流を控える等、よりフレイルに陥りやすい状況にあります。そこで、令和4年度は在宅高齢糖尿病患者のフレイル予防として運動療法に着目し、ケアの提供や注意点について理解を深め、関係機関の連携を図ることを目的に、研修会を開催しました。

実施日	内容	参加者
令和4年 11月4日 (ハイブリット型での開催)	高齢糖尿病患者へのフレイル予防 ～運動療法に着目して～ 講師：徳島大学 人と地域共創センター センター長 田中 俊夫 氏	管内の地域包括支援センター 職員及び介護支援専門員、 市町村職員、消防関係者等 74名

#### ②職域タイアップ事業

事業所には従業員が定期健康診断が義務づけられていますが、職域分野のマンパワー不足、情報不足等から、事業所によっては事後保健指導等の格差が生じ、生活習慣病予防対策が不十分な現状にあります。

令和4年度は、協議会及び研修会を会場とWeb併用でのハイブリット型での開催とし、およそ3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症における働き盛りの者の健康障害に焦点を当て実施しました。地域・職域連携推進協議会にて新型コロナウイルスの感染拡大により職域において運動不足の方が増えていることが課題として挙げられたことから、協議会として啓発物を作成し、アフターコロナに向けた取り組みとして働く人の健康づくりの推進を図りました。

a. 徳島保健所地域・職域連携推進協議会

開催日	協議内容
令和4年 9月29日 (ハイブリット型 での開催)	1 地域・職域における新型コロナウイルス感染症対策について 2 アフターコロナに向けた取組、今後について 3 関係機関の取り組みについて情報提供 【参加者】 医師会、医療保険者、経済団体、市町村等 17機関、23名

b. 地域職域関係者研修会

開催日	協議内容
令和4年 9月29日 (協議会と 同日開催)	職域における新型コロナウイルス対策～どう考え、どう行動するか～ 講師 徳島市医師会 中瀬 勝則 氏 【参加者】 医師会、医療保険者、経済団体、市町村等 17機関 30名
令和5年 1月27日	職場における発達障害への対応 講師 徳島保健所所長 【参加者】 医療保険者、徳島産業保健総合支援センター、市町村等 5機関 7名

c. 地域・職域保健師等の連携に関するワーキンググループ

開催日	事業内容
令和5年 2月8日	1 働き盛りの方の運動不足解消に向けた啓発物作成について 2 意見交換 【参加者】 市町村、医療保険者等 11機関、17名

d. 事業所等における健康づくり支援

働く人の健康づくりを推進するため、関係機関と連携し、職域に健康情報を提供しました。

事業内容
1 職域対象の研修会への講師派遣 (1)内容：働き盛りの方の健康づくりについて (2)回数及び参加者数：1回 18名
2 モデル事業所への健康づくり支援 (1)内容：働き盛りの方の健康づくりについて（運動・食事・睡眠） (2)回数及び参加者数：3回

e. 働き盛りの方に対する啓発物の作成について

事業内容
関係機関への啓発物の配布 約4,000枚

### ③健康とくしま応援団普及促進事業

積極的に健康づくり対策に取り組む店舗、事業所、団体等を「健康とくしま応援団」として登録し県下に浸透させることで、県民一人ひとりが健康づくりに取り組める環境整備を促進し、「健康徳島21」の推進を図ることを目的とした事業です。

食品衛生責任者養成講習会等を周知の機会と捉えて普及啓発に取り組んでいます。

事業内容			
新規及び変更の手続きに伴う登録証及び盾など関連グッズの配布			
【事業所数】	新規：1	変更：0	廃止：2

#### ※ 管内の「健康とくしま応援団」登録状況

			R2年度末	R3年度末	R4年度末
登録事業所数（実数）			619	606	605
取 環 境 づ く り 組 み 策 の 実 施 目 的	食 環 境 づ く り 対 策	メニューの栄養成分表示	19	20	18
		ヘルシーメニューの提供	7	7	7
	食 環 境 づ く り 対 策	ヘルシーオーダーの実施	8	8	7
		野菜たっぷりメニューの提供		44	40
	食 環 境 づ く り 対 策	食事バランスガイドによる表示	20	20	19
		正しい食情報等の提供	162	156	154
	食 環 境 づ く り 対 策	適切な食生活の実践に向けた支援の実施	50	50	50
		野菜摂取アップ対策	74	72	70
	た ば こ 対 策	禁煙の実施（敷地内禁煙・建物内禁煙）	391	433	433
			68	68	68
		たばこ対策に関する情報の提供	136	136	136
	歯 と 口 の 健 康 づ く り 対 策	歯と口の健康づくり対策	57	57	57
		運動による健康づくり対策	201	200	200
		心の健康づくり対策	144	144	144
その他健康づくり対策		247	244	244	

## (2) 歯科保健推進事業

### ① 歯科疾患予防事業

徳島県では、40歳代～60歳代の歯周病の有病率が高いことが問題となっていました。そこで、徳島保健所では、平成28年度までに20歳代～30歳代の働く世代を対象にした歯科保健対策を実施してきました。しかし、20歳代～30歳代においても、う蝕の進行や歯肉状態の悪化がみられることに加えて、歯科治療の継続が難しいことが明らかとなりました。

生活習慣を改善するためには、さらに若い世代からの支援が必要であると予想し、高校生を対象にした事業を展開しています。

内 容	
1	管内協力高校（2校）における歯科保健活動の実施 (1) 徳島保健所が作成したスライド資料を用いた保健指導を実施 ①A校：養護教諭が1年生7クラスを対象に保健の授業の中で保健指導を実施 ②B校：3年生の各担当教員が特別活動の時間を用いて保健指導を実施 (2) 歯科健診結果を理解し、行動変容をしてもらうための情報提供
2	管内高校における普及啓発 学校歯科健診にあわせたチラシ配布と健診当日のポスター掲示（21校）
3	事業評価検討会 事業の実施内容について協議し、今後も学校で実施可能な事業内容についての意見交換 参加者：協力高校の養護教諭、保健所職員
4	管内高校への意向調査 来年度の新規モデル高校の介入に向けて、歯科保健に関する課題や事業実施の希望等に関してアンケートを実施

### ②歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

障がい者（児）は、その障がい特性から、う歯や歯周病が発症・進行しやすい特徴があります。徳島保健所では、平成26年度に徳島県口腔保健センターがアンケート調査した管内の施設のうち、希望のあった施設に口腔保健に関する健康教育を、同年度から4年にわたって実施してきました。事業を実施する中で、若い世代への介入の必要性や有効性が認識されたことより、平成30年度から学童期・思春期世代を対象にし、障がい児施設（放課後等デイサービス）においてモデル的に事業を実施し、歯科保健行動の定着を目指しています。

内 容	
1	モデル事業所（2事業所）における施設職員から利用児へ、歯科保健指導の定着を目的とした介入 (1)施設職員に対し、口腔ケアの知識に関する研修会を3回に分けて実施 (2)施設職員による歯みがき絵カードと使用の手引きを用いた歯科保健指導の継続的な実施 (3)施設職員による歯科保健指導の様子を把握、課題解決に向け検討 (4)歯科保健活動前後での保護者アンケートを実施し、児の歯科保健行動の変化を調査
2	令和3年度モデル事業所による事業報告会の開催 対象：管内障がい児通所支援事業所職員 内容：①事業背景や効果について ②令和3年度の活動状況について令和3年度モデル事業所職員から報告
3	事業評価検討会 参加者：モデル事業所職員、徳島保健所職員 内容：(1) 令和4年度事業報告、課題の検討 (2) 令和5年度事業計画の検討

### (3) 次世代健康教育事業

がんは早期発見が大切ですが、徳島県のがん検診受診率は全国と比較して低く推移しています。

そこで、平成24年度から健康増進課とNPO法人AWAがん対策募金と保健所が協同し、管内高等学校においてがん予防を中心とした健康教育を実施しています。事業を通じて、高校生が保護者等大切な人へ日頃の思いを伝えるとともに、がん検診受診を勧めるメッセージカードを作成することで保護者とのコミュニケーションにもなっています。

#### (4) 受動喫煙・COPD対策強化事業

徳島県のCOPD死亡率は全国ワーストクラスで推移しており、さらなる対策の強化が求められます。COPDについての認知度を高め正しい知識を普及するとともに、たばこを吸っていない人を発症リスクから守るためには、喫煙を開始する前の若い世代への普及啓発が重要です。そこで、次世代を担う若者を対象とした衛生教育に取り組んでいます。

事業内容
1 次世代を担う若者に対する啓発
(1) 喫煙防止教室 対象：管内小学校 件数：11校 人数：延 278人
(2) 普及啓発：徳島文理大学において世界禁煙デーに合せた図書館での展示 ：管内高校文化祭でのパンフレットの配布、パネル展示
2 電話及び来所相談、現場立入：44件
3 喫煙可能室届出事業所：3件
4 情報提供：市町村、事業所団体等へポスター等啓発資料配付、食品衛生責任者講習会での周知及びパンフレット配布

## 4-2) 母子保健対策

母子保健対策では、思春期から妊娠・出産・育児を通じて母性・父性が育まれ、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことを目指しています。

住民への身近な母子保健サービスは市町村において一元的に実施されています。一方、保健所の役割として、市町村が実施する基本的サービスが地域格差なく効果的に実施されるよう、連絡調整及び情報収集・提供、助言を行うなど広域的支援に努めることで、市町村母子保健事業の促進を図りました。

### (1) ネウボラ推進応援事業

#### ア 母子保健推進会議（オンライン開催）

母子保健施策を効果的に推進するため、広域的な保健・医療・福祉の連携及び体制整備について協議しました。

開催日	協議内容	構成員
令和4年 7月29日	1 子育て世代包括支援センターや母子保健事業に関する情報共有 2 母子保健に関する国の動向と子ども家庭総合支援拠点に関する現状についての情報提供 3 意見聴取とフィードバック	管内13市町村母子保健担当者、阿南保健所・阿南市・那賀町母子保健担当者

#### イ 子育て世代包括支援センター推進事業

妊娠期から出産・子育て期にわたる支援のワンストップ拠点として子育て世代包括支援センター設置が、令和2年度末までに市町村の努力義務となっていました。R3年4月に管内全市町村への設置が完了しました。設置後の運用状況や課題について各市町村にヒアリングを実施し、課題の解決や情報提供に努めました。

#### ウ 地域保健関係職員研修会

地域での支援体制が充実するよう、地域保健に従事する関係職員を対象に研修会を実施いたしました。

開催日	内容	参加者
令和4年 7月29日	テーマ：未熟児・その家族の必要な支援について 講師：徳島大学NICU看護師 森みどり氏 内容： (1) 低出生体重児の原因や特徴、NICUでのケア、退院後に地域で必要な支援等について (2) 質疑応答、意見交換	県・市町村保健師、 市町村助産師、  計36名

### (2) 生涯を通じた女性の健康支援事業（若者世代のライフプラン推進事業）

子どもたちが健やかに成長するために必要な自己決定能力や自己肯定感を育むためには、同年代の仲間（ピア）が傾聴・共感し、性=生（命）の正しい知識を伝えるピアカウンセリングを取り入れた健康教育が効果的といわれています。これまで思春期ピアカウンセラー（認定者）については、保健所が主体となり養成してきましたが、平成30年度からは文理大学と共催で実施、令和2年度からは文理大学の後援で実施することになりました。

そこで、保健所は主に、養成したピアカウンセラーの主体的かつ継続的活動の支援をしました。思春期ピア活動が充実・定着することで、思春期の子どもたちの性と生の自己決定能力を育み、正しい知識の習得と望ましい行動変容につなげることを目指しました。

## 事 業 内 容

### 1 ピアカウンセリング活用事業

(1) 県内の看護・心理系大学生や専門学校生への仲間づくり教育を推進し、ピアエデュケーション実践者の拡大を図る。

① ピアカウンセラー養成講座(ベーシック 4日間 30時間)

日時：令和4年6月4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日) 参加者23名

場所：徳島文理大学

講師：日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会認定講師 齋藤 啓子 氏  
徳島文理大学教授/日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会認定講師 森脇 智秋 氏

② ピアカウンセラー養成講座(フォローアップ 2日間 15時間)

日時：令和4年12月10日(土)、11日(日) 参加者 17名

場所：徳島文理大学

講師：日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会認定講師 齋藤 啓子 氏  
徳島文理大学教授/日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会認定講師 森脇 智秋 氏

(2) 思春期ピアカウンセラーによるピア活動定着のために、活動を支援する人材や支援体制の整備を進め、中学校・高等学校・大学・市町村・保健所関係者が連携し、支援システムを構築する。

ピアカウンセラー活動支援検討会

日時：令和5年1月18日(水)

参加者 15名

場所：徳島文理大学

講師：徳島文理大学教授/日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会認定講師 森脇 智秋 氏

講演：「思春期ピアカウンセラーの役割について」

内容：今年度事業報告、ピア活動が定着・継続するための支援体制等について意見交換

### 2 安心・安全な妊娠・出産に関する普及啓発

(1) 県内の中学・高校での思春期ピアカウンセラーによる健康教育(出前講座)

文化祭や授業等で思春期ピアカウンセラー等が、思春期の子ども達が性と生の自己決定能力を育み、正しい知識を習得し望ましい行動変容につながるよう、自主的かつ継続的に活動し、普及啓発活動を展開した。

① 高校文化祭でのピアエデュケーション事業

開催日	学校名	参加者数	内容
令和4年11月26日	城西高校	87名	母子体験・アルコール・たばこ・ヘルスチェック・栄養・歯科等の情報提供・ライフライン(ピアカウンセラーが企画・担当)

② 中学・高等学校授業でのピアエデュケーション事業

開催日	学校名	参加者数	内容
令和4年7月12日	上勝中学校	1～3年生 16名	思春期の性について
令和5年3月16日 17日	小松島西高校	1年生 160名 2年生 158名	自分の気持ちの伝え方 ピアプレッシャー
令和5年3月20日	徳島商業高校	1年生 226名	デートDV
計		560	デートDV

(3) 母子保健相談事業

未熟児は正常な新生児に比べ生理的に未熟であり、疾病に罹りやすく心身障がいを残すことも多いことから、適切なフォローアップが必要です。

未熟児の訪問指導等は平成20年度に市町村へ権限移譲されたため、保健所は疾病や問題を抱える児、極小未熟児等の市町村だけでは対応が困難な児に対し、市町村・医療機関等と連携した支援を行なっています。また、未熟児や障がい児に関係する医療機関との連絡会議の開催など障がい児をサポートする環境づくり調整を行いました。

① 低出生体重児出生の状況

	令和元年	令和2年	令和3年
県低出生体重児出生率(国):%	8.98(9.41)	8.60(9.22)	8.23(9.37)
県1500g未満低出生体重児出生率(国):%	0.66(0.75)	0.64(0.74)	0.44(0.75)
管内低出生体重児出生数(1500g未満):人	314(22)	268(19)	264(13)

出典：徳島県人口動態システム 令和3年版

② 訪問指導

疾病や障がいを持つ児に対し、市町村等と連携し保健師等が家庭訪問による育児や療育に関する支援を行いました。また、県外からの里帰り出産に対する訪問も行いました。

訪問指導 実人員	延 訪問 件数	妊婦		産婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児		乳児		幼児		心身 障がい児	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
51	53	0	0	26	27	5	5	1	1	19	20	0	0	0	0

③ 電話相談

新型コロナウイルス感染症の影響のため、感染リスクを考慮し、電話での情報提供や相談支援を行いました。

電話件数	延 72
------	------

④ 保健指導

疾病や障がいを持つ児や不妊で悩んでいる人に対し、情報提供や相談支援を行いました。

延人員	随 時 面 接					その他 (不妊治療等)	電話相談 延件数
	妊 婦	産 婦	乳 児	幼 児			
	1	0	0	0		324	270

⑤ 医療機関連絡会議（病院連絡会）の開催等

低出生体重児や障がい児に関係する医療機関職員と保健所・市町村保健師等が情報共有し、支援について協議することで、効果的な支援と関係者の連携体制づくりを推進しました。



回数	内容	件数
1	要支援事例検討等	1

#### (4) 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性は、妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することから、様々な支障や心身にわたる悩みを抱えがちです。そこで、女性自身が健康状態に応じ適切な自己管理を行うことができるよう健康教育や情報提供を行うとともに、気軽に相談できる相談窓口を設置し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図りました。今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みてオンラインでの相談を実施しました。

事業内容								
1 女性の健康相談室								
(1) 定期相談(専門医による相談)								
相談事業 開設日数	相談 延件数	主な相談内容(延べ件数)						
		思春期	妊娠・避 妊	不妊	メタ	更年期	HTLV-1	その他
医師 0日	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 随時相談(保健師による相談)								
相談件数 5件(避妊、思春期の性等)								
2 情報提供								
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の健康相談室について、管内高等学校、管内市町村関係機関等に周知した。</li> <li>女性の健康週間(毎年3月1日~3月8日)にあわせ、徳島保健所ロビー展において情報提供をした。</li> </ul>								

#### (5) 医療給付、申請時相談

##### ① 妊娠高血圧症候群等医療給付事業

妊娠高血圧症候群等に罹患している患者で、低所得世帯に属する妊婦が入院した時に費用の一部を助成します。令和4年度は申請はありませんでした。

##### ② 結核児童療育医療給付事業

給付対象者はありませんでした。

##### ③ 不妊治療費助成事業(こうのとりの応援事業)

平成16年度から不妊治療のうち体外受精又は顕微授精を受けた夫婦に対して、特定不妊治療に要する費用の一部を助成しています。平成28年度からは新制度完全施行となり、1年度当たりの申請件数の制限がなくなり、妻の初回治療開始年齢により総申請回数の枠が決められました。

また、平成27年1月からは特定不妊治療に至る過程の一環として、男性不妊治療の手術後、精子や精巣組織の凍結保存を行った場合にも、費用の一部が助成され、平成28年1月からは、初回申請への増額助成及び男性不妊治療の手術に対する助成が追加されました。

さらに、令和元年度からはマイナンバーを利用しての申請書類の省略が可能となり、令和3年1月1日以降に終了した治療に対しては助成が拡充されました。令和4年4月から不妊治療の一部が保険適用になったことに伴い、経過措置として令和4年4月以前から開始し、令和5年3月31日までに終了した治療に限り、助成対象となりました。

#### 不妊治療費助成事業申請状況

申請件数	193
------	-----

##### ④ 子どもはぐくみ医療費助成事業

子どもの疾病の早期発見や保健の向上と福祉の増進を図るために、市町村が行う子どもはぐくみ医療費助成事業に対して補助金を交付しています。また、平成29年度から対象を中学生までに拡大しました(既に一部市町村では高校生まで助成しています。)

管内市町村の受診総延件数	719,699
18歳に達する年度末まで年齢拡大している 管内市町村数	11町村 小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、 石井町、神山町、松茂町、北島町、 藍住町、板野町、上板町

**(6) 旧優生保護法一時金支給申請状況**

旧優生保護法に基づき、生殖を不能にする手術等を受けられた方に対して、一時金(一律320万)が支給されます。健康づくり課及び各保健所において、申請受付・相談等を行いました。

**旧優生保護法一時金支給申請状況**

申請件数	0
------	---

### 4-3) 栄養改善対策

食生活や食環境の変化により、肥満や糖尿病をはじめとした生活習慣病が増加しています。生活習慣病予防と健康づくりのためには、望ましい食習慣の形成が重要です。そのため、保健所、市町村、各関係機関等が連携し、地域の健康づくりが推進できるように各種事業に取り組みました。

#### (1) 食品栄養表示対策事業

消費者への栄養情報の提供として、栄養成分表示のニーズが高まっています。

栄養表示食品や保健機能食品などの栄養や健康に関する適正な表示方法について、食品関連事業者等への指導を実施するとともに、消費者に対し、表示の活用方法等に関する啓発を行っています。

栄養表示食品：食品の栄養成分表示や強調表示内容に関する業者指導

保健機能食品：特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品に係る表示内容に関する業者指導

誇大表示：健康増進や疾病治癒に関する広告やラベル表示内容の指導

#### ① 個別相談指導・収去実施状況

種別	項目	個別相談指導延件数	収去延件数
	食品表示法	栄養表示食品	71
保健機能食品		0	0
健康増進法	特別用途食品	0	0
	誇大表示	8	0

#### ② 講習会・研修会実施状況

回数	延人数
3 (1)	242 (170)

( ) 内は、消費者に対する啓発数で内数。

#### (2) 外食栄養表示対策事業

健康に留意しつつ外食を楽しむことができるよう、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を実施する飲食店等を増やし、健康的な食生活を実践しやすい環境整備を推進しました。

	個別指導 延件数	集団指導 回数・延人数
外食栄養成分表示等	284	1回 170人

#### (3) 特定給食施設等栄養管理指導事業

特定給食施設（特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設）等の給食施設における栄養管理や栄養教育の充実を通じて、利用者をはじめよりその家族や地域の栄養改善・健康づくりの推進を目的として、施設への巡回指導や研修会等を実施しました。

給食施設の開始等については、各施設からの届出により把握しており、徳島保健所管内には、学校・保育所・病院・社会福祉施設・事業所等の給食施設が459施設あります（令和5年3月末現在）。

① 給食施設届出状況

施設区分 届出種別	特定給食施設		その他の給食施設	小規模 給食施設	計
	1回300食以上又は 1日750食以上 (※知事指定施設含む)	1回100食以上又は 1日250食以上	1回 50食以上又は 1日100食以上		
開始(再開)届	0	4	14	1	19
廃止(休止)届	0	1	3	0	4
変更届	7	13	19	11	50

※知事指定施設：特別の栄養管理が必要として管理栄養士を置くよう知事が指定した施設

② 個別指導実施状況

	栄養士 配置	特定給食施設			その他の 給食施設	小規模 給食 施設	計	合 計
		知事指定 施設(※)	1回300食以上 又は1日750食 以上(※を除く)	1回100食以上 又は1日250食 以上	1回 50食以上 又は1日100食 以上			
対象数	有	12	46	127	138	24	347	457
	無		11	37	44	18	110	
指導件数	有	40	9	125	65	24	263	300
	無		1	9	20	7	37	

③ 集団指導実施状況

給食施設の関係者を対象に各種研修会や会議等を開催し、資質向上と施設間における情報共有及び連携の推進を図りました。

開催回数	指導延人数	指導延施設数
15	503	431

④ 状況調査・報告

給食施設における給食並びに栄養管理に関する状況を把握し、給食施設に対する指導資料とするため、毎年11月に状況調査を実施しています。

特定給食施設等栄養管理状況調査	調査施設数	報告施設数
	457	457

⑤ 徳島保健所管内集団給食施設協議会の活動支援状況

徳島保健所管内集団給食施設協議会は、給食施設間相互の連携を深め、給食の栄養・衛生管理の向上や緊急時の相互支援体制の確立を目指して、平成13年3月12日に発足し、令和4年度末現在197施設が会員として活動をしています。

保健所では、地域の生活習慣病予防や健康づくりを支えるために大きな役割を担っている組織として、協議会の活動を指導・支援しました。

内 容	
1	会議、委員会、研修会の開催支援 ※感染症予防のため、書面開催とした総会・委員会あり。 役員会 1回、総会 1回、各種委員会 5回、研修会 3回
2	各種情報発信に関する支援 ホームページ「緊急時の会員専用掲示板」の活用促進 災害用非常食購入に関する情報提供 会報誌の作成 2,000部、研修ガイドラインの作成 350部

#### (4) 在宅食事療養者支援事業

糖尿病等生活習慣病対策において、日常生活を送りながら自宅で食事療養をする人への支援は、病気を管理し生活の質（QOL）を向上させる上で不可欠です。そこで、保健・医療のネットワークを構築し、在宅での食事療養を充実させることにより、生活習慣病の予防と再発・悪化を防止することで住民の健康づくりを支援しています。

平成21年度から、市町村や医療機関等の管理栄養士等を中心としたネットワーク推進チームを立ち上げ、栄養情報等報告書の活用や地域支援体制の推進について検討しています。

内 容	
1	在宅食事療養支援者交流会 徳島保健所食事療養者（ネットワーク推進チーム）で検討してきた『栄養指導内容確認書（栄養情報等報告書）』及び『栄養・摂食に関する情報提供書（施設間情報連携）』を実際に各市町村や病院等で活用し、そこで得られた効果的な取組事例や課題を共有し、課題解決に向けた協議を行った。 対象：ネットワーク推進チーム委員（市町村・医療機関等保健栄養関係者） 内容：在宅食事療養者への食事支援の現状と課題について 『栄養指導内容確認書（栄養情報等報告書）』及び『栄養・摂食に関する情報提供書（施設間情報連携）』の活用について

#### (5) 食生活改善地区組織育成指導事業

食生活改善を中心とした地域の健康づくりボランティア組織である食生活改善推進協議会を育成し、活動を支援しました。

内 容	
1	食生活改善推進員等の育成指導 (1) 個別相談指導 延べ 105件 (2) 集団育成指導 延べ 6回 120人
2	食生活改善推進員リーダー等育成のための研修会の開催 開催日：令和4年7月4日 場所：徳島合同庁舎 東会議棟 2階 A・B会議室 対 象：徳島保健所食生活改善推進員リーダー 25人 内 容：講義「ボランティア活動とは」 「野菜摂取量アップについて」 講師 東部保健福祉局〈徳島保健所〉 健康増進担当

(6) 健康・栄養調査等実施状況

国民の健康状態、栄養摂取量を把握し、栄養と健康の関係等を明らかにするため、国民健康・栄養調査が毎年実施されています。令和4年度は、小松島市・名西郡神山町の2地区が厚生労働省から指定されました。

また、県民健康栄養調査が6年ぶりに実施され、国民健康・栄養調査の2地区を含む5地区を対象に調査を行いました。

その他の調査として「給食施設における野菜摂取量アップ」に関するアンケートを実施しました。

調査名	内容																											
国民健康・栄養調査	1 調査対象（1歳以上） (1) 小松島市 21世帯 61名 (2) 名西郡 神山町 10世帯 21名																											
	2 本調査（身体測定・血液検査等） (1) 小松島市 令和4年11月15日 参加数 6名 (2) 名西郡 神山町 令和4年11月 8日 参加数 10名																											
	3 調査実施状況（協力者数）																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目 (対象)</th> <th>栄養摂取 状況調査 (1歳以上)</th> <th>身体状況 調査 (1歳以上)</th> <th>歩行数 調査 (20歳以上)</th> <th>生活習慣 調査 (20歳以上)</th> <th>血液 検査 (20歳以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査地区 小松島市</td> <td>35名</td> <td>43名</td> <td>23名</td> <td>43名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>名西郡 神山町</td> <td>13名</td> <td>20名</td> <td>11名</td> <td>20名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48名</td> <td>63名</td> <td>34名</td> <td>63名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※栄養摂取状況調査及び血液検査協力者へは、結果を送付</p>	調査項目 (対象)	栄養摂取 状況調査 (1歳以上)	身体状況 調査 (1歳以上)	歩行数 調査 (20歳以上)	生活習慣 調査 (20歳以上)	血液 検査 (20歳以上)	調査地区 小松島市	35名	43名	23名	43名	4名	名西郡 神山町	13名	20名	11名	20名	10名	計	48名	63名	34名	63名	14名			
調査項目 (対象)	栄養摂取 状況調査 (1歳以上)	身体状況 調査 (1歳以上)	歩行数 調査 (20歳以上)	生活習慣 調査 (20歳以上)	血液 検査 (20歳以上)																							
調査地区 小松島市	35名	43名	23名	43名	4名																							
名西郡 神山町	13名	20名	11名	20名	10名																							
計	48名	63名	34名	63名	14名																							
	4 調査に係る世帯訪問等（調査依頼、調査票配布・回収等） 延べ147回																											
県民健康栄養調査	1 調査対象（1歳以上） (1) 徳島市 応神町吉成 65世帯 154名 (2) 徳島市 大原町千代ヶ丸 79世帯 158名 (3) 小松島市 赤石町 21世帯 61名 (4) 名西郡 神山町長野焼山、中喜来、下喜来 10世帯 21名 (5) 板野郡 松茂町笹木野 73世帯 150名																											
	2 調査実施状況（協力者数）																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目 (対象)</th> <th>栄養摂取 状況調査 (1歳以上)</th> <th>歩行数 調査 (15歳以上)</th> <th>身体・生活 習慣調査 (15歳以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査地区 徳島市 応神町吉成</td> <td>61名</td> <td>40名</td> <td>74名</td> </tr> <tr> <td>徳島市 大原町千代ヶ丸</td> <td>83名</td> <td>72名</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td>小松島市 赤石町</td> <td>35名</td> <td>23名</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>名西郡 神山町 長野焼山、中喜来、下喜来</td> <td>13名</td> <td>11名</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>板野郡 松茂町笹木野</td> <td>62名</td> <td>50名</td> <td>74名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>254名</td> <td>196名</td> <td>316名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※栄養摂取状況調査協力者へは、結果を送付</p>	調査項目 (対象)	栄養摂取 状況調査 (1歳以上)	歩行数 調査 (15歳以上)	身体・生活 習慣調査 (15歳以上)	調査地区 徳島市 応神町吉成	61名	40名	74名	徳島市 大原町千代ヶ丸	83名	72名	105名	小松島市 赤石町	35名	23名	43名	名西郡 神山町 長野焼山、中喜来、下喜来	13名	11名	20名	板野郡 松茂町笹木野	62名	50名	74名	計	254名	196名
調査項目 (対象)	栄養摂取 状況調査 (1歳以上)	歩行数 調査 (15歳以上)	身体・生活 習慣調査 (15歳以上)																									
調査地区 徳島市 応神町吉成	61名	40名	74名																									
徳島市 大原町千代ヶ丸	83名	72名	105名																									
小松島市 赤石町	35名	23名	43名																									
名西郡 神山町 長野焼山、中喜来、下喜来	13名	11名	20名																									
板野郡 松茂町笹木野	62名	50名	74名																									
計	254名	196名	316名																									
	3 調査に係る世帯訪問等（調査依頼、調査票配布・回収等） 延べ1,125回																											

その他の調査	給食施設443施設を対象に、給食施設における野菜摂取量アップについてのアンケートを実施しました。
--------	--

(7) 食環境整備推進事業

健康徳島21における栄養・食生活分野の目標には、適正体重の維持や適切な食事等に関するものに加え、飲食店等におけるヘルシーメニューの実施や給食施設での栄養管理等、食の環境整備に関する項目が掲げられています。

その目標の達成に向けて、市町村や栄養士会、食生活改善推進協議会、給食施設協議会等の関係機関・団体等と連携し、正しい食情報の発信と健康的な食品・食事をとりやすい環境整備を推進しました。

事業内容			
1 栄養表示（ヘルシーメニュー・ヘルシーオーダー含む）実施店について			
健康づくり推奨店数	49店舗		
実施メニュー数	201品		
2 栄養に関する情報提供について			
対 象	項 目	個別指導	集団指導
		延人数	回数 延人数
一般住民		12	0 0
各種団体等		619	9 370
栄養士、栄養士会		0	0 0
調理師、調理師会		0	0 0
学生実習		4	7 191
3 身近にいる食事や料理の仕方を教えてくれる人について			
食生活改善推進協議会の活動状況			
会の状況		活動の総数	
協議会数	7	活動 延回数	指導住民 延人数
推進員数	190	1,763	21,105
4 食事指導のできる市町村管理栄養士等について			
(1) 市町村管理栄養士・栄養士の配置状況			
保健所別	管轄市町村数	配置市町村数	配置率 配置人数
徳島保健所管内	13	8	61.5% 10
徳 島 県	24	22	91.7% 28
(2) 市町村関係者の指導状況			
対 象	項 目	個別指導	集団指導
		延人数	回数 延人数
市町村関係者		16	1 8
5 利用者やその家族が栄養指導を受けることができる給食施設について			
(徳島保健所管内457施設の状況)			

給食施設での栄養指導の実施率	58.4%
給食施設での栄養表示の実施率	74.6%
健康づくりの一環として給食を実施している施設	77.9%
給食の給与栄養量の評価を実施している施設	98.2%
徳島保健所管内集団給食施設協議会の加入率	42.9%

令和4年度特定給食施設等栄養管理状況報告書による

#### (8) 地域における食育推進事業

食生活を取り巻く環境の変化の中、あらゆる世代が「食」に関心を持ち、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できることが重要です。

そのため、関係機関と連携し、野菜の摂取量アップに向けた啓発等の食育推進に取り組みました。

内 容	対 象	回 数	人 数
食生活改善推進協議会について	小松島市ヘルスマイト養成講座受講者	1	7
推進員の活動について	藍住町ヘルスマイト	1	23
徳島県の健康課題と食生活改善対策	藍住町健康教室修了者、藍住町ヘルスマイト	1	11

#### (9) 野菜摂取量アップ推進事業

野菜の摂取量を増加させ、バランスのとれた食生活を実践できるよう関係機関・団体と協働で野菜不足解消に向けて普及啓発に取り組みました。

事 業 内 容
<p>1 「とくしま野菜週間」における普及啓発</p> <p>(1) 保健所ホームページを活用した情報発信</p> <p>(2) 管内8事業所の社員食堂においてポスター、チラシ、マスク、ウェットティッシュ等啓発グッズの配布</p> <p>(3) 健康づくり推奨店、集団給食施設協議会を通じた普及啓発</p>
<p>2 「野菜摂取量アップ」に向けた環境整備の促進</p> <p>(1) 食生活改善推進員（ヘルスマイト）による啓発事業等の開催や野菜の目標量の周知等、各地域に応じた取組を支援 7協議会</p> <p>(2) 特定給食施設や給食施設協議会を通じて、野菜に関する適切な情報提供・野菜摂取量増加に向けた啓発を実施</p> <p>(3) 職域団体を通じた野菜摂取量アップの啓発を実施 8機関</p>



#### (10) 災害時栄養管理体制推進事業

南海トラフ巨大地震等をはじめとする大規模災害発生に備え、発災当初から被災者の健康状態を維持するために必要な栄養・食生活支援活動が迅速かつ適切に展開できるよう、関係機関や関係団体等と連携しながら研修会等を開催し、体制整備の充実・強化を図りました。

事業内容	
関係機関及び関係団体等への研修会の実施	
1	給食施設協議会危機管理体制整備委員会開催支援（2回：内1回は書面開催） ・研修会や会議から得た情報の共有、給食施設における新型コロナウイルスに関するアンケートの集計結果等の情報共有 ・緊急時の会員専用掲示板活用訓練の実施 ・備蓄品の共同購入
2	給食関係者への研修会の実施 開催日：令和4年8月24日 参加者：給食関係者 58名 内 容：講演「災害時における給食提供について」 講師 公益社団法人徳島県栄養士会 管理栄養士 公益社団法人日本栄養士会 災害支援チームリーダー 長尾 紀子先生
3	学生実習（管理栄養士養成課程）における講義 1回 46人 講義「災害時の食支援活動について」

#### (11) 免許等の申請

栄養士法に基づく管理栄養士及び栄養士の免許申請や受験願書提出等についての窓口業務を行いました。

申請内容 \ 免許種別	管理栄養士	栄養士	計
免許申請	77	181	258
書換え	34(うち名簿訂正のみ1)	34	68
再交付	6	14	20
返納	0	0	0
各種証明	31	174	205
計	148	403	551

#### 4-4) 骨髄移植・臓器移植に関する啓発

ドナー登録会の開催や啓発資材の配布により、骨髄バンク事業の普及啓発や臓器提供の意思表示の推進に努めています。

### (1) 骨髄提供希望者登録推進

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業の普及啓発や、保健所におけるドナー登録を実施し、骨髄提供を希望する県民の利便を図るとともに、ドナー登録の推進を図っています。

#### ①保健所での登録相談状況(個別)

実施日数	登録件数	備 考
0	0	受付：毎週火曜日10時～11時（原則事前予約制、当日受付も可）

#### ②骨髄バンク普及推進等

骨髄バンク普及推進の取組として、管内市町村全てで若年層への普及啓発推進として、成人式にパンフレット及びポスターの配布を行いました。

#### 普及啓発活動

内容	備考
成人式で骨髄バンク啓発パンフレットとチラシを配布依頼	管内市町村：175部、4,269枚 保健所作成チラシ 3,320枚
来所及び電話による骨髄バンク登録相談	2名 献血ルームアミコ紹介
ACキャンペーンポスター配布	管内市町村237枚、職域15枚

### (2) 臓器提供意思表示カードの配布

窓口に「臓器提供意思表示カード」を設置し、臓器移植への理解・啓発を図っています。

## 5 こころの健康担当の事業

### 5-1) 精神保健福祉対策

住民がこころの健康を保持増進し、精神障がい者及び家族が地域で安心した生活ができる体制づくりを推進しています。

①住民に対してこころの健康づくりや精神障がいについて正しい知識の普及啓発を行い、住民や障がい者の家族が早期に適切な機関に相談できる体制づくりに努めています。

②精神障がい者の施策である「入院医療中心から地域生活中心へ」の取り組みをすすめていくために、長期入院患者の地域移行支援を中心に、家族支援を含め、地域住民や関係機関の連携の強化を図っています。また、地域生活において治療中断や症状の悪化を防ぐために、精神障がい者を支える地域での支援体制の構築に取り組んでいます。

③保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、自殺予防の普及啓発を行うとともに、自殺未遂者等のハイリスク者対策及び人材養成を行い、自殺予防対策に取り組んでいます。

#### (1) 精神障がい者の状況

徳島県下の入院・通院患者の約70.1%を当保健所管内で占めています。また、医療機関も当保健所管内に集中しており精神障がい者が地域で生活するためには、適切に医療が受けられるよう障がい者及び関係機関との連絡調整が常に必要とされています。

#### ①市町村別精神障がい者の受療状況

令和5年3月末現在

	精神保健福祉法による受療者数			
	入院		在宅	合計
	措置入院	医療保護入院	自立支援医療	
徳島市	5	254	4,757	5,016
鳴門市	0	38	1,011	1,049
小松島市	0	32	594	626
勝浦町	0	4	49	53
上勝町	0	0	25	25
佐那河内村	0	2	31	33
石井町	0	16	393	409
神山町	0	3	75	78
松茂町	0	7	228	235
北島町	0	11	302	313
藍住町	0	23	543	566
板野町	0	16	236	252
上板町	0	12	184	196
管内	5	418	8,428	8,851
管外	0	240		
県	5	658	11,967	12,630

#### ②措置入院・医療保護入院年間件数 令和4年4月～令和5年3月

	措置入院 (緊急措置)	医療保護入院
管内	9 (0)	1,280
徳島県	14	1,434

③精神保健福祉法における通報件数

県下の通報件数の73.7%を占めています。

	通報		
	警察官	検察官	その他
管内	17	4	21
徳島県	23	5	29

- 措置入院：2人以上の精神保健指定医の診察の結果、自傷他害のおそれがあると認められた精神障がい者に対して強制的に入院させ、適正な医療・保護を行う制度（医療費公費負担）。
- 医療保護入院：指定医が必要と認め、家族等の同意により、本人の同意を得ることなく入院させる制度。  
※平成26年4月から、保護者制度の廃止。家族の高齢化等に伴い、負担が大きくなっている等の理由から、保護者に関する規定を削除。医療保護入院における保護者の同意要件を外し、家族等のうちのいずれかの者の同意を要件とする。
- 自立支援医療：入院治療を要しない精神障がい者が地域で生活を送りながら、適切な医療が受けられるよう通院治療に関する費用の一部を公費負担する制度。

④アルコール慢性中毒者通報件数 0件

⑤精神保健福祉手帳保持者の状況

令和5年3月末現在

	精神障害者保健福祉手帳取得者数（累計）			
	1級	2級	3級	計
徳島市	252	1,251	1,108	2,611
鳴門市	70	299	222	591
小松島市	29	148	129	306
勝浦町	6	13	12	31
上勝町	1	10	6	17
佐那河内村	4	10	6	20
石井町	16	91	92	199
神山町	6	23	19	48
松茂町	11	50	51	112
北島町	7	61	74	142
藍住町	20	118	163	301
板野町	15	66	50	131
上板町	11	51	40	102
管内	448	2,191	1,972	4,611
徳島県	649	3,110	2,755	6,514

(2) 精神保健福祉相談事業

精神疾患やライフステージ（小児・思春期・更年期・老年期等）におけるこころの相談、社会復帰、アルコール等の治療や生活の問題等について、精神科医師及び保健師が相談に応じています。

近年、複雑かつ深刻な事例や事件性のある事例等処遇困難事例や緊急対応を要する相談が増加傾向にあります。

①精神保健福祉相談（面接）

精神科医師による定期相談（開催日数13日）、保健師による定期外相談を随時実施しています。また、オンラインによる面接も行っています。

(a)相談種別

	実人員	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	ひきこもり	高次脳機能障がい	発達障がい	自殺関連	自死遺族	犯罪被害	治療中断	その他	延件数
定期相談	13	2	1	0	0	0	0	0	7	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	13
定期外相談	56	5	122	4	0	0	0	0	18	0	0	13	0	7	2	0	0	0	15	164

(b)相談内容（重複）

	身不眠的等	精神的	性行格動上上	教育上	就職職業上上	入治療上上	医療費	生活	診断明書書	その他	計
定期相談	2	13	6	0	0	3	0	13	0	0	37
定期外相談	39	141	92	0	25	112	5	134	2	7	557

②電話相談

こころの健康に関する相談が気軽に受けられることもあり、延相談件数は2,577件あり、電話での相談が多くなっています。

(a)相談種別

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	ひきこもり	高次脳機能障がい	発達障がい	自殺関連	自死遺族	犯罪被害	治療中断	その他	延件数
件数	97	1192	42	1	1	0	4	1055	5	2	23	0	28	35	5	1	53	178	2577

(b)相談内容（重複）

	身不眠的等	精神的	性行格動上上	教育上	就職職業上上	入治療上上	医療費	生活上	診断明書書	その他	計
件数	341	1719	840	12	70	1047	45	1610	32	355	6071

③訪問指導

医療の継続支援や受診勧奨、社会復帰支援や生活指導等を実施しています。また、家族関係の調整、関係機関との連絡調整を行い、再発予防、危機介入に対応できるようにしています。

対象別訪問指導件数

	実人員	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	ひきこもり	高次脳機能障がい	発達障がい	自殺関連	自死遺族	犯罪被害	治療中断	その他	延件数
件数	41	10	76	0	0	0	0	0	18	0	0	2	0	4	8	0	0	6	2	106

④緊急対応要請等の状況

警察等からの緊急対応要請に対する対応は年間計21件ありました。

緊急対応要請の状況（定期外相談における再掲）

内 訳	業務時間内	業務時間外	計
件数	9	12	21

⑤精神保健相談連絡票および結果票を用いた対応状況（法第47条関係）

警察官が様々な活動の中で接した精神障がい者について、精神保健医療福祉に関する支援が必要と認められた場合、精神保健相談連絡票を用いて保健所に依頼があれば、本人及びその家族に対し、必要な支援が受けられるよう対応しています。その内容を精神保健相談結果票を用いて報告しています。警察からの精神保健相談連絡票による対応依頼は年間計86件ありました。

精神保健相談連絡票があった事例の対応状況（重複）

内 訳	継続支援	相談時対応	その他	計
件数	5	70	36	111

(3) 組織育成

①精神保健福祉ボランティア活動の支援

精神障がい者の地域生活を支援するとともに、障がい者が暮らしやすい地域社会づくりに活動している精神保健ボランティアグループに対して支援を行っています。

名 称	支援回数	延人数	内 容
精神保健ボランティア連絡協議会	3	36	会議・研修会・ 連絡調整・助成 金申請事務等
精神保健ボランティア「ハート・とくしま」	0	0	
精神保健ボランティア「ハート・かみやま」	1	0	
精神保健ボランティア「ラブハンズ北島」	0	0	
精神保健ボランティア「ハート・せんば」	0	0	
精神保健ボランティア「たんぽぽ」	0	0	
精神保健ボランティア「ハート・いたの」	0	0	
精神保健ボランティア「つばさ」	0	0	

※精神保健ボランティア連絡協議会、「ハート・かみやま」の総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催。

②精神障がい者家族会の支援

家族が悩みを話し合ったり、社会活動へ展開できるよう支援を行っています。

名 称	支援回数	延人数	内 容
すみれ家族会	1	13	会議、勉強会、連絡調整等
あわっこ家族会	0	0	
花みずき家族会	0	0	
すみれ藍住家族会	0	0	
あせび家族会	0	0	
いちよう家族会	0	0	
ひまわり会	2	16	
徳島県精神障害者家族会連合会			

③断酒会の支援

新型コロナ感染症対応のため、令和2年9月以降、徳島保健所会議室の貸出しは困難となり、今後は別会場で開催することとなりました。

(4) 障がい者地域支援事業

①高次脳機能障がい支援普及事業

まだまだ、一般住民に知られていない高次脳機能障がいについて、正しい知識を普及し、偏見や差別を是正することを目的に、パネル展を開催しました。

実施時期	場 所
令和5年 3月1日～ 3月10日	ゆめタウン徳島

②認知症対策

認知症について、正しい知識を普及していくことを目的に、パネル展を開催しました。

実施時期	場 所
令和5年 3月1日～ 3月10日	ゆめタウン徳島

③メンタルヘルス対策

(a)健康教育

実施月日	対 象	参加人数
令和4年10月13日	精神訪問看護ST職員	18
令和4年8月25日	給食施設関係職員	58

(b)普及啓発

令和元年度まではロビー展を開催していましたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

(5) 関係機関との連携調整

①精神保健福祉連絡協議会（令和5年3月）

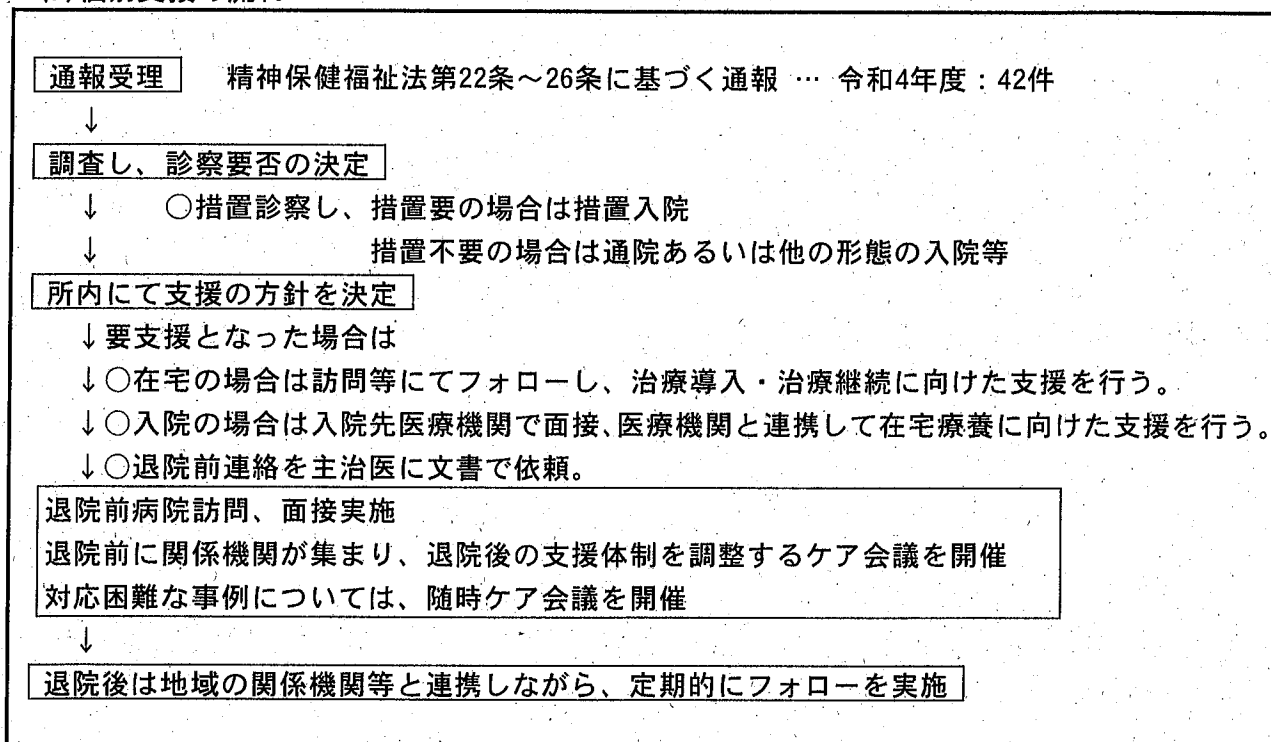
精神保健及び精神障がい者の福祉に関わる関係者が協議を行い、支援体制を整えるため会議を開催し、精神障がい者の社会復帰及び社会参加の促進並びに地域住民の精神的健康の保持増進について検討しています。なお、自殺対策地域連携会議・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議と同時開催としていますが、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催としました。

協議事項	参加人数
1 精神保健福祉連絡協議会 ①徳島保健所管内の精神保健福祉対策の現状 ②早期介入・治療継続のための取組 ③ひきこもり支援体制強化事業の取組 2 自殺対策地域連携会議 ①徳島保健所自殺予防対策事業と取組 ②自殺者数の現状について 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議 ①精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための取組	37 (31機関)

②通報（緊急対応含む）を契機とした個別支援

医療機関と早期から連携し継続した支援体制を築くことで、治療中断による病状悪化や措置・医療保護入院の繰り返しを防ぐために実施しています。

(a)個別支援の流れ



(b)主治医連携依頼文書活用状況

入院中に面接したケースは、文書で主治医に、退院後の支援の連携を依頼しています。令和4年度は文書による依頼の実績はありませんでしたが、退院前ケース会議への参加や院内面接のほか、退院後の家庭訪問を行うなどの連携を図っています。

③事例検討会の開催及び出席状況

管内市町村保健師や担当者、病院の医師や精神保健福祉士、福祉事務所、相談支援事業所等関係機関の職員と共に処遇困難事例のケースに対して検討会を実施するとともに、精神障がい者が地域で安心した生活を送れるように検討会を開催しました。

実施主体別	保健所	県主催	市町村	医療・福祉・教育機関等	計
回数	7	0	3	9	19



**(6) 障がい者自立支援協議会等への支援**

障がい者自立支援協議会（全体会・定例会・部会等を含む）

相談支援事業の適切な運営及び障害福祉に関するシステム作りに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置されており支援を行いました。

市 町 村	支 援 回 数	市 町 村	支 援 回 数
徳 島 市	9(2)	上 勝 町	3
鳴 門 市	11 (1)	佐那河内村	3
小松島市（南部1）	7	名 西 郡	10
勝 浦 町	10	板 野 郡	12 (4)

\* ( ) 内地域移行部会再掲（コア会議含む）

**(7) 精神科病院実地指導**

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障がい者の人権に配慮した適切な医療及び保護の確保を図ることを目的に精神科病院の実地指導を行っています。

事 業 名	対 象 病 院 数	実 施 指 導 病 院 数	
精神科病院実地指導	12	12	
実地審査(措置3か月後診察)	対象者数	診察結果	
	3	要措置	3

**(8) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業**

①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

障がい保健福祉圏域ごとに「保健・医療・福祉関係者による協議の場（地域移行に関する専門部会）」を設置し、精神科病院、地域援助事業者、市町村の障がい保健福祉担当部局、保健所、都道府県における精神科医療及び障がい保健福祉の担当部局等関係機関の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、包括ケアシステムの構築に質する取り組みを進めています。

開催日	協議の場の名称及び内容	参加人数
令和4年5月	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における市町村取組状況調査 ・市町村協議の場における協議内容、地域課題、取組状況、今後の予定等についての調査を実施	13市町村
令和4年7月12日	管内市町村精神保健福祉担当者連絡会議 1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築における有効な協議の場の運営について 2 各市町村協議の場における協議内容、地域課題、取組状況について意見交換 3 グループワーク	37名
令和5年2月20日	精神障がい者地域サポート検討会 1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について	41名

	2 市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築プロセスについて -美馬市つるぎ町自立支援協議会の活動紹介- 3 法改正について情報提供	
令和5年 3月(書面)	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議 (徳島保健所精神保健福祉連絡協議会と同時開催)	30名

## ②ピアサポートの活用に係る事業

### (a)ピアサポート活用推進のための体制整備

精神科病院等に入院中の患者の地域移行や精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がい者の視点を重視した支援を充実する観点や精神障がい者が自らの疾患や病状について正しく理解することを促す観点から、ピアサポートの活用を推進するための体制整備を行っています。

実施日	内 容	参加者
令和4年9月	精神障がい者家族会におけるピアサポート活動について関係機関・ピアとの調整、面接等	10回、家族会員 実11名 関係者 実2名
令和4年12月～ 令和5年3月	ピアサポート活動について関係機関との調整等	10回、関係者 実4名
令和5年1月～2月	ピアサポーターとの面接(ピア通信出演)	ピアサポーター 実3名 関係者 実1名

### (b) ピアムービー・ピア通信作成

精神科病院の長期入院患者等に対して、退院や地域生活に対するイメージ作りを支援するため、平成21年度より「当事者が語る地域での暮らし」事業を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院内で入院患者とピアサポーターとの交流会を行うことが難しい状況になりました。そこで、コロナ禍でも長期入院患者への退院意欲の喚起を図るため、ピアサポーターの地域での生活状況を情報発信する「ピアムービー」、「ピア通信」を作成し、関係機関に配布しています。

実施日	内 容
令和5年1月～3月	・ピアサポーターのピア通信への出演(ピアサポーター3名参加) ・ピア通信の作成
令和5年3月	第3回ピア通信を印刷配布 (13市町村、22相談支援事業所、18医療機関等、計64カ所)

### (c) 「当事者が語る地域でのくらし」事業

ピアサポーターが精神科病院へ出向いて、長期入院患者や病院職員に、退院体験談や地域でのくらしを伝えることで、入院患者が退院後の生活をイメージし、退院への意欲を持ち、病院職員は退院支援を理解することができます。また、ピアサポーターも退院後の生活を振り返ることで、自己評価を高め、自信を持ちながら地域生活の維持向上が望めます。

新型コロナ感染症の感染拡大により、今年度の実績はなし。

### ③精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修にかかる事業

#### (a) 「地域移行支援関係職員研修会」事業

精神科病院職員等が長期入院患者等の社会的自立のための地域生活支援やサポートについて理解を深め、精神障がい者の地域生活への移行を円滑に実施することを目的に地域の自立支援協議会や相談支援事業所など地域の支援者と共に研修会を病院向けに実施。

新型コロナ感染症の感染拡大により、今年度の実績はなし。

### (9) 医療観察法に基づく支援

心神喪失の状態で大変な他害行為を行った人の社会復帰を促進するために支援を行いました。

出席回数	対象者実人数
17	4

### (1.0) 日常生活自立支援事業契約締結審査会

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助等を行うものです。本事業の円滑な推進を目的に、本人と社会福祉協議会との契約に基づいて行う利用契約について法律・福祉・医療等の専門家が審査や援助における助言を行っています。審査会A合議体の保健福祉関係者として出席しました。

出席回数	審査事案	報告事案	諮問事案
6	35	0	0

### (1.1) 「徳島県自殺者ゼロ作戦」推進事業（自殺予防対策事業）

#### ①自殺未遂者支援・連携体制構築事業

自殺者は、自殺未遂歴のある者が多く、自殺未遂歴は、将来の自殺に関する最も強力な予測因子であり、自殺企図後は、実態把握と回復に向けた治療的働きかけのチャンスと言われている。

そこで、関係機関との連携体制の構築と地域のネットワークを活用した自殺念慮の要因となる本人及びその世帯が抱える課題解決を含めた包括的支援を実施することを目指し事業を実施しました。

#### (a) 「保健所こころの健康相談」の周知

救急病院や市町村等の関係機関と連携しながら継続的支援を行うことで、自殺未遂者の再企図を防ぐことを目的に、「保健所こころの健康相談」の案内パンフレットや、メンタルヘルス

に関するリーフレットの配布を行いました。

配布時期	配布先
令和4年9月 (自殺予防週間)	徳島県立中央病院、徳島県鳴門病院、徳島赤十字病院、徳島健生病院、 鳴門シーガル病院、徳島シーガルクリニック、田岡病院、 いやしの杜クリニック
令和5年3月 (自殺対策強化 月間)	徳島保健所管内13市町村 フジグラン北島、ゆめタウン徳島 管内ハローワーク

(b) 自殺未遂者継続支援ケース検討・福祉との連携（生活保護）

個別支援において、P D C Aを積み重ね、保健所職員・福祉行政職員の支援力の向上と多職種との連携支援体制の強化を図っています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今年度の実績はなし。

(c) 地域支援者向け対応力向上研修

自殺未遂者の再企図を防止するため、支援者の対応力を高め、実践活動の展開が広がることにより、連携体制を強化をすることを目指し、研修会を開催しました。

支援者の対応力向上につながるよう、次年度の研修会の内容を検討しています。

実施日時・場所	内 容	参加人数
令和4年12月27日 午後1時30分から午後4時 まで オンライン開催（ZOOMウェ ビナー）	講演 「S O Sを出しづらい児童生徒への理解と支援 方法について」 講師 大阪樟蔭女子大学 児童教育学部児童教育学科 准教授 田中 善大 氏	80名

(d) 自殺未遂者地域支援体制検討のためのアンケート調査

自殺未遂者に関わる消防や医療機関における対応状況や課題等の現状を把握し、自殺未遂者に対する支援体制の検討を行うために、アンケート調査を実施しました。

実施日時・場所	対象期間及び内容
令和5年3月	○徳島県立中央病院（救急外来） ・救急外来受診状況について 受診者総数、男女別、自殺企図の手段、受診後の転機、対応における 課題等 ○管内消防署（7カ所） ・消防における対応について 自殺未遂者対応件数、現状と課題、「自殺未遂者相談窓口カード」 （令和3年度末に配布）の配布数及び活用に関する意見等

(e) 自殺未遂者への寄り添い型支援

自殺未遂歴は将来の自殺に関する最も強力な予測因子と言われており、自殺企図者の80%以上に何らかの精神疾患があると言われていています。このことから、精神障害者を自殺（未遂）ハイリスク者として捉え、多職種と連携しながら個別支援を実施しました。

(f) 徳島保健所自殺対策地域連携会議

自殺未遂者支援連携医療機関や精神保健福祉センター、警察、消防、管内市町村担当者等が参加し、市町村における自殺対策に関し、行政や関係機関、団体が連携し、総合的な自殺予防対策が推進されるよう、相互の情報共有と連携を深めました。精神保健福祉連絡協議会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築検討会議と同時開催としています。

なお、令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催としました。

実施日時	内容	参加人数
令和5年3月 (書面開催)	(1) 徳島保健所自殺予防対策事業と取組 (2) 自殺者数の現状について ※精神保健福祉連絡協議会と合同開催	37名 (31機関)

②人材養成事業

(a) スキルアップ研修会

行政、医療、福祉関係職員等、県民から相談を受ける立場にある職員に対し、自殺に関連する精神疾患についての正しい知識や適切な対応方法について研修を行うことにより、職員の質の向上を図り、自殺予防のゲートキーパーとしての役割を果たす人材を養成することを目的に実施しています。令和4年度はオンラインで開催しました。

実施日	内容	参加人数
令和4年8月4日	「若年の自殺予防教育～本人・家族への関わりについて～」 中央大学人文学部研究所 客員研究員 高橋 聡美 氏	69名
令和4年9月26日	「大人の発達障害の理解と支援～自殺予防の観点から～」 川崎医科大学精神科学教室准教授 村上 伸治 氏	57名

(b) かかりつけ医と精神科医との連携事業（東部圏域研修会）

うつ病は、不眠や食欲不振等、身体症状を訴えてかかりつけ医を受診することが多く、早期から適切な対応や治療を受けることで、症状の改善及び悪化を防止でき、自殺を予防することにつながります。そこで、一般診療科医が精神疾患全般への理解をさらに深め、精神疾患が疑われる患者が、早期に専門的治療を受けることができる体制を整備することを目的に実施しています。

令和4年度はオンラインと会場のハイブリッド方式にて開催しました。

実施日	内 容	参加人数
令和4年10月27日	行政説明 「徳島県における精神疾患の医療体制について」 徳島県保健福祉部 健康づくり課 三ッ川 恵美子 氏 「一般診療科医と精神科医の連携について」 徳島保健所 こころの健康担当 原 美智代 講義 「アルコール依存症における一般診療科医の精神科医の連携について」 藍里病院 副院長 吉田 精次 氏	26名

### ③普及啓発事業

#### (a)パネル展等

自殺の要因は極めて複雑であり、勤務問題や学校問題等、複数の要因が関連している場合が多いと考えられ、特にそれらの要因とメンタルヘルスの問題とがつながることで自殺の危険性が高まると言われています。

そこで、生きることの包括的な支援としての自殺対策の重要性に関する県民の理解が深まるよう、自殺予防に関する正しい知識や相談窓口の周知を図ることを目的に実施しています。

実施日	実施時期	場 所
自殺予防週間（9月）	令和4年9月10日～9月16日	徳島県立中央病院、フジグラン北島、ハローワーク徳島・鳴門・小松島
自殺対策強化月間（3月）	令和5年 3月1日～ 3月10日 令和5年 3月6日～ 3月20日 令和5年 3月8日～ 3月22日	ゆめタウン徳島 フジグラン北島、 ハローワーク徳島・鳴門・小松島

#### (b)自殺予防サポーター養成研修

実施月日	対象者	参加人数
令和4年4月26日	看護学生等	54
令和4年5月26日	看護学生等	7
令和4年6月6日	管理栄養学科生等	46
令和4年6月13日	看護学生等	8
令和4年7月11日	看護学生等	2
令和4年7月13日	看護学生等	43
令和4年8月25日	給食施設関係職員	58
令和4年8月30日	看護学生等	17
令和4年10月13日	訪問看護師	18
令和4年10月27日	住民・市役所職員	12
令和4年11月14日	医学科生等	4
令和4年12月27日	教職員、行政職員、医療関係者	80
令和5年1月16日	歯学部生等	24
		延373名

#### (c)若年層への普及啓発

大学等で、自殺予防やメンタルヘルス関連のパンフレットやグッズを配布することにより、自

殺予防に関する正しい知識や相談窓口の周知を図ることを目的に実施しています。

## (12)「安心広がる」防災力アップ事業

### (a) 防災力アップ研修会

地域で生活する精神障がい者やその家族及び精神保健ボランティア等の地域支援者に対して、防災についての知識・関心を深めるとともに、自助・共助を目指して地域のネットワーク構築を目的に研修会等を開催しました。

	実施日	内容	参加人数
防災力アップ研修会	令和4年11月14日	精神保健ボランティア対象 「被災者・支援者へのメンタルヘルス」	18名 (精神保健ボランティア9団体)

### (b) 精神障がい者の地域生活における防災意識調査

南海トラフ地震の発生確率が年々と高まる中、精神障がい者の自助力について把握する事は今後の当事者支援を考える上で重要になります。また、避難生活における配慮について、当事者の意見を踏まえた対応を検討する事が望ましいことが考えられます。そこで、令和4年度は地域で生活する精神障がい者を対象に災害の備えや避難所生活における希望に関するアンケート調査を実施しました。

対象	アンケート調査に協力が得られた訪問看護ステーション(17施設)を利用中の精神障がい者(774名)
データ収集期間・ 収集方法	令和4年9月26日～10月31日 調査用紙への自記式あるいは訪問看護ステーション職員や同居家族による本人聴取に基づく回答。
調査内容	ア 基本情報 イ 大地震の経験の有無について ウ 災害時避難場所の把握状況に関することについて エ ヘルプカード・ヘルプマークに関することについて オ 避難用品の備えに関することについて カ 避難所での懸念事項、配慮事項に関することについて キ その他
結果の概要	有効回答数 385 件  災害時の避難先を把握している対象者は約半数、避難用品の備えがある者は約2割。薬の備蓄についても6割以上に備蓄薬がなく、備蓄薬がある人も大半が2週間以内に薬を切らす状況。ヘルプカード・ヘルプマークの認知度や所有率も低い。避難所生活において、大勢の中にいる事や人の目、他人と関わる事、声や生活音等が対象者らの不安材料になっており、周囲に配慮を求めている。

### (13) ひきこもり支援体制強化事業

孤独感や孤立感、生きづらさを感じているひきこもり状態にある当事者及びその家族等が、身近な地域において支援が受けられるよう、市町村を主体とした地域での支援体制の強化を図るため、会議や研修会を開催するとともに、幅広い年齢層をターゲットにした普及・啓発活動を実施しました。

#### (a)管内市町村のひきこもり支援体制の実態把握

管内13市町村に聞き取り調査を実施しました。令和4年6月時点において管内5市町村において、ひきこもりプラットホームが設置済みであり、管内8市町が未設置でした。

#### (b)研修会

実施日	内容	参加人数
令和5年1月11日	東部圏域研修会及びワークショップ 行政説明：「市町村ひきこもりプラットホームの現状報告」  「阿波市地域包括支援センターにおける ひきこもり相談の現状について」 阿波市包括支援センター 課長補佐 和田真由美氏  「生活困窮者自立支援事業をとおしての ひきこもり支援の現状について」 こまつしま生活自立支援センター 所長 信田 員代氏  「ネットワークによるひきこもり支援 ～プラットホームがなぜ必要か～」 精神保健福祉センター 課長補佐 紀川功充氏  ワークショップ・事例検討	55名

#### (c)啓発資材の作成

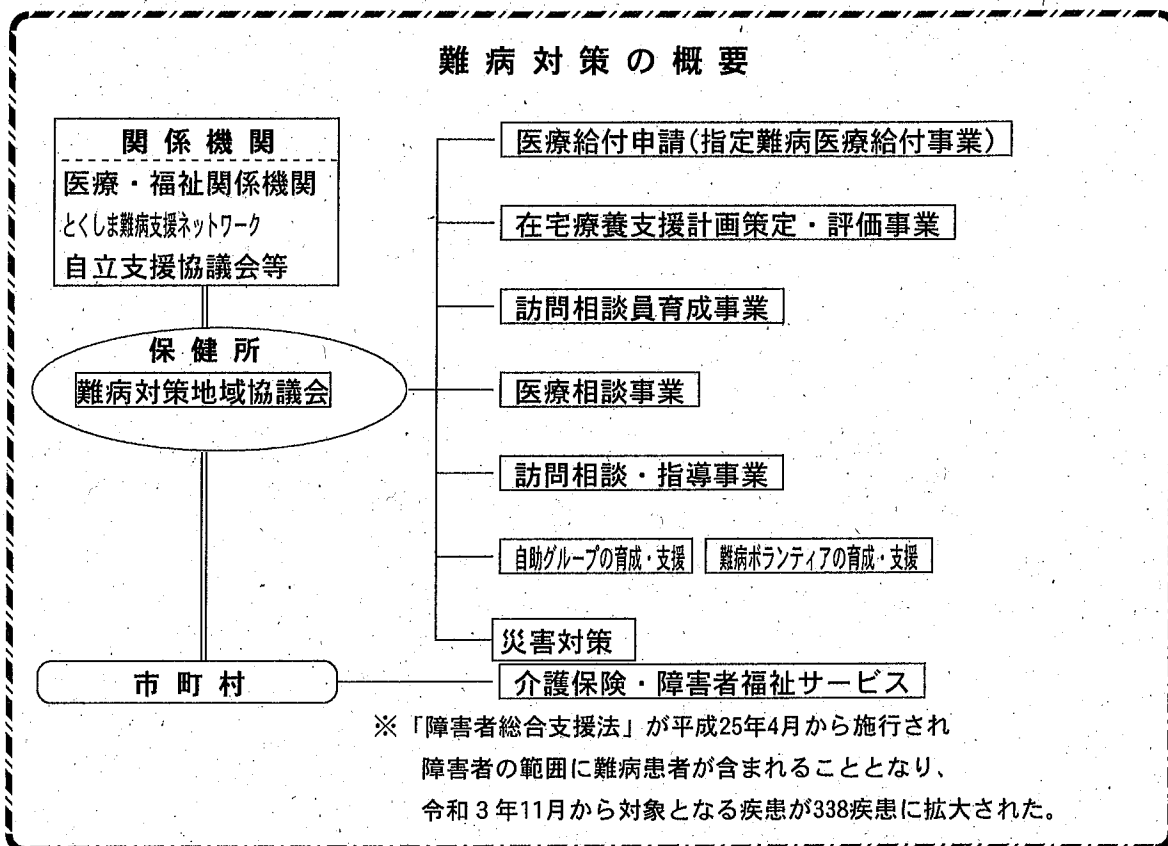
ひきこもり当事者へのインタビューを基に「きのぼりピア通信」を作成し、関係機関へ配布(13市町村、精神保健福祉センター等 計 21機関)



## 6 感染症・疾病対策担当の事業

### 6-1) 難病対策

難病患者等の療養上の不安の解消を図るとともに、きめ細やかな支援が必要な難病患者に対し、適切な在宅療養支援を行うため、地域の医療機関及び福祉機関、市町村等関係機関との連携のもと、各事業を実施しています。また、難病患者が安心して療養生活を送ることができるよう、療養環境の整備を図っています。



徳島県における特定疾患（指定難病）患者の状況

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R4
受給者数(県)	6,004	6,168	6,462	6,612	6,200	6,310	6,466	7,273	7,765	7,284
受給者数(管内)	3,767	3,862	4,085	4,223	3,970	4,082	4,184	4,664	5,078	4,758

※平成21年度に対象が45疾患から56疾患に拡大。

※平成26年度(平成27年1月)に対象が56疾患から110疾患に拡大。

※平成27年度7月に対象が110疾患から306疾患に拡大。

※平成29年度4月に対象が306疾患から330疾患に拡大。

※平成30年度4月に対象が330疾患から331疾患に拡大。

※令和2年度7月に対象が331疾患から333疾患に拡大。

※令和3年度11月に対象が333疾患から338疾患に拡大。

(1) 特定医療費（指定難病）給付事業および特定疾患治療研究事業

次の疾患を対象に医療費の公費負担を行っています。

① 特定医療費（指定難病）受給者数

R5年3月末現在

疾 患		県	管内	疾 患		県	管内
1	球脊髄性筋萎縮症	18	6	48	原発性抗リン脂質抗体症候群	6	5
2	筋萎縮性側索硬化症	78	54	49	全身性エリテマトーデス	348	246
3	脊髄性筋萎縮症	3	2	50	皮膚筋炎／多発性筋炎	173	115
4	原発性側索硬化症	1	0	51	全身性強皮症	148	98
5	進行性核上性麻痺	119	68	52	混合性結合組織病	88	60
6	パーキンソン病	1016	597	53	シェーグレン症候群	125	89
7	大脳皮質基底核変性症	41	27	54	成人スチル病	24	18
8	ハンチントン病	3	2	55	再発性多発軟骨炎	6	3
9	神経有棘赤血球症	0	0	56	ベーチェット病	83	51
10	シャルコー・マリー・トゥース病	8	5	57	特発性拡張型心筋症	116	72
11	重症筋無力症	201	147	58	肥大型心筋症	44	29
12	先天性筋無力症候群	0	0	59	拘束型心筋症	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	126	88	60	再生不良性貧血	65	31
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎多巣性運動ニューロパチー	75	50	61	自己免疫性溶血性貧血	15	12
15	封入体筋炎	6	5	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	8	4
16	クドウ・深瀬症候群	5	5	63	特発性血小板減少性紫斑病	128	90
17	多系統萎縮症	83	57	64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）	159	102	65	原発性免疫不全症候群	13	8
19	ライソゾーム病	7	6	66	IgA腎症	92	68
20	副腎白質ジストロフィー	1	1	67	多発性嚢胞腎	86	65
21	ミトコンドリア病	7	5	68	黄色靱帯骨化症	64	41
22	もやもや病	98	71	69	後縦靱帯骨化症	340	202
23	プリオン病	2	1	70	広範脊柱管狭窄症	29	20
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	71	特発性大腿骨頭壊死症	115	86
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	72	下垂体性ADH分泌異常症	31	20
26	HTLV-1関連脊髄症	8	6	73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	0
27	特発性基底核石灰化症	0	0	74	下垂体性PRL分泌亢進症	8	6
28	全身性アミロイドーシス	45	27	75	クッシング病	11	5
29	ウルリッヒ病	0	0	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0
30	遠位型ミオパチー	1	0	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	34	27
31	ベスレムミオパチー	0	0	78	下垂体前葉機能低下症	118	85
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	79	家族性高コレステロール血症	2	2
33	シュワルツ・ヤンベル症候群	0	0	80	甲状腺ホルモン不応症	0	0
34	神経線維腫症	40	20	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	3	1
35	天疱瘡	29	16	82	先天性副腎低形成症	0	0
36	表皮水疱症	1	0	83	アジソン病	3	1
37	膿胞性乾癬（汎発型）	19	12	84	サルコイドーシス	135	93
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	4	3	85	特発性間質性肺炎	160	101
39	中毒性表皮壊死症	0	0	86	肺動脈性肺高血圧症	36	22
40	高安動脈炎	25	13	87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	1	1
41	巨細胞性動脈炎	7	5	88	慢性血栓性肺高血圧症	27	19
42	結節性多発動脈炎	12	8	89	リンパ脈管筋腫症	2	0
43	顕微鏡的多発血管炎	63	42	90	網膜色素変性症	81	51
44	多発血管炎性肉芽腫症	24	17	91	バッド・キアリ症候群	2	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	44	32	92	特発性門脈圧亢進症	3	2
46	悪性関節リウマチ	38	28	93	原発性胆汁性肝硬変	127	68
47	パージャヤー病	18	13	94	原発性硬化性胆管炎	14	7

	疾 患	県	管内		疾 患	県	管内
95	自己免疫性肝炎	49	35	145	ウエスト症候群	0	0
96	クローン病	374	252	146	大田原症候群	0	0
97	潰瘍性大腸炎	889	596	147	早期ミオクロニー脳症	1	0
98	好酸球性消化管疾患	9	8	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	2	2	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	150	環状20番染色体症候群	1	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	151	ラスムッセン脳炎	2	1
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	152	PCDH19関連症候群	0	0
103	CFC症候群	0	0	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1
104	コストロ症候群	0	0	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0
105	チャージ症候群	0	0	155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	156	レット症候群	1	1
107	全身型若年性特発性関節炎	5	2	157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	158	結節性硬化症	6	2
109	非典型溶血性尿毒症症候群	2	2	159	色素性乾皮症	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	160	先天性魚鱗癬	1	0
111	先天性ミオパチー	1	1	161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	20	16
113	筋ジストロフィー	30	21	163	特発性後天性全身性無汗症	6	4
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	164	眼皮膚白皮症	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0
116	アトピー性脊髄炎	1	0	166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0
117	脊髄空洞症	5	4	167	マルファン症候群	2	2
118	脊髄髄膜瘤	0	0	168	エーラス・ダンロス症候群	0	0
119	アイザックス症候群	2	2	169	メンケス病	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	171	ウィルソン病	1	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	2	172	低ホスファターゼ症	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	173	VATER症候群	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	0	174	那須・ハコラ病	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	2	2	175	ウィーバー症候群	0	0
126	ペリー症候群	0	0	176	コフィン・ローリー症候群	0	0
127	前頭側頭葉変性症	12	7	177	有馬症候群	0	0
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	178	モワット・ウィルソン症候群	0	0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	0	179	ウィリアムズ症候群	0	0
130	先天性無痛無汗症	1	1	180	ATR-X症候群	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	181	クルーゾン症候群	1	1
132	先天性核上性球麻痺	0	0	182	アペール症候群	0	0
133	メビウス症候群	0	0	183	ファイファー症候群	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0
135	アイガルディ症候群	0	0	185	コフィン・シリズ症候群	0	0
136	片側巨脳症	0	0	186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0
137	限局性皮質異形成	1	0	187	歌舞伎症候群	0	0
138	神経細胞移動異常症	0	0	188	多脾症候群	0	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	189	無脾症候群	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	190	鰓耳腎症候群	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	0	191	ウェルナー症候群	2	2
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	192	コケイン症候群	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	193	プラダー・ウィリ症候群	1	1
144	レノックス・ガストー症候群	2	1	194	ソトス症候群	0	0

	疾 患	県	管内	1	疾 患	県	管内
195	ヌーナン症候群	0	0	245	プロピオン酸血症	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	246	メチルマロン酸血症	2	1
197	1 p36欠失症候群	0	0	247	イソ吉草酸血症	0	0
198	4 p欠失症候群	0	0	248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0
199	5 p欠失症候群	0	0	249	グルタル酸血症1型	1	1
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	250	グルタル酸血症2型	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	251	尿素サイクル異常症	1	1
202	スミス・マギニス症候群	0	0	252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0
203	22q11.2欠失症候群	0	0	253	先天性葉酸吸収不全	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	254	ポルフィリン症	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	256	筋型糖原病	1	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	257	肝型糖原病	0	0
208	修正大血管転位症	1	0	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0
209	完全大血管転位症	1	1	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0
210	単心室症	5	3	260	シトステロール血症	0	0
211	左心低形成症候群	0	0	261	タンジール病	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	0	262	原発性高カイロミクロン血症	1	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	263	脳髄黄色腫症	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	264	無βリポタンパク血症	0	0
215	ファロー四徴症	5	4	265	脂肪萎縮症	0	0
216	両大血管右室起始症	2	1	266	家族性地中海熱	4	4
217	エプスタイン病	1	1	267	高IgD症候群	0	0
218	アルポート症候群	1	1	268	中條・西村症候群	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	18	13	270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	271	強直性脊椎炎	35	17
222	一次性ネフローゼ症候群	97	62	272	進行性骨化性線維異形成症	0	0
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	3	2	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0
224	紫斑病性腎炎	4	3	274	骨形成不全症	2	0
225	先天性腎性尿崩症	0	0	275	タナトフォリック骨異形成症	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	11	5	276	軟骨無形成症	0	0
227	オスラー病	10	8	277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0
228	閉塞性細気管支炎	0	0	278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0
230	肺胞低換気症候群	1	1	280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0
232	カーニー複合	0	0	282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	283	後天性赤芽球癆	7	6
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	285	ファンコニ貧血	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	1	286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	287	エプスタイン症候群	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	6	4	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	6	4
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	1	1	289	クロンカイト・カナダ症候群	2	1
240	フェニルケトン尿症	1	0	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0
241	高チロシン血症1型	0	0	291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	292	総排泄腔外反症	0	0
243	高チロシン血症3型	1	1	293	総排泄腔遺残	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0

疾 患		県	管内	疾 患		県	管内
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	318	シトリン欠損症	0	0
296	胆道閉鎖症	2	2	319	セピアブテリン還元酵素 (SR) 欠損症	0	0
297	アラジール症候群	0	0	320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GPI)欠損症	0	0
298	遺伝性膀胱炎	0	0	321	非ケトーシス型グリシン血症	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0
300	IgG4 関連疾患	28	17	323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0
301	黄斑ジストロフィー	0	0	324	メチルグルタコン酸尿症	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	1	0	325	遺伝性自己炎症疾患	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	326	大理石骨病	3	3
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	327	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る)	1	1
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	328	前眼部形成異常	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	192	142	329	無虹彩症	0	0
307	カナバン病	0	0	330	先天性気管狭窄症	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	331	特発性中心性キャッスルマン病	9	5
309	進行性ミオクローヌてんかん	0	0	332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0
310	先天異常症候群	0	0	333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	334	脳クレアチン欠乏症候群	0	0
312	先天性僧房弁狭窄症	0	0	335	ネフロン癆	0	0
313	先天性静脈狭窄症	0	0	336	家族性低βリポタンパク血症1 (ホモ接合体)	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	337	ホモシスチン尿症	0	0
315	爪膝蓋骨症候群 (ネイルパテラ症候群)	0	0	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0		合計	7,284	4,758
317	三頭酵素欠損症	0	0				

②特定医療費 (指定難病) 受給者の状況 (管内)

R5年3月末現在

	在 宅				計	長期入院	一時的入院	その他	総計
	就労・就学	家事労働	在宅療養	その他					
男	839	453	184	48	1,524	95	22	541	2,182
女	734	640	281	52	1,707	91	26	752	2,576
合計	1,573	1,093	465	100	3,231	186	48	1,293	4,758
(割合%)	33%	23%	10%	2%	68%	4%	1%	27%	100%

(\* 新システムの入力項目に合わせて変更)

③特定疾患医療受給者の状況 (管内)

R5年3月末現在

疾 患 名	管内
スモン	20名
プリオン病のうちヒト由来乾燥膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病	0名

## (2) 難病患者地域支援対策推進事業

### ①在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者に対し、個々の患者等の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、対象患者別の在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供を行っています。

疾患群	支援計画策定件数 ( ) 内実数	支援計画評価件数 ( ) 内実数
神経系	45 (16)	45 (16)
内部臓器系		
膠原系		
計	45	45

### ②訪問相談員育成事業

要支援難病患者やその家族に対する、相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、訪問看護師等の育成を行っています。

開催日及び場所	内容	出席者
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

### ③医療相談事業

患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、看護師、社会福祉士等による医療相談班を編制し、地域の状況を勘案のうえ患者等の利用のしやすさやプライバシーの保護に配慮した会場を設営し、相談事業を実施しています。

内 容	回数	参加数
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

### ④訪問相談・指導事業

要支援在宅難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的な指導等を行うため、専門の医師、対象患者の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問相談・指導（診療を含む）事業を実施しています。

#### a. 訪問相談の状況

	対象者数	訪問相談員	派遣数	派遣時間
1	悪性関節リウマチ	1	0 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	0

b.訪問指導(診療)の状況

実施日	対象者数	疾患	指導班員数
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止			

⑤難病対策地域協議会

難病法第32条の規定する難病対策地域協議会を設置し、地域における難病患者への支援体制に関する課題について情報共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っています。

東部保健福祉局難病対策地域協議会

開催日	内容	出席者
R5年2月27日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催	1 指定難病・小児慢性特定疾病患者の現状と課題について (1)東部保健福祉局管内指定難病・小児慢性特定疾病患者の状況と取組について (2)難病法及び児童福祉法の改正について (3)とくしま難病支援ネットワーク患者会の現状課題について 2 意見交換・情報提供 3 その他	委員 14名

(3) 難病患者のための災害援助体制強化事業

平成30年度から、在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者が、平時から災害時まで地域で安心して生活できるよう、地域全体の防災力の向上を目指し、事業を行っています。

開催回数及び場所	内容	出席者
4回 患者自宅	在宅人工呼吸器を装着した患者や支援者を対象に、非常用自家発電機(貸出用)の配備、発電機の使用方法及び電源切替え等停電時対応の動作確認訓練	合計24名

(4) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

在宅で人工呼吸器を使用している患者のうち、医師の指示のもと診療報酬で定められた回数を超える訪問看護について、患者1人あたり、年間260回を限度に必要な費用を交付する事業で、徳島県が訪問看護ステーション等に委託し実施しています。

利用者	支援事業実施延回数
筋萎縮性側索硬化症患者 6名	749回
パーキンソン病患者 1名	(R3.4.~R4.3月末現在)

**(5) 難病医療ネットワーク事業**

難病拠点・協力病院に相談窓口を設け、保健、医療、福祉のサービスやネットワーク事業の利用方法など療養上の適切な支援を行っています。

相談件数	内訳		相談内容
計 1,955件	徳島市民病院	239件	・疾患や治療方法に関すること ・特定医療費（指定難病）、小児慢性特定疾病 医療費助成に関すること
	伊月病院	120件	
	徳島赤十字病院	73件	・在宅療養のための医療・介護・福祉等の情報 ・専門医や医療機関に関すること ・緊急時の対応と連絡体制に関すること 等
	徳島大学病院	1,282件	
	徳島県立中央病院	36件	
	徳島県鳴門病院	181件	
	博愛記念病院	24件	

**(6) 難病相談**

難病患者や家族にとって必要な「情報」を提供するとともに、在宅療養上の問題や悩みを共有しながら相談に応じています。

訪問相談延件数（実）	面接相談延件数（実）	電話相談延件数
64件(17)	5,273件(5,273件)	4,443件

**(7) スモンに関する調査研究（厚生労働省特定疾患スモン調査研究班）**

調査研究班のスモン検診時の相談会で在宅スモン患者の実態を把握し、療養に関する情報提供や福祉サービス等が適切に受けられるように支援しています。

調査対象者数	調査日	調査数
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

**(8) 難病ボランティアの育成**

難病についての理解を深め、患者及び家族の療養生活支援活動を支援する難病ボランティアを育成しています。

**① 難病ボランティアフォローアップ講座**

開催日及び場所	参加数	内容
		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止



②難病ボランティアグループの支援

名 称 (結成時期)	会員数	支援回数
アイの会 (H23年10月)	5	0

※「ねきの会 (H15年3月結成)」から「アイの会」に編成。

(9) 自助グループの育成・自立支援

患者及び家族を中心とした疾患別の自助グループが結成されています。グループごと、患者交流会や医療講演会等の活動を通して、患者同士の交流を図る共に、相互支援の体制づくりを進め、患者及び家族のQOL (療養生活の質) の向上の実現を図っています。

名 称	結成時期	支援状況		案内回数
		回数	参加者数	
1 徳島スモンの会(スモン全国連絡協議会)	S 49年	0		
2 パーキンソン仲間の会オリーブ	H23年 1月	0		
3 重症筋無力症患者・家族友の会「あすなる会」	H11年 5月	0		
4 膠原病患者・家族交流会「ひまわり会」	H11年11月	0		
5 日本ALS協会徳島県支部	H12年 6月	0		
6 クロウン病患者交流会「With SUN」	H13年 7月	0		
7 脊髄小脳変性症患者・家族交流会「SCDトクしましろう会」	H14年 3月	0		
8 日本網膜色素変性症協会 (JRPS) 徳島支部	H16年 2月	0		
9 徳島多発性硬化症友の会	H17年 9月	0		
10 モヤモヤ病の患者と家族の会 (四国ブロック)	H17年11月	0		
11 徳島県脊柱靭帯骨化症友の会「徳島OPLL友の会」	H18年11月	0		
12 とくしま難病支援ネットワーク	H17年10月	0		
13 徳島潰瘍性大腸炎友の会	H18年12月	0		
14 全国CIDPサポートグループ39	H18年 4月	0		

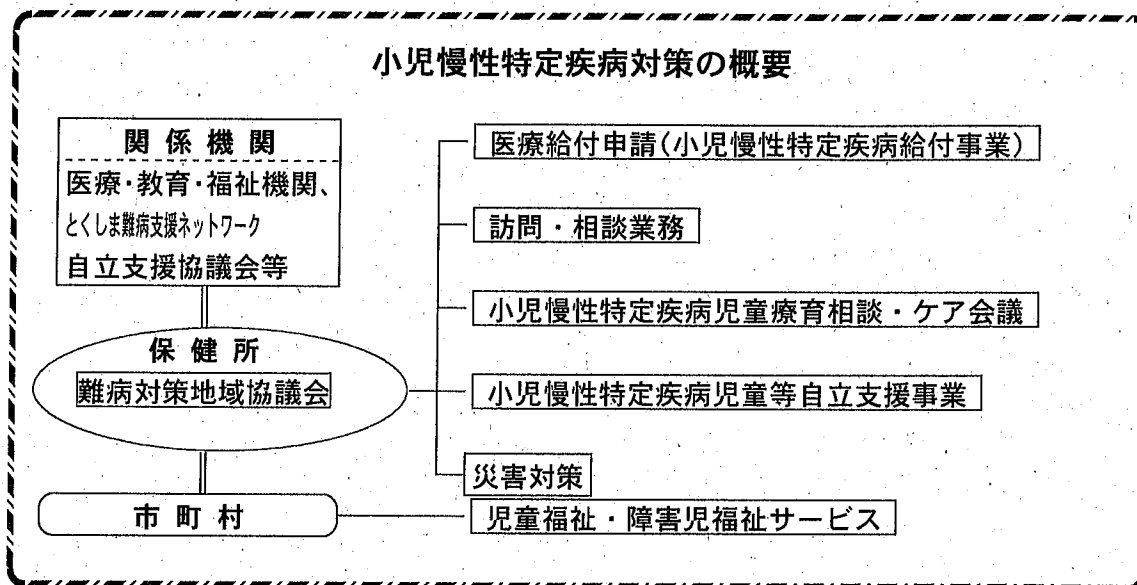
(10) 関係者研修

難病患者や小児慢性特定疾病児に地域療養生活を支援するため関係者等を対象に研修を行い、難病や小児慢性特定疾病の理解や患者・児が利用できる保健、医療、福祉等のサービスについて周知しています。

開催日及び場所	対象	参加数	内容
R5年2月21日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催	病院職員 (医師、看護師)、 訪問看護ステーション職員、 相談支援事業所職員、学校 職員、市町村職員、保健所 職員。	80名	【医療的ケア児の在宅支援研修会】 日 時：令和5年2月21日 (火) 演 題：「在宅療養中の医療的 ケア児に対する継続的な支援と 他職種連携」

## 6-2) 小児慢性特定疾病対策

小児慢性特定疾病で長期にわたり治療を受けている児童等の生活の質の向上を目指し、地域の医療及び福祉、教育、市町村等関係機関と連携し、各事業を実施しています。また、安心して療養生活を送ることができるよう、適宜相談に応じています。



### (1) 小児慢性特定疾病児療養支援

#### ① 小児慢性特定疾病医療給付事業

R5年3月末現在

	申請件数		医療受給者数(実人員)			合計
	新規	継続	未就学児	小学校就学 ~18歳未満	18歳 ~20歳未満	
悪性新生物	16	47	11	33	5	49
慢性腎疾患	5	27	0	18	7	25
慢性呼吸器疾患	0	3	2	1	0	3
慢性心疾患	1	17	5	12	0	17
内分泌疾患	1	37	2	29	3	34
膠原病	4	12	0	10	2	12
糖尿病	3	14	0	7	6	13
先天性代謝異常	2	12	3	6	2	11
血液疾患群	1	8	3	5	0	8
免疫疾患群	1	3	1	1	1	3
神経・筋疾患群	5	27	7	20	1	28
慢性消化器疾患群	9	25	6	17	4	27
染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群	1	4	2	1	0	3
皮膚疾患群	0	0	0	0	0	0
骨系統疾患	1	5	1	5	0	6
脈管系疾患	0	2	0	2	0	2
合計	50	243				
	293		43	167	31	241

**②小児慢性特定疾病相談業務**

小児慢性特定疾病児童を持つ保護者等に対し、必要な情報の提供や相談を実施しています。

訪問相談延件数（実）	面接相談延件数（実）	電話相談延件数
20(3)	319(319)	88

**③小児慢性特定疾病児童療育相談・ケア会議参加**

小児慢性特定疾病児童を持つ保護者等への支援の一環として、療育相談の実施や、重症対象児童の個別ケア会議へ参加しています。

	件数	参加延人数
療育相談	0	0
ケア会議	0	0

**④小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（講演会・交流会）**

事業の一環として、小児慢性特定疾病児童を持つ保護者や地域支援関係者を対象に、疾患の正しい理解と知識を得る機会として、また交流の機会を設けています。

開催日及び場所	参加数	内容
R5年2月21日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催	80名	【医療的ケア児の在宅支援研修会】 日 時：令和5年2月21日（火） 演 題：「在宅療養中の医療的ケア児に対する継続的な支援と他職種連携」 参加者：病院職員（医師、看護師）、訪問看護ステーション職員、相談支援事業所職員、学校職員、市町村職員、保健所職員

### 6-3) 肝炎・肝がん等対策

#### (1) 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的とする医療を必要とする患者に対し、対象医療の自己負担額（月額）を超える費用を公費で助成しています。

##### ①申請状況

R5年3月末現在

	新規			延長		2回目	更新
	核酸アナログ	インターフェロン	3剤	インターフェロン フリー	インターフェロン 3剤	インターフェロン フリー	核酸アナログ
慢性肝炎 (B型)	11						402
慢性肝炎 (C型)				22			
代償性肝硬変 (B型)	5						38
代償性肝硬変 (C型)				6		1	
非代償性肝硬変 (B型)	2						6
非代償性肝硬変 (C型)				1			
合計	18			29		1	446

#### ②肝炎治療関係相談業務

肝炎治療等に伴う情報提供、公費助成等の相談を実施しています。

面接相談延件数	電話相談延件数
402	820

#### (2) 肝がん・重度肝硬変治療促進事業

平成30年12月1日からB型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変の患者に対して行われる入院関係医療について保険適用のものを助成しています。

##### 申請状況

R5年3月末現在

		新規	更新	転入その他
B型	肝がん	2	2	0
	重度肝硬変	0	0	0
	併発	0	0	0
C型	肝がん	5	1	0
	重度肝硬変	0	0	0
	併発	0	0	0
合計		7	3	0

## 6-4) 感染症対策

### (1) 結核対策

感染症法に基づき、接触者健診を行い患者の早期発見を図るとともに、適正な医療の普及と正しい生活指導・支援並びに健康管理等により結核予防の普及に努めています。

#### ① 結核健康診断

##### a. 定期健診・予防接種実施状況（各関係機関よりの報告数：R4年度）

区分	対象者数	実施者数	受診率(%)	健康診断の内容				BCG 予防接種 (1歳未満)	被発見者	
				間接		直接			患者	恐れのある者
				保健所 実施分	その他	保健所 実施分	その他			
乳児	3,115	3,013	96.7					3,013	0	0
高等学校等	3,992	3,968	99.4		3,945		23		0	0
大学生等	4,883	4,201	86.0		3,918		283		0	0
一般住民	187,200	10,810	5.8		2,705		8,105		0	0
施設	4,068	3,944	97.0		1,119		2,825		1	1
事業所	34,552	32,649	94.5		8,976		23,673		0	3
計	237,760	58,585	24.6		20,663		34,909	3,013	1	4

※ 保健所での定期健康診断は平成20年度から廃止

##### b. 接触者健診等実施状況

区分	対象者数	実施者数	受診率(%)	健康診断の内容（実施機関）										被発見者	
				直接撮影		IGRA検査		ツ反		喀痰		CT	その他 ※ 自費にて実施など	患者	発病の恐 者(LTBI治 療実施)
				保健 所 実施 分	委託 医療 機関 実施	保健 所 実施 分	委託 医療 機関 実施	保健 所 実施 分	委託 医療 機関 実施	保健 所 実施 分	委託 医療 機関 実施	委託 医療 機関 実施			
家族	68	68	100	64	1	62	2	0	1	0	0	2	0	0	5 (1)
家族以外	274	272	99.3	200	0	198	0	0	0	0	0	1	0	1	22 (1)
医療機関 等実施分	187	184	98.4											0	4 (3)
管理検診	134	130	97.0	32	0					1	0	0	98	0	0 (-)

b-2. 接触者健診・管理検診（医療機関委託分）

件数	受診人数	受診（初診・要指導）	ツベルクリン反応	間接撮影	直接撮影	特殊撮影	断層撮影	喀痰検査	普通検診（受診、直接撮影、喀痰検査）	IGRA検査
接触者	7	7(4)	1	—	1	0	3	0	—	2
管理	0	0	/	/	0	0	0	0	—	/
合計	7	7	1	—	1	0	3	0	—	2

c. 市町村別一般住民結核検診受診状況（各市町村報告数：R4年度）

町村名	対象者	受診者数			受診率（%）
		保健所実施分	その他	計	
徳島市	74,344	/	3,558	3,558	4.8
鳴門市	19,575	/	445	445	2.3
小松島市	12,849	/	568	568	4.4
勝浦町	2,223	/	354	354	15.9
上勝町	1,672	/	179	179	10.7
佐那河内村	1,049	/	115	115	11.0
石井町	16,519	/	1,154	1,154	7.0
神山町	2,600	/	872	872	33.5
松茂町	9,012	/	602	602	6.7
北島町	14,173	/	599	599	4.2
藍住町	21,227	/	1,260	1,260	5.9
板野町	8,471	/	700	700	8.3
上板町	4,104	/	404	404	9.8
計	187,818	/	10,810	10,810	5.8

②結核発生動向調査

結核患者数・地域的偏在・集団発生の散発等の患者発生状況、受療状況、病原体情報などを把握、分析し、予防対策の向上と患者管理の充実を図っています。

特に、結核患者から分離された結核菌についてDNA解析を行うことで感染源、感染経路の究明を行い、二次感染予防等結核対策に役立っています。

### ③患者管理

感染症法により、診断時の医師の届出、保健所での結核患者登録が義務づけられており、結核登録票に基づき結核患者の健康管理、適正医療、再発や二次感染予防の対策を実施しています。

#### a. 結核登録者及び有病率・罹患率の年次推移

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年 (暫定値)
新登録患者数	65	61	58	56	50	46
罹患率(10万対)	13.3	12.5	12.0	11.6	10.5	9.8
徳島県	15.9	14.4	13.2	13.5	12.9	-
全国	13.3	12.3	11.5	10.1	9.2	-
年末活動性結核者数	50	45	43	48	40	35
有病率(10万対)	10.2	9.2	8.9	10.0	8.4	7.4
年末総登録数	130	132	124	120	116	94

#### b. 家庭訪問指導

結核登録者及びその家族に対して、保健師が家庭等を訪問し、適正医療・感染予防・療養生指導を行っています。患者等35人に対し、延107回実施しました。

#### c. 定期病状調査事業

医療機関等から、結核登録者の病状等を把握し、結核の再発や二次感染の防止を図っています。

報告書 受理件数	報告結果	
	要医療	経過観察
98	0	98

### ④結核医療費公費負担

結核の適正医療の普及及び感染拡大防止を目的とする医療費の公費負担があり、公費の適用について、専門家で構成する結核診査協議会で審議されます。月2回(第2・4木曜日)開催し、主治医・患者の申請に基づく審議が行われました。

公費負担制度	申請件数	結核診査結果	
		合格	承認
37条(入院勧告医療)	57	57	57
37条の2(適正医療)	93	91	91
合計	150	148	148

### ⑤入院勧告及び措置状況

	前年度末 入院勧告者数	増			減							年度末 入院勧告数
		新規	転入	計	治療	通院	入院中	死亡	転出	その他	計	
令和3年度	6	26	0	26	3	9	4	11	0	0	27	5
令和4年度	5	20	0	20	1	5	8	6	0	0	20	5

**⑥結核菌DNA解析調査事業**

平成24年度（平成25年1月）から、結核菌DNA解析調査事業を開始し、結核患者から分離された結核菌についてDNA解析を行うことで感染源、感染経路の究明を行い、二次感染予防等結核対策に役立っています。

（管内分）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
東徳島医療センター	18	20	18	29	19
徳島県立中央病院	15	14	5	0	2
その他医療機関	0	0	0	1	0

**⑦結核患者のための高齢者施設連携体制整備事業**

高齢者施設の結核に関する理解促進、受入れ体制の改善を図ることにより、結核患者や家族、高齢者施設関係者および住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指しています。

事業名	事業内容
該当なし	

開催日および場所	内容および対象者
	該当なし

**⑧小・中学校における結核対策**

学校や市町村教育委員会と連携を図り、児童・生徒に関する結核の管理方針の検討や相談対応を行っています。



(2) 感染症対策

① 感染症発生動向調査

「感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律(平成11年4月1日施行、以下「感染症法」)」に基づき、全国一律の基準で、一類から五類の感染症に関する情報を収集・分析し、住民や医療機関その他の関係機関に対して積極的に情報提供することにより、感染症予防推進を図っています。

感染症発生動向調査として、対象となる感染症を診断した医師から届出を受けて、県・国へ報告しています。一類、二類、三類、四類感染症、指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症は直ちに、五類感染症(全数把握)は7日以内に届出(ただし、侵襲性髄膜炎菌感染症及び麻疹、風しんについては直ちに)となっています。

新型コロナウイルス感染症は、指定感染症として令和2年2月1日より指定され、令和3年1月31日に1年間の期間延長がされましたが、今後は期限の定めなく必要な対策を講じられるよう、同年2月13日に新型インフルエンザ等感染症に変更されています。

a. 定点医療機関

五類感染症(定点把握)は週報・月報として報告を受けています。

【管内定点項目(医療機関数)】

インフルエンザ定点(20)、性感染症定点(4)、小児科定点(13)、基幹定点(2)、眼科定点(2)

b. 感染症発生状況

令和4年度における患者発生は、新型インフルエンザ等感染症(新型コロナウイルス感染症)100,305件、三類感染症(結核除く)17件、四類・五類感染症(全数把握)146件、合計100,468件でした。

※新型コロナウイルス感染症の陽性者には、無症状病原体保有者を含んでいます。

病名別	新型コロナウイルス感染症			腸管出血性大腸菌感染症			A型肝炎			重症熱性血小板減少症候群			つつが虫病			日本紅斑熱		
	陽性者	疑似症	死者	患者	無症状病原体保有者	死者	患者	無症状病原体保有者	死者	患者	無症状病原体保有者	死者	患者	無症状病原体保有者	死者	患者	無症状病原体保有者	
患者等別	100,298	2	5	12	5		1			1			1			6		

病名別	レジオネラ症		アメーバ赤痢		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		クロイツフェルト・ヤコブ症		劇症型溶血性レンサ球菌感染症		後天性免疫不全症候群		侵襲性インフルエンザ球菌感染症		
	患者	無症状病原体保有者	患者	死者	患者	死者	患者	死者	患者	死者	患者	無症状病原体保有者	死者	患者	死者
	5		2		8		1		1		2	1		2	

病名別	侵襲性肺炎球菌感染症		水痘(入院例)		梅毒		百日咳			
	患者	死者	患者	死者	患者	無症状病原体保有者	死者	患者	無症状病原体保有者	死者
	5		1		49	12		48		

## ②感染症発生時の対応状況

感染症法に基づき、感染症発生時における家族等へ積極的疫学調査、健康診断、保健指導等の実施とともに、適正な防疫措置により感染症のまん延を防止しています。

### a. 新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査等の状況

積極的疫学調査	行政検査	学校・事業所・施設調査等
9月26日までは全陽性者に積極的疫学調査を実施。電話による聞き取り調査を行っていたが、8月3日より一部SMSを活用。 発生届が重点化された9月27日以降は、ハイリスク施設等に入院・入所している方へ重点的に実施。	診療・検査協力医療機関の受診者、陽性者の濃厚接触者等のPCR検査を実施。	オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクが高い方が入院・入所している医療機関や高齢者・障害者施設等を対象に集中した調査・助言等を実施。

b. 感染症発生届受理及び疑い患者発生時の積極的疫学調査等の状況（結核・新型コロナウイルス感染症を除く・全数把握）

類型	疾患名 (疑い患者を含む)	疫学調査	接触者健診		行政検査 (陽性)	備考
			件数	陽性		
三類	細菌性赤痢	1	—	—	1 (0)	行政検査は菌株提供により実施
	腸管出血性大腸菌感染症	17	29	4	18 (18)	行政検査は菌株提供により実施 接触者健診29件は徳島保健所で実施
四類	Q熱	1	—	—	1 (0)	
	重症熱性血小板減少症候群	4	—	—	3 (1)	
	日本紅斑熱	12	—	—	12 (6)	
	ブルセラ症	1	—	—	1 (0)	
	レジオネラ症	5	—	—	—	施設調査（立入1件）
	レプトスピラ症	1	—	—	1 (0)	
五類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	8			8 (8)	行政検査は菌株提供により実施
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	—	—	—	1	
	梅毒	—	—	—	51 (2)	徳島保健所における性感染症対策事業として行政検査依頼
	百日咳	5	—	—	—	
合 計		55	29	4	97 (35)	

c. 教育機関・施設での感染症発生報告による積極的疫学調査の状況（結核・新型コロナウイルス感染症を除く）

疾 病 名	疫学調査 (訪問調査)	行政検査		備 考
		件 数	陽性者数	
感染性胃腸炎	8 (0)	—	—	
RSウイルス感染症	3 (0)	—	—	
手足口病	1 (0)	—	—	

③感染症に関する健康教育

管内の関係機関からの依頼により、感染症に関する健康教育を実施し、感染症予防に関する普及啓発を実施しています。

	回数	再掲（回数）			受講者数
		結核	エイズ	新型コロナ	
		平成30年度	15	2	
令和元年度	15	7	4	646	
令和2年度	6	1	0	5	282
令和3年度	3	0	0	3	611
令和4年度	3	1	1	1	112

④感染症に関する相談

a. HTLV-1抗体検査陽性者の相談

管内のHTLV-1抗体検査陽性者(主に献血において指摘された方など)への相談を実施しています。

	件数
令和4年度	1

b. 新型コロナウイルス感染症の相談

有症状の方や不安のある方の相談に対応し、必要な方を帰国者・接触者外来へ確実につなぐとともに県民の方の不安を解消することで感染拡大予防を図っています。

	件数
令和4年度	35,840

### (3) エイズ予防

厚生労働省エイズ動向委員会によると、令和3年（2021年）の新規HIV感染者数は742件、新規エイズ患者数は315件、両者を合わせた新規報告件数は1,057件でした。徳島保健所では、エイズ相談・抗体検査や、予防に関する普及啓発を行っています。

#### ①エイズ相談・抗体検査

徳島保健所では昭和61年度から無料匿名でHIV抗体検査・相談を開始しました。平成18年度からは即日検査、平成20年度からは夜間検査を取り入れました。令和2年からのCOVID-19の流行により検査を一時中止しましたが、令和4年6月から段階的に再開しています。相談・検査体制の整備によって、感染の早期発見とエイズ・性感染症に関する啓発を推進し、感染予防とともに感染者の不安の軽減に努めています（無料・匿名・予約制・結果判明まで約30分）。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	768	737	353	165	270
（電話）	(235)	(203)	(149)	(99)	(186)
（来所）	(530)	(527)	(204)	(65)	(81)
（メール等）	( 3)	( 7)	( 0)	( 1)	( 3)
即日検査件数	467	507	506	52	77
（うち定期外及び夜間検査）	(53)	(51)	(51)	(4)	(0)
一次スクリーニング判定保留	4	5	1	1	0
確認検査受検者	4	5	1	1	0
確認検査陽性者	0	2	0	0	0

#### ※発生動向調査による届出数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
後天性免疫不全症候群	7	4	2	3	3

#### ②啓発事業

エイズに対する正しい知識の普及を目的とした、啓発活動を行っています。

##### a. エイズ予防啓発等

開催日	場所等	内容
令和4年6月1日 ～6月7日	徳島保健所	HIV検査普及週間に合わせ、HIV検査普及啓発ポスターの掲示及び啓発資材の設置
令和4年11月28日 ～12月28日	徳島保健所、 管内大学、 飲食店、 地域団体	世界エイズデーに合わせ、世界エイズデーポスター掲示及び啓発資材の配布
令和4年11月28日	徳島大学口腔 保健学科	世界エイズデーに合わせ、エイズその他性感染症に関する講義及び啓発資材の配布
随時	協力機関	地元ラジオ局：検査案内の放送協力あり

## 6-5) 原爆被爆者対策

広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対して、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当の支給により被爆者の健康の保持増進及び福祉の向上を図っています。被爆者とは被爆者手帳を所持している人をいいます。

### 【被爆者健康手帳交付の対象】

- ・原子爆弾が投下された際に、法で定められている広島・長崎の各地域において直接被曝した人とその当時その人の胎児であった人。
- ・原子爆弾が投下されてから2週間以内に、救援活動、医療活動、親族探し等のために、広島市内又は長崎市以内に立ち入った人とその当時その人の胎児であった人。
- ・そのほか、多数の死体の処理、被爆者の救護等に従事したために、身体に放射能の影響を受けた人とその当時その人の胎児であった人。

### (1) 被爆者一般健康診断実施状況

実 施	対象者数	受診者数	検 診 結 果		
			異常認めず	要経過観察	要請密検査
1回目	53	0	0	0	0
2回目	50	0	0	0	0

### (2) 被爆者健康手帳等申請状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被爆者健康手帳	新規	0	0	0	0	0
	再交付	1	0	0	0	0
	変更	0	4	1	0	0
第二種健康診断受給者証		0	0	0	0	0

※令和4年3月末現在：被爆者数 48人

## 6-6) 予防検診活動

C型・B型肝炎ウイルス感染の早期発見を目的に、平成13年7月からウイルス検査を実施しています。また、肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業が開始され、平成27年2月より精密検査（初回）や、肝炎治療後の定期検査費用が助成対象になりました。

肝炎以外にも、感染症の疫学的な流行に伴って検査事業を実施しています。

### (1) ウイルス性肝炎相談・検査件数（無料実施）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電話相談件数	240	276	165	254	708
来所相談件数	612	592	100	174	438

※平成27年度は新規治療薬等が薬価収載及び助成対象となり、相談件数が増加した。

	B型肝炎検査件数						C型肝炎検査件数					
	男		女		合計		男		女		合計	
	人員	陽性	人員	陽性	人員	陽性	人員	陽性	人員	陽性	人員	陽性
平成30年度	63	2	63	1	126	3	63	0	63	0	126	0
令和元年度	64	0	39	1	103	1	64	0	39	0	103	1
令和2年度	27	0	12	1	39	1	27	0	12	0	39	0
令和3年度	7	1	11	0	18	1	7	0	11	0	18	0
令和4年度	28	0	13	0	41	0	28	0	13	0	41	0

※平成30年度はメディア等でも肝炎の啓発活動が取り上げられ、検査件数が増加した。

### (2) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

年度	初回精密検査				定期検査 検査費用申請件数
	検査費用 申請件数	ウイルス検査実施機関			
		保健所	委託医療機関	市町村	
令和2年度	3	0	2	1	29
令和3年度	7	1	6	0	20
令和4年度	6	0	4	2	30

### (3) 梅毒血清反応検査状況

全国的な梅毒患者数の増加を受け、平成29年度に保健所での検査体制が強化されました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検査人員	96	103	39	12	51
陽性	2	5	0	0	2

## 6-7) アスベスト対策

保健所にアスベスト相談窓口を設置し、地域住民の健康相談等に応じています。

また、「石綿による健康被害の救済に関する法律」(石綿健康被害救済法)が、平成18年3月27日に施行され、石綿健康被害救済法の認定申請・給付請求の受付をしています。

### (1) 相談件数

内 容	健康問題等	建築・資材等	申請手続き等	計
平成27年度	1	2	2	5
平成28年度	0	0	2	2
平成29年度	1	1	3	5
平成30年度	0	0	2	2
令和元年度	0	0	2	2
令和2年度	5	0	9	14
令和3年度	7	0	17	24
令和4年度	1	0	11	12

### (2) 石綿健康被害救済法に基づく受付状況

疾 患	中皮腫	肺がん	その他	計
平成27年度	1	1	0	2
平成28年度	1	0	0	1
平成29年度	1	0	1	2
平成30年度	4	0	0	4
令和元年度	1	1	0	2
令和2年度	3	1	2	6
令和3年度	4	0	0	4
令和4年度	1	0	1	2



## 7 調査研究・学会発表等

# 新型コロナウイルス感染症対応における保健所の役割について

## ～第7波での高齢者入所施設クラスター対応を通して～

小林 優香、吉次 真優、藤原 実沙子、岩田 侑季美、豊岡 江実、鎌田 実希子、  
榊原 陽子、湯浅 香苗、田村 直美、宮上 和美、井原 香、浦西 由美、佐藤 純子  
徳島県 東部保健福祉局〈徳島保健所〉

### 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）が猛威を振るう中、第7波（7～8月）では徳島県内においても多くの陽性者・クラスターの発生をもたらした。徳島保健所管内では78のクラスターが発生し、そのうち高齢者入所施設は11施設であった。

そこで今回、重症化リスクが高く、感染拡大防止が困難であった高齢者入所施設クラスターへの対応について、クラスターが発生した高齢者入所施設へアンケート調査を実施し、COVID-19対応における保健所の役割について検討を行ったので報告する。

### 2. 研究方法

徳島保健所管内で第7波にクラスターが発生した高齢者入所施設（11施設）を対象に、自由記載のアンケート調査を実施した。内容は、「医療機関との連携、感染拡大の要因やクラスター対応について、保健所の対応について」に関する調査を行った。倫理的配慮については個人情報保護と発表について施設へ口頭で説明し、同意を得た。

### 3. 結果

回答については回収率100%（11施設）。1施設あたりの陽性者数の平均は22名（最小6名～最大61名）であった。

#### （1）治療状況について

施設内の陽性者で抗ウイルス薬を使用していたのは9施設であり、往診や診察を受けていたのは6施設であった。

#### （2）医療機関との連携について

協力医療機関がある施設では、問題なくスムーズに治療まで結びついている傾向があった。一方、協力医療機関がない施設については、「発熱者の診察を何件も断られた」「診察まで車内で長時間待機を要した」等、診断・治療までの対応に苦慮していた。また、医療機関との連携で困難だったことは、連絡方

法がメールやFAXで時間を要する上、正しく伝わっているか職員は不安を抱えていたことである。

#### （3）感染拡大の要因について

職員の不確実なマスク着用やガウンテクニック、休憩時間の密な状況等の平時における感染対策の不十分さがあった。また認知症を有する入所者も多く、陽性者の徘徊やマスク着用困難、基本的な感染対策の確保が難しい状況や、自身で症状に気づきにくく、発見の遅れに繋がっていたことも挙げられた。

#### （4）クラスター対応を通して

職員の感染により人員確保が困難となり、ケアも長時間要し、職員1人ひとりの負担が大きくなった。また、想像以上の陽性者数により物資が不足したことや施設内での隔離等も困難であった。クラスター対応を通して平時から十分な物品準備、PPE着脱手技の徹底の重要性を感じていた。そしてクラスター対応後では、物品準備に加えて、職員の平時からの感染予防の意識がさらに強まっていた。

#### （5）保健所の対応について

迅速な施設連絡、日中だけでなく休日や夜間の相談対応に加え、ゾーニングや体調悪化時の対応等、施設の疑問への細かな相談対応が安心に繋がっていた。また、物資支援や酸素濃縮器の貸し出しについても施設の助けとなっていた。

### 4. 考察

高齢者施設でCOVID-19対応を進めるにあたり、平時から医療機関と連携しておくことで、陽性者発生時にスムーズに治療へ繋がるだけでなく、対応する職員の安心に繋がることも考えられた。保健所の役割として、平時から感染対策の徹底・物品準備、感染対策マニュアル整備に加え医療機関との連携について啓発することがある。また、陽性者発生時には、立入指導や電話での相談等、施設の状況に寄り添い、施設の持つ力を尊重し、力を伸ばす支援を行っていくこと等が重要と考えられる。

# 徳島保健所におけるダニ媒介感染症の発生状況と保健所の役割に関する検討

上原洋子 鎌田実希子 岩城真理 森 愛友美 後藤田芽衣 大西多喜夫 井原 香 浦西由美 佐藤純子  
徳島県東部保健福祉局（徳島保健所）

## はじめに

徳島保健所は県東部に位置する 13 市町村を管轄している。人口は県下の 66.8%を所管し、県内でも地域の中核となる医療機関が集中する地域である。

4 類感染症である日本紅斑熱と重症熱性血小板減少症候群（以下 SFTS とする）は主に西日本で発生が見られ、徳島県内では年間 6~12 件程度の届出がある。感染経路は病原体を保有するマダニの刺咬という点で共通しているが、臨床的特徴は異なる。

今回、両疾患の発生状況を分析し、検討を行ったので報告する。

## 方法

2018 年 4 月から 2022 年 9 月末までに管内の医療機関を受診し、日本紅斑熱または SFTS が疑われ行政検査を行なった 43 例（日本紅斑熱 22 例、SFTS 21 例）について検討した。

## 結果

日本紅斑熱については、行政検査を行った 22 例中、合わせて 11 例の届出があった。届出例の平均年齢は  $68.0 \pm 9.3$  歳であり、性別は男性 5 例、女性 6 例だった。臨床症状は、発熱・発疹・CRP 上昇を全例に認めた。また、刺し口は 9 割に確認され、白血球減少・血小板減少・肝機能障害については 7 割~8 割の症例に認めた。なお、行政検査の結果は陰性だったが、後につつが虫病と判明した症例も認めた。

SFTS については、行政検査を 21 例に実施し、うち届出は 10 例だった。届出例の平均年齢は  $77.7 \pm 8.0$  歳、性別は男性 6 例、女性 4 例だった。臨床症状としては、発熱・白血球減少・血小板減少は全例に、肝機能障害・消化器症状は 8~9 割に認めた。CRP 上昇は 1 例を除き認めなかった。なお、刺し口は約 6 割で確認された。届出例のうち 3 例はペットを飼育していた。

ペットの SFTS 陽性が判明している症例もあり、動物関係部局や担当課と情報共有を図り対応を行っていた。

両疾患の届出例 21 例に共通する事項として、全例が入院加療を要していたが、死亡例はなかった。届出時期は、SFTS の 1 例を除いてマダニの活動時期とされる 4 月~11 月に該当していた。発症から検査依頼までの平均日数は  $6.4 \pm 5.4$  日であり、かかりつけ医等で加療するが軽快せず、転院や救急搬送に至った症例が散見された。患者の職業は、無職及び不明が 57.1%、農業 23.8%、自営 9.5%、猟師 4.8%、漁師 4.8%であった。感染が推定される作業内容としては、農作業（草刈り・草むしりを含む）71.4%、レジャー 9.5%、山菜等採取・猟が各々 4.8%、不明 9.5%であった。生業としてのみならず家庭菜園等の身近な場所で日常的に野外活動を行って感染することも多かった。

## 考察

日本紅斑熱、SFTS とともにマダニの刺咬や臨床症状からダニ媒介感染症の可能性を疑うことが重要であり、このため臨床医に対して医師会等を通じた啓発を継続的に行い、疾患への認識を深めることが患者の早期診断につながると期待された。加えて、住民に対しては感染予防についてさらなる啓発活動が必要と考えられた。当保健所ではホームページ上に SFTS への注意喚起の情報を掲載しているが、今後は患者の年齢層や感染リスクとなる行動の状況を踏まえ、より効果的な啓発活動や情報発信の方法を検討したい。なお、徳島保健所では疫学調査において患者情報を的確に把握するため、今年度は調査票の見直しを行い、新たにチェックリストを作成しているが、今後も適宜業務マニュアルや様式類の見直しを行い、体制整備を図っていきたい。

# 精神障がい者の地域生活における災害の備えに関する意識調査

大林由季 岩田美枝 海老名和 高嶋菜々 後藤田恵 手塚侑子 原美智代 佐藤純子  
徳島県東部保健福祉局（徳島保健所）

## はじめに

今後 30 年以内の発生確率が高まる南海トラフ地震において、徳島県では被害想定震度 7、最大被害時の避難者 36 万人以上と多くの人的被害・物的被害が想定されている。

自助、共助の重要性が認識される中で、精神障がい者の自助力について把握する事は今後の支援を考える上で重要になる。

また、障がい者への避難生活における配慮について、当事者の意見を踏まえた対応を検討する事が望ましい。

そこで、地域で生活する精神障がい者を対象にアンケート調査を実施したので報告する。

## 方法

徳島保健所管内において協力が得られた訪問看護ステーション(17 施設)を通じ、対象者に災害の備えや避難所生活における希望に関する匿名のアンケート調査を実施した。

対象：協力施設の訪問看護を利用している精神障がい者(774 名)

回答方法：自記式あるいは、訪問看護ステーション職員や同居家族による本人聴取に基づく回答。

調査期間：令和 4 年 9 月 26 日～10 月 31 日

## 結果

回答数は 410、その内の有効回答数は 385(男性 191、女性 190、未回答 4)であった。

回答者の内、39.0%に過去に大地震の経験があった。災害時の避難先を知っている者は 49.1%であった。防災バッグや避難用品を既に準備している者は 19.2%、近々用意するつもりがある者は 6.8%であった。避難用品の準備に至らない理由としては、何を用意したらよいかかわからない 31.0%、準備は不要と思う 11.7%、理由については未回答が 48.8%であった。薬の備蓄がある者は 34.5%、その内、備蓄量としては 3 日分程度 15.8%、7 日分程度 30.8%、14 日分程度 21.1%、15 日分以上が 12.0%、備蓄量不明・

未回答が 20.3%であった。

ヘルプカードについて知っている割合は 22.3%、所持している割合は 4.4%であった。

避難所生活における懸念事項では「トイレ」、「病状、治療」、「食事」、「対人関係」、「睡眠」の順に多かった。避難所で希望する配慮は「プライバシーの確保、個室空間」、「騒音対策」、「優しい関わり方」、「配給・食事」、「精神疾患への理解」の順に多かった。また、懸念事項では 28.3%、希望する配慮では 45.2%が「わからない」、「ない」、「未回答」のいずれかの回答であった。

## 考察

被災経験がなく、平時の備えや避難に関する優先度が低い対象者もおり、避難所での配慮事項についても半数近くが想像できない状況にあると推察された。

対象者は「対人関係」、「プライバシーへの配慮」、「騒音対策」など、大勢の中にいる事や人の目、他人と関わる事、声や生活音等が不安材料になっており、配慮を求めている事がわかる。また、6 割以上に備蓄薬がなく、備蓄がある者も 2 週間以内に薬を切らす者が大半であり、「病状や治療」として、薬や通院の心配、精神面が不安定になる可能性を懸念している事からも、被災時において、2 週間以内に対象者が必要な医療的支援や精神的支援を受けられる体制が望まれる。

精神的支援としては、「優しい関わり方」、「精神疾患への理解」として、声掛けや見守り、親切的な関わりを希望する回答が上位にある一方で、支援に拒否的な回答や病気を知られたくないという回答もあるため、対象者の精神状態の安定のためには個々に応じた対応が必要である。

また、環境面においては、「プライバシーへの配慮、個室」、「騒音対策」として、一人になれるプライバシーが守られる時間や空間、静かさといった避難所の環境整備が精神状態の安定に繋がるものと推察される。

# 在宅で人工呼吸器装着中の筋萎縮性側索硬化症患者における災害時個別

## 避難計画策定に関する検討

辻 輝美 浅田 彩香 岩城 真理 大西 里奈 國見 ひなた 大西 多喜夫 井原 香  
浦西 由美 佐藤 純子

徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉

### はじめに

令和3年5月の災害対策基本法改正により避難行動要支援者ごとの「個別避難計画策定」が市町村の努力義務となった。中でも在宅で人工呼吸器のような生命維持装置を装着している筋萎縮性側索硬化症（以下 ALS）患者は、患者家族の不安も強く早期策定が望ましい。当保健所管内13市町村には、52名の ALS 患者が医療費助成を受け、うち16名が呼吸器を装着して在宅療養している（令和4年10月14日時点）。これまで災害対策として避難所までの移送訓練や発電機作動訓練などを実施してきたが令和4年9月の台風14号で3時間超の停電を体験し、早急に個別避難計画を策定することが重要と実感した。

そこでさらなる難病対策の充実を図ることを目的に、市町村等関係機関と連携し、現在、計画策定中の1事例について報告する。

### 災害時個別避難計画策定に向けた取組

令和4年4月：町から計画策定方法について相談。  
6月：第1回個別避難計画策定会議の開催。町計画担当者、防災担当、町保健師、消防士、ケアマネジャー、県難病担当、保健所保健師が参加。個別避難計画策定方法や、支援内容、課題等を共有、計画策定に向け役割分担。町から災害時の受入医療機関を保健所で調整、決定してほしいとの強い要望有り。  
7月：町保健師、ケアマネジャーと共に主治医へ災害時の受入医療機関や対応について相談。同時期に町企画防災課が独自にエアーマット購入。  
9月：家庭訪問し保健所保健師が支援者を家族に紹介。本人家族へ災害時対応についての意思確認。療養環境の他、発災時対応、2階避難についても動線

等確認の上2名程度支援者が揃えば可能と判断。本人同席のもと家族が消防、町職員ら支援者と直接対応について相談でき不安の軽減が図れた。

9～10月：保健所保健師が災害時拠点病院の受入体制や受入時の事前手続き等について訪院し確認。受入体制については具体的でないことが判明。病院長宛の体制協力依頼文書の送付について依頼有り。別日は患者の通院に同行し、移動時の配慮を確認。

10～11月：町計画担当者との打合せ。医療機関との調整について報告し、関係機関の取組み状況について確認。

12月：町役場にて避難場所の見学。家族にも来てもらい、防災担当者より避難場所やエアーマット、テントを確認。また避難時の対応についても協議。

令和5年1月：第2回個別避難計画策定会議開催。計画内容についての共有と協議予定。

令和5年1～2月：検討会にて計画内容の再検討。修正部分について整理・関係部署との調整。

以降は令和5年3～6月に3回個別避難計画策定会議を開催し、7月～8月に災害訓練についての打合せと9月に訓練実施予定。

### おわりに

今回の計画策定では、要支援家庭の情報共有から始まり、患者家族、行政、医療機関等が一体となって取り組むことができ、意識の醸成や関係機関同士との連携強化、ネットワークの構築等を図ることができた。今後も重症難病患者の安全安心な暮らしを実現するため、自主防災組織や自治会など地域のネットワークと連携した避難訓練を定期開催するなど、難病患者の災害対応の充実強化を図っていきたい。

# 未就学児における新型コロナウイルス感染症の現状と課題について

岩田侑季美 (〇)、豊岡江実、井原香、浦西由美、佐藤純子 徳島県徳島保健所

(本演題発表に関する開示すべき利益相反関係はありません)

## I. はじめに

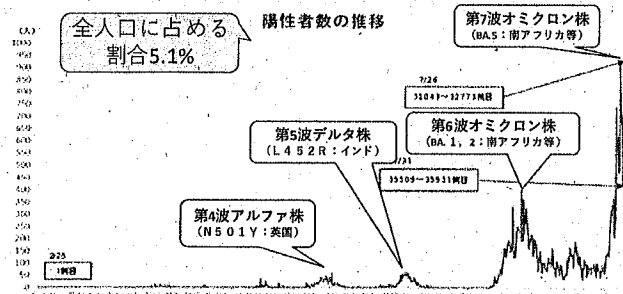
未曾有の災害とも考えられる新型コロナウイルス感染症との闘いが続く中、今回我々は未就学児における新型コロナウイルス感染症の現状と課題について検討したので報告する。

## II. 発生状況

徳島県における新規陽性者数は 35,930 人 (令和 4 年 7 月末現在) で、うち 10 歳未満が 6,226 人(17.3%)、10 代が 5,753 人(16.0%)であった。

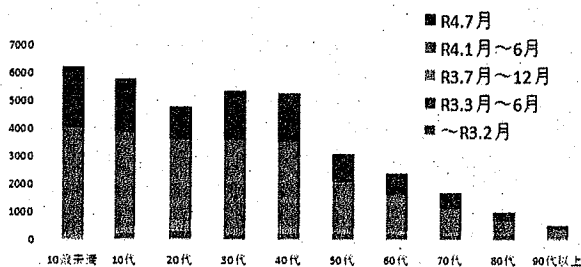
(図 1、2)。第 6、7 波では、小児の陽性者が特に多くなり、10 歳未満が 18.6%、10 代が 16.2%であった (図 3)。なお、小児における死亡事例はこれまでのところ認めていない (図 4)。

(図 1) 新規陽性者数の推移 (徳島県) (R4.7.31 現在)

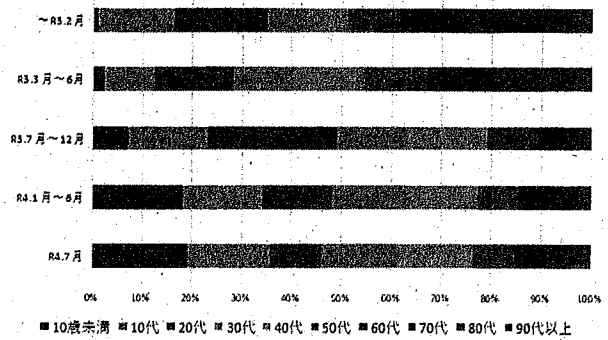


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
R2	0	1	2	2	0	1	20	107	15	16	17	18	189
R3	187	86	94	773	312	25	127	854	509	31	4	0	3082
R4	1692	8175	5088	2580	3393	2380	11343						35930
累計													35930

(図 2) 年代別新規陽性者数 (徳島県) (R4.7.31 現在)

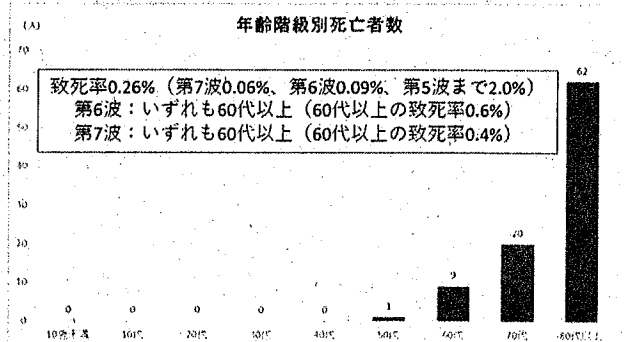


(図 3) 年代別新規陽性者割合 (徳島県) (R4.7.31 現在)



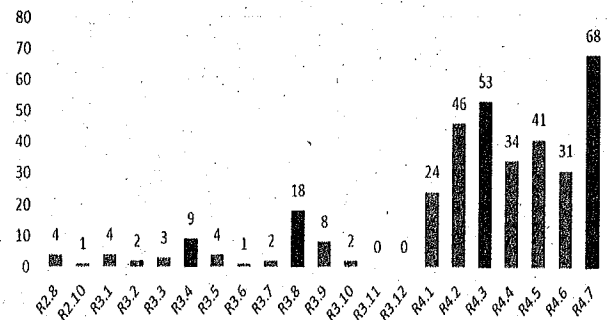
(図 4) 年代別死亡者数 (徳島県 R4.7.31 現在: 92 人)

第 4 波まで: ~R3.6 (63 人), 第 5 波: R3.7 ~ 12 (3 人), 第 6 波: R4.1 ~ 6 (19 人), 第 7 波: R4.7 (7 人)

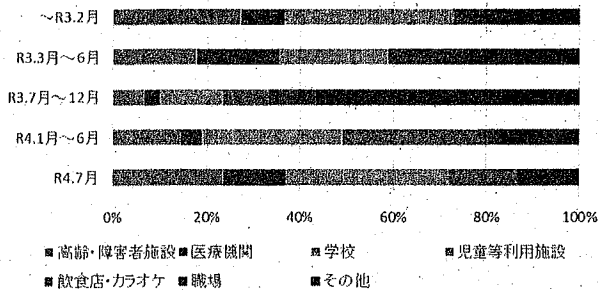


クラスター (陽性者数 5 人以上) 発生件数は 355 件で、第 6、7 波では児童等利用施設や学校でのクラスターが多くなっていた (図 5、6)。

(図 5) 月別クラスター発生件数 (徳島県: n=355, R4.7.31 現在)



(図6) クラスター種類別割合



III. 未就学児利用施設に対する保健所の対応  
 保健所では感染症法に基づき、発生届を受理後に積極的疫学調査を実施し、施設への指導・助言等を実施してきた(表1、2、3)が、未就学児での感染拡大防止は難しいと感じられた。

(表1) 保健所の対応

発生届受理	医療機関からの新型コロナウイルス感染症の発生届を保健所が受理
積極的疫学調査(本人へ)	感染可能期間(発症日2日前から現在まで)の行動歴の聞き取りを行う
積極的疫学調査(園へ)	感染可能期間に差支えていたら、園での接触状況を確認し、濃厚接触者を特定、濃厚接触者への検査案内
感染対策の助言(園へ)	今後の感染拡大を防ぐための具体的な方法について助言

濃厚接触者の定義(厚生労働省より)  
 マスクなしで密接者と1m以内で15分以上接触があった人

未就学児利用施設で濃厚接触者になりやすいパターン(例)  
 ・パーティションなしでの食事やおやつ  
 ・長時間の抱っこ  
 ・近距離でのお昼寝やあそび

(表2) 積極的疫学調査からの気づき

	感染拡大要因	感染抑制要因
年齢による特性	・子どもの触るところが予測不可能で多い ・感染対策に対する理解が難しい	・3歳からはマスク着用 ・発達段階によってはひとり遊びのため接触が少ない
食事の場面	・対面での食事 ・パーティションなし ・席の固定ができていない ・介助する職員への感染リスクが高い	・一方向での食事 ・パーティションを前後左右に設置
環境整備	・机等が小さいため距離をとるのが困難 ・マスクを共同保管	・距離を保てるような配置 ・適切な消毒剤の選択と管理
その他	・室内での運動 ・有症状時の登園	・昼寝の頭の位置を互い違い ・クラス単位での活動 ・歌や室内運動を実施しない ・一定期間の休園 ・体調不良者は別室で過ごす

(表3) 園に対する保健所の助言内容

食事	・一方方向を向く ・席の固定 ・食事介助時は、フェイスシールドの着用、向かいではなく横から介助する
環境整備	・結る可能性のある場所のアルコール消毒の徹底 ・次亜塩素酸水の管理方法について説明
その他	・運動等の活動は、屋外で行うこと、室内で行う場合は、換気や密を避けて行うことを推奨 ・園児と職員の体調管理の徹底、体調不良者には発熱を勧める

IV. 終わりに

感染対策における問題点

- ・発達 の 阻 害 因 子 に な る 可 能 性  
遊 び と 学 び の 機 会 の 減 少
- ・体 調 不 良 時 の 早 期 発 見 が 困 難  
顔 が 見 え な い た め 、 顔 色 を 確 認 で き な い  
呼 吸 が 苦 し い  
熱 中 症 の リ ス ク 増 加

子ども達が健やかに育まれるよう、未就学児利用施設等において、基本的な感染対策を継続していただけるよう、これからも地域と連携しながら、感染症対策に取り組んでいきたい。